

図面リスト													
図面番号	図面名	縮尺 (A1/A3)	図面番号	図面名	縮尺 (A1/A3)	図面番号	図面名	縮尺 (A1/A3)	図面番号	図面名	縮尺 (A1/A3)	図面番号	縮尺 (A1/A3)
M-000	図面リスト	-											
M-001	機械設備工事 特記仕様書-1	-											
M-002	機械設備工事 特記仕様書-2	-											
M-003	機械設備工事 特記仕様書-3	-											
M-004	機械設備工事 特記仕様書-4	-											
M-005	機械設備工事 特記仕様書-5	-											
M-006	機械設備工事 特記仕様書-6	-											
M-007	機械設備工事 特記仕様書-7	-											
AC-001	空調設備 機器表 (空調)	-											
AC-002	空調設備 機器表 (換気)	-											
AC-003	空調設備 北館 改修後 系統図	-											
AC-004	空調設備 北館 改修前・改修後 1階平面図	1/100, 1/200											
AC-005	空調設備 北館 改修前・改修後 2階平面図	1/100, 1/200											
AC-006	空調設備 北館 改修前・改修後 3階平面図	1/100, 1/200											
AC-007	空調設備 北館 改修前・改修後 4階平面図	1/100, 1/200											
AC-008	空調設備 北館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100, 1/200											
AC-009	空調設備 南館 改修後 系統図	-											
AC-010	空調設備 南館 改修前・改修後 1階平面図	1/100, 1/200											
AC-011	空調設備 南館 改修前・改修後 2階平面図	1/100, 1/200											
AC-012	空調設備 南館 改修前・改修後 3階平面図	1/100, 1/200											
AC-013	空調設備 南館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100, 1/200											
AC-014	空調設備 体育館 改修前・改修後 平面図	1/50, 1/100											
P-001	衛生設備 機器表・器具表	-											
P-002	衛生設備 改修前 配置図	1/200, 1/400											
P-003	衛生設備 改修後 配置図	1/200, 1/400											
P-004	衛生設備 系統図	-											
P-005	衛生設備 北館 改修前・改修後 1階平面図	1/100, 1/200											
P-006	衛生設備 北館 改修前・改修後 2階平面図	1/100, 1/200											
P-007	衛生設備 北館 改修前・改修後 3階平面図	1/100, 1/200											
P-008	衛生設備 北館 改修前・改修後 4階平面図	1/100, 1/200											
P-009	衛生設備 北館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100, 1/200											
P-010	衛生設備 北館 改修前 平面詳細図	1/50, 1/100											
P-011	衛生設備 北館 改修後 平面詳細図	1/50, 1/100											
P-012	衛生設備 南館 改修前・改修後 1階平面図	1/100, 1/200											
P-013	衛生設備 南館 改修前・改修後 2階平面図	1/100, 1/200											
P-014	衛生設備 南館 改修前・改修後 3階平面図	1/100, 1/200											
P-015	衛生設備 南館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100, 1/200											
P-016	衛生設備 南館 改修前 平面詳細図 (1)	1/50, 1/100											
P-017	衛生設備 南館 改修前 平面詳細図 (2)	1/50, 1/100											
P-018	衛生設備 南館 改修後 平面詳細図	1/50, 1/100											
P-019	衛生設備 体育館 改修前・改修後 平面図	1/50, 1/100											
P-020	衛生設備 受水槽詳細図	1/25, 1/50											
P-021	衛生設備 プール設備 配置図 (撤去)	1/200, 1/400											
P-022	衛生設備 プール設備 平面図 (撤去)	1/100, 1/200											
P-023	衛生設備 プール設備 シャワー廻り (撤去)	1/50, 1/100											
P-024	衛生設備 プール設備 濾過器室詳細図 (撤去)	1/20, 1/40											
P-025	消火設備 系統図	-											
P-026	消火設備 配置図	1/300, 1/600											
P-027	消火設備 北館 改修前・改修後 1階平面図	1/100, 1/200											
P-028	消火設備 北館 改修前・改修後 2階平面図	1/100, 1/200											
P-029	消火設備 北館 改修前・改修後 3階平面図	1/100, 1/200											
P-030	消火設備 北館 改修前・改修後 4階平面図	1/100, 1/200											
P-031	消火設備 北館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100, 1/200											
P-032	消火設備 南館 改修前・改修後 1階平面図	1/100, 1/200											
P-033	消火設備 南館 改修前・改修後 2階平面図	1/100, 1/200											
P-034	消火設備 南館 改修前・改修後 3階平面図	1/100, 1/200											

機械設備工事特記仕様書

令和元年7月1日改訂

編	項目	特記事項	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1章	一般事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1節	総則																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1.1.1	適用範囲	1. この特記事項以外は下記に準拠する。但し、本工事に関係しない事項は適用しない。 1) 豊明市契約規則 2) 工事請負契約書 3) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (平成31年版) 4) " " 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) (平成31年版) 5) " " 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (平成31年版) 6) " " 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) (平成31年版) 7) " " 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (平成31年版) 8) " " 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (平成31年版) 9) " " 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (平成31年版) 10) " " 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (平成31年版) 11) " " 建築物解体工事共通仕様書 (平成31年版) 12) 関係法令及び諸工事基準 13) 愛知県建築工事品質管理要領																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1.1.3	官公署その他への届出手続等	2. 特記事項の適用優先順位 1. ◎ (又は○) 2. ※ ただし ◎ (又は○) と ※ のある場合は共に適用する。 3. 本工事に使用する資材等は、上記各標準仕様書及び本工事特記仕様書(指定資材を含む)によるものとする。 4. 設計図書に関する疑義は原則として、入札執行前に質問書の提出によって確かめるものとする。 * 工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係組織への必要な届出手続等を遅滞なく行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1.1.4	工事実績情報の登録	* 契約金額が500万円以上の工事は、(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績情報システム(CORINS)に、工事実績情報の登録を、その内容について監督職員の確認を(JACICの様式「登録のための確認のお願い」に従って)受けた上、行う。(契約時、変更時、竣工時)また、登録後にJACICが発行する「登録内容確認書」を、監督職員へ提出する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1.1.7	別契約の関連工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>浄化槽</th> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>浄化槽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備スリーブ箱入</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>水槽・その他マンホール</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上用構造体補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>厨房機器接続</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 防水処理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>化粧棚及び鏡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井・壁埋込器具切込補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>天井下地共</td> <td>実験台設備接続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器基礎・防水処理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防水処理又は配管</td> <td>ワイラッド用受台</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器用アンカーボルト</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>機器類に伴うもの</td> <td>防煙シャッター、同用煙感知器</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(外部)空気取入・換気ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防火戸自閉装置及び</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(内部)空気取入・換気ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>各間の配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇取付枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>同上壁までの電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内外配線配管ピット蓋</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口開放装置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内排水溝</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口手動開放装置</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たて樋接続用横引管</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消火栓組込発信器類及び取付</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発電機用 冷却用給排水</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>減圧水槽以降</td> <td>不燃性ガス消火設備への電源送り</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 燃料用油配管</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>同上制御盤及び制御配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 通気管</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>電動黒板・電動バリマスクへの電源送り</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" オイルタンク</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>受水槽・高架水槽基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>動力制御盤及び配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>" " 架台</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤及び配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>天井・壁改め口</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤への電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>床・改め口</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファンコイルへの電源送り</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>汚水樹</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>汚水処理槽流入側槽入口汚水樹を撤く</td> </tr> <tr> <td>液面電極リレー及び配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>雑排水樹</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床排水金物</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>雨水樹</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流し台排水金物</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 設備接続</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	工事区分					備考	項目	工事区分					備考	建築	電気	管	空調	浄化槽	建築	電気	管	空調	浄化槽	設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※						同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※				" 防水処理	※						化粧棚及び鏡							天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	実験台設備接続							設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイラッド用受台	※						設備機器用アンカーボルト	※	※	※	※	※	機器類に伴うもの	防煙シャッター、同用煙感知器							(外部)空気取入・換気ガラリ	※						防火戸自閉装置及び	※						(内部)空気取入・換気ガラリ	※						各間の配線							換気扇取付枠	※						同上壁までの電源送り		※					建物内外配線配管ピット蓋	※						排煙口開放装置				※			建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置	※						たて樋接続用横引管	※						消火栓組込発信器類及び取付		※					発電機用 冷却用給排水	※					減圧水槽以降	不燃性ガス消火設備への電源送り	※						" 燃料用油配管	※						同上制御盤及び制御配線			※				" 通気管	※						電動黒板・電動バリマスクへの電源送り	※						" オイルタンク	※						受水槽・高架水槽基礎	※						動力制御盤及び配線	※						" " 架台			※				自動制御盤及び配線			※	※			天井・壁改め口	※						自動制御盤への電源送り		※					床・改め口	※						ファンコイルへの電源送り	※						汚水樹			※			汚水処理槽流入側槽入口汚水樹を撤く	液面電極リレー及び配線	※						雑排水樹			※				床排水金物			※				雨水樹	※						流し台排水金物	※													" 設備接続			※											
項目	工事区分					備考	項目	工事区分					備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	建築	電気	管	空調	浄化槽			建築	電気	管	空調	浄化槽																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
" 防水処理	※						化粧棚及び鏡																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	実験台設備接続																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイラッド用受台	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
設備機器用アンカーボルト	※	※	※	※	※	機器類に伴うもの	防煙シャッター、同用煙感知器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
(外部)空気取入・換気ガラリ	※						防火戸自閉装置及び	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
(内部)空気取入・換気ガラリ	※						各間の配線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
換気扇取付枠	※						同上壁までの電源送り		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
建物内外配線配管ピット蓋	※						排煙口開放装置				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
たて樋接続用横引管	※						消火栓組込発信器類及び取付		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
発電機用 冷却用給排水	※					減圧水槽以降	不燃性ガス消火設備への電源送り	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
" 燃料用油配管	※						同上制御盤及び制御配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
" 通気管	※						電動黒板・電動バリマスクへの電源送り	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
" オイルタンク	※						受水槽・高架水槽基礎	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
動力制御盤及び配線	※						" " 架台			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
自動制御盤及び配線			※	※			天井・壁改め口	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
自動制御盤への電源送り		※					床・改め口	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ファンコイルへの電源送り	※						汚水樹			※			汚水処理槽流入側槽入口汚水樹を撤く																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
液面電極リレー及び配線	※						雑排水樹			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
床排水金物			※				雨水樹	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
流し台排水金物	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
" 設備接続			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1.1.8	疑義に対する協議等	* 設計図書について監督職員と協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更を行う場合の措置は、契約書の規定によるほか「愛知県建設部設計変更事務取扱要領」(平成28年4月1日適用)に定めるところによる。 (http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/H28sekkeihenkouyouyou.pdf)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2節	工事関係図書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1.2.1	実施工程表	* 概成工期 ○有(共-012による) ※無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1.2.4	工事の記録	1. 本工事は電子納品の対象工事としない。ただし、電子データの提出を求められた時は監督職員との協議により提出方法等を決定する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1.2.4	工事写真	* 工事写真の撮影時期、内容、枚数等は下記のとおりとする。 工事着手前及び工事中 ①黒板(白板)に所定事項を明記し、工事の進捗状況を撮影、記録すると共に、特に施工後隠ぺい又は埋設される部分は、被写体に幅広テープを添え撮影する。 記載事項: 件名(工事名)、名称(工種)、位置、工程、備考、撮影年月日 ②監督職員の指示により、適宜提出する。 ※ デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は100万画素を標準とする。 ※ デジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得た上で、「デジタル工事写真の黒板情報電子化について」により行うことができる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1.2.4	竣工写真	* 竣工時 監督職員の指示によりカラーで撮影																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3節	工事現場管理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1.3.1	施工管理	* 主任技術者・監理技術者の設置その他の主任技術者・監理技術者に関する制度の運用については、「監理技術者制度運用マニュアル」(平成28年12月19日付け国土建第352号国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知)によるものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1.3.2	電気保安技術者	* ・適用する ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1.3.3	施工条件	*別紙(施工条件の明示)による *非施工場所が機能停止とされる場合の代替措置 ※ 図示による ・ () *天井内機器等の改修にともなう天井解体の施工条件 ※ 図示による ・ ()	【改修 1.3.3】 【改修 1.3.3】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1.3.9	発生材の処理等	*発生材のうち、発注者に引渡しを要するもの ・ () ・ 図示による *引き渡しを要するものは、監督職員の指定する場所に整理し、発生物件調書を作成し、施設管理者へ引き渡す。 *引き渡しを要しないものはすべて場外に搬出し、下記建設副産物の項及び関係法令等に従い適正に処理する。 *本工事で発生する産業廃棄物のうち愛知県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物については、愛知県産業廃棄物税が課税されるので適正に取り扱うこと。	【改修5.1.1】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

No.1a

編	項目	特記事項	備考
第1編	*建設副産物	*石綿含有建材は、大気汚染防止法の改正(平成26年6月1日施行)に基づき、適正に対応すること。 *特別管理産業廃棄物の種類、処理方法 ・ () ・ 図示による *現場において再利用を図るもの() *工事に伴い発生する指定副産物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。 ※ コンクリート塊 ※ アスファルトコンクリート塊 ※ 建設発生木材 ・ () *次の物品はPCBの混入が疑われるため、専門の分析機関に依頼し、その有無を確認する。 昭和47年以前の建築物: ポリサルファイド系コーキング 平成元年以前の製造機器: 蛍光灯安定器、コンデンサ、リアクトル、コンデンサ用放電コイル、変圧器(絶縁油中の濃度0.5mg/kg以下のものは対象外) 上記以外においても、PCB混入の恐れがある場合は、監督職員と協議の上、確認すること。 PCB含有物以外で引渡しを要するもの() *PCBを使用している機器材料は、適切な容器に収めた上で引渡しを要する。撤去した機器のメーカー名・型番・製造年月日を記載したリストを作成して発注者へ提出する。	【改修5.1.1】 【改修5.1.2】 【改修5.1.1】
第1編	*建設副産物	1. 発生材については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。)その他関係法令の規定によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱(平成5年1月12日付け 建設省経建発第3号)」に従い、適正に処理する。 2. 事前に建設副産物情報交換システム(以下「COBRIS」と言う。)に登録及び必要事項を入力し、COBRISより出力される、「リサイクルガイドライン」に定める計画書(①、②)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用計画書(実施書)(CREDAS様式1) ② 再生資源利用促進計画書(実施書)(CREDAS様式2) ③ 「建設廃棄物処理計画書(実績書)(愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱 様式7 準用)」 3. 工事完了時に「リサイクルガイドライン」に定める実施書(①、②)の内容をCOBRISに登録及び工事登録証明書を作成し、実績書(③)と併せて監督職員に提出する。 4. 建設リサイクル法第9条第1項の対象建設工事に該当する工事は、再資源化等が完了したとき、同法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。 5. 産業廃棄物管理表(以下「マニフェスト」という。)集計表を作成し、監督職員に提出する。マニフェスト集計表は任意様式とし、交付した全てのマニフェストについて、交付年月日、交付番号、車両ナンバー、廃棄物の内訳(t又はm)、マニフェストの照合・確認日(電子マニフェストの場合は、引渡し年月日、マニフェスト番号(連絡番号)、車両ナンバー、廃棄物の内訳、運搬・処分・最終処分の日)が記載され、契約者の社印を押したものである。また、紙マニフェストの場合は伝票を整理して保管し、必要に応じて検査員等に提示する。 *愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱 別表3に従い、分別収集を行う。	愛知県建設副産物再資源化等報告書、は次の愛知県建設企画課HPから入手することができます。 要綱、様式 http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/recycle-guideline.html COBRIS http://www.recycle.jaic.or.jp/index.html 再資源化等報告書 http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/kentiku-tebiki/300401.pdf
第1編	*分別収集	*「愛知県環境物品等調達方針」(http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/000009402.htmlを参照。)別記2(24)に掲げられた一般資材、建設機械等の選定に当たっては、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、品目ごとの判断の基準を満足するものを使用するものとする。	
第1編	1.4.1 環境への配慮	1. 機器類の能力容量は原則として表示された数値以上とする。(ただし、電気容量は参考とする。) 2. 使用する機器及び材料は、全て石綿を含まないものとする。 3. 本工事に使用する資材等は、品質が規格値を満足しかつ価格が適正である場合には、県内産の優先使用に努めるものとする。	
第1編	1.4.2 材料の品質等	4. 本工事に使用する材料のホルムアルデヒド放数量等の適用に関する区分は、「F☆☆☆☆」、「接着剤等不使用」、「ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用」のいずれかとする。 *使用する資材は、リサイクル資材の率先利用を図るため、あいくる材として認定されている資材の利用に努める	
第1編	*再生資源の利用の指定		
【改修】	1.4.3 再使用品	*取外し前に確認する状態及び性能・機能 ※ 図示による ・ () *特別な清掃を行う機材及びその方法 ※ 図示による ・ () *標準仕様書、図面等により指定された機材等以外で試験の必要な機材 ()	【改修1.4.6】
第1編	1.4.6 機材の検査に伴う試験		
第1編	5節 施工		
第1編	1.5.2 技能士	* ・ 適用する ※ 適用しない	【改修1.6.2】
第1編	1.5.4 施工の検査等	*見本施工 ・ 実施する() ・ 実施しない	【改修1.6.5】
第1編	1.5.8 化学物質の濃度測定	*化学物質の濃度 ・ 測定する ※ 測定しない 測定する室/箇所数 () () () () () 測定方法 ※ バツシブ型採取法 ・ 文部科学省「学校環境衛生の基準」による ・ () 対象物質 ※ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン ・ () ・ 文部科学省「学校環境衛生の基準」の対象とする6物質	【改修1.6.9】
第1編	6節 工事検査及び技術検査		
第1編	1.6.2 技術検査	*中間技術検査 ・ 行わない ・ 行う(実施回数:)、実施時期: ()	
第1編	7節 完成図書		
第1編	1.7.1 提出図書	* 工事着手前に次の図書を作成し監督職員に確認のうえ提出する。 1) 契約原図のA3判のA4折り 2部 2) 契約原図のA3判の二つ折り製本 全工種一括4部、工種別各2部 * 工事完了前に次の図書を作成し監督職員に確認のうえ提出する。 1) 完成原図二つ折りの製本 1部 (※ A2判二つ折り 2部 ○ A3判二つ折り 1部) 2) 完成写真(※ 着手前 ※ 完成後 ・ 工事看板) 1部 3) 保全に関する資料 1部 4) その他必要書類() 1部	【改修1.8.3】 【改修1.8.4】
第1編	1.7.2 完成図	*完成図の種類 ※ 1.7.2(1)による(改修は1.8.3(1)) ・ () *原図作成方法 ※CAD作成し紙出力 紙の種類 ※PPC用ポリエステル紙と紙 同等品 ・ トレーシングペーパー サイズ ※ 設計原図と同じ ・ () 提出部数 ※ 原図: 1部、複写図: 2部 ・ () CADデータ ※ 提出する(提出方法は監督職員との協議による) ・ 提出しない CAD図面の作成にあたっては国土交通省「建築CAD図面作成要領(案)」に基づいて作成する。	【改修1.8.3】
第1編	令和	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 機械設備工事特記仕様書-1
第1編	3	縮尺	設計年月
第1編	年度	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	No Scale 令和3年2月

No.1b

編	項 目	特 記 事 項	備 考
第 1 編	【改修】3章 養生	*養生範囲 ※ 図示による () *既存部分の養生方法 ※ ビニルシート ・ 合板等 () *固定された備品、机、ロッカー等の移動 ※ 図示による () *機材搬入搬出通路の養生 ※ ビニルシート ・ 合板 ※ 図示による ()	
	【改修】4章 撤去	*撤去前に内容物の回収を要する機器、配管 ※ 図示による () *アスベスト撤去作業に伴う安全対策 ※ 図示による ()	
	【改修】4.2.4 撤去跡補修等	*機器撤去跡の孔及び変色等の補修並びに床補修等 ※ 図示による () *床、壁、天井等の撤去後の開口部の補修方法及び仕上げの仕様 ※ 図示による ()	
	その他		
	*仮設	*仮設の方法は施設及び監督職員と協議する。	
	*光熱水費	*建物引き渡しまでの電気、水道、ガス等の料金(基本料金、電気主任技術者委託料を含む)は、協議の上、各工事契約者が負担する。	
	*現場代理人	*現場代理人においては、契約者との直接的な雇用関係があること。	
	*火災保険等加入方法等	*保険の種類は、火災保険又は組み立て保険とする。 期間は、工事資材の現場搬入の日から工事事務物の引渡しの日までとする。(特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後14日間とする。)保険金受取人(被保険者)は、契約者とする。	
	*事故報告	*工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。	
	*工事中の安全管理	*南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)が発表された場合、契約者は、継続的に地震関連情報の収集に努め、工事中の建築物等及び仮設物に対し、必要な安全対策措置が実施されているかの確認、及び作業員や必要に応じ第三者に対する安全の再確認を行うなど、有事に際しての備えを行うこと。	
*工事の下請負	*契約者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。 1) 契約者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。 2) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。 3) 下請負者は、建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。 4) 下請負者が豊明市の競争入札参加資格者である場合には、豊明市指名停止取扱要領に基づく指名停止期間中でないこと。 5) 下請負者は、「豊明市が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に掲げる排除措置の措置要件に該当しない者であること。		
*施工体制	*施工体制については「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)」によること。		
*施工体制台帳	*建設業法第24条の7第1項の規定により作成した施工体制台帳(同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。)の写しを監督職員に提出すること。 (公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条)		
*施工体系図	*下請契約を締結する場合においては、下請金額に関わらず施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者及び公衆が見やすい場所(仮囲いなど)に掲示する。		
*各種調査への協力	*本工事が、発注者が実施する実態調査等の対象工事になった場合は必要な協力をすること。		
*工事費内訳明細書	*契約約款第3条第1項の規定による「工事費内訳明細書」は、発注者から請求があった時に提出すること。		
*騒音・振動対策	*「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官房技術審議官通達)」及び関連法規の規定を厳守し施工する。また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業(特定建設作業)及び下記に指定した建設機械については「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(建設大臣告示)により指定された建設機械を使用する。 作業名: 建設機械名: 作業名: 建設機械名:		
*排出ガス対策型建設機械	*排出ガス対策型建設機械の適用 ※ 有り ・ なし (対象機種: バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイールクレーン(いずれもディーゼルエンジン出力7.5~260KW)) (対象規制値: 排出ガス対策型建設機械指定要領(国土交通省総合政策局)の別表1(1次基準値))		
*貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱	*工事現場が「自動車NOx・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」(愛知県: http://www.pref.aichi.jp/kankyotai/ka-car/yoko/)に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。		
*特定特殊自動車の燃料	*契約者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作に関する事業者または団体が推奨する軽油(ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう)を選択しなければならない。また、監督職員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守させるものとする。		
*薬液注入工法	*薬液注入工法により地盤の改良を行う場合は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」(建設省事務次官通達)による。		
*石綿含有仕上塗材の除去・補修、既存壁等への作業	*既存の壁等に対して作業(仕上塗材の除去・補修、コア抜きやアンカーボルト打設作業など仕上塗材の破断を伴う全ての作業)をする場合は、既存壁等の石綿含有仕上塗材使用の有無を確認し、石綿が含有されている場合は、除去工法、作業方法等について関係法令所管部局及び監督職員と協議の上、適切な石綿飛散防止措置を講じること。		
*建設業退職金共済制度	*本工事に伴う建設業退職金共済制度を使用する者がある場合は、同制度に加入し、掛金収納書を作成しなければならない。制度を使用しない又は証紙を購入しない場合は、理由書等を提出する。		
1章 一般事項			
3節 総合試運転調整等			
1.3.3 総合試運転調整	*適用する項目 ・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内空気温度湿度測定 ・ 騒音測定 ・ 室内気流及びじんあい測定 ・ 飲料水の水质の測定 ・ 雑用水の水质の測定		【改修1.3.3】
2章 配管工事			
1節 配管材料			
2.1.2 管及び継手	*冷水及び冷却水用 管材 ※ 図示による () *ステンレス鋼管のメカニカル形管継手の種類 ※ 図示による () *蒸気、高温水及び油用 管材 ※ 図示による () *ブライン用 ブライン温度<-10℃の場合の水蓄熱用ブライン管及び継手の規格 ※ 図示による () *冷媒用 管材 ※ 図示による () *多湿箇所等における断熱材被覆鋼管の断熱厚さ ※ 図示による () *給水、給湯及び消火用 管材 ※ 図示による () *ステンレス鋼管のメカニカル形管継手の種類 ※ 図示による () *排水及び通気用 管材 ※ 図示による ()		【改修2.1.1】 【表2.2.1】 【表2.2.3】 【表2.2.4】 【表2.2.5】 【表2.2.6】
2節 配管付属品			
2.2.7 伸縮管継手	*鋼管用伸縮管継手種類 ・ ヘローS形(JIS B 2352) ・ スリーブ形(SHASE-S003) ※ 図示による		
2.2.12 絶縁継手	*絶縁継手の設置箇所及び仕様 ※ 図示による ()		
2.2.16 量水器	*計量方式 ・ 現地表示式 ・ 遠隔表示式 ※ 図示による		
2.2.22 緊急遮断弁装置	*緊急遮断弁装置 ※ 図示による () *遮断弁の駆動方式 ・ 電気式 ・ 機械式 ※ 図示による		
2.2.23 水栓柱	*本体 ※ 合成樹脂製 ・ 人造石とぎ出し製 ・ アルミニウム合金製 ・ ステンレス鋼製 ※ 図示による *寸法 ※ 約70mm角で全長約1,300mm () ※ 図示による		
2.2.24 不凍水栓柱	*寸法 ※ 全長約1,500mm () ※ 図示による		
2.2.27 スリーブ	*スリーブ ※ 2.2.27(2)による () ※ 図示による		

編	項 目	特 記 事 項	備 考
第 2 編	3節 計器その他		
	2.3.6 遠隔油量指示計	*遠隔油量指示計 ・ 抵抗変換式液面計 ・ 磁歪式液面計 ・ 図示による *副指示計 ・ 要 ・ 不要 ※ 図示による	【改修2.1.1】
	2.3.8 瞬間流量計	*流量計 ・ 着脱可能形 ・ 固定形 () ・ 図示による	
	4節 配管施工の一般事項		
	2.4.1 一般事項	*建築物導入部配管で不動沈下のおそれのある場合(排水、通気配管 除く)の施工方法 ※ 図示による *給水、給湯、冷水、冷却水配管の絶縁継手の設置箇所及び仕様 ※ 図示による () *空調機用トラップの形式 ※ 図示による () *ファンコイルユニットと冷水水管の接続部 ・ 流量調整弁を設置 ・ 定流量弁を設置 ※ 図示による ()	【改修2.2.1】 【改修2.2.1】 【改修2.2.2】 【改修2.2.2】
	【改修】2.2.11 既設配管の再生を行う場合の留意事項	*既設配管の再生工法 ※ 図示による () *施工前の劣化状態の調査 調査箇所 ※ 図示による () *通水後の水質検査 サンプル個数 ※ 図示による () *行方 ※ 行わない	
	5節 管の接合		
	2.5.11 ビニル管	*給水管の接合方法 ※ 接着接合 ・ ゴム輪接合 ※ 図示による *排水管の接合方法 ※ 接着接合 ・ ゴム輪接合 ※ 図示による *管の接合方法 ・ 電気融着接合 ・ メカニカル接合 ※ 図示による	【改修2.3.11】 【改修2.3.11】 【改修2.3.12】
	2.5.12 ポリエチレン管	*異種管との接合部に設ける点検用柵の種類 ※ 図示による () *管の接合方法 ・ 電気融着接合 ・ メカニカル接合 ※ 図示による	【改修2.3.12】 【改修2.3.13】
	2.5.13 架橋ポリエチレン管	*管の接合方法 ・ 電気融着接合 ・ メカニカル接合 ※ 図示による	【改修2.3.14】
2.5.14 ポリブレン管	*管の接合方法 ・ 熱融着接合 ・ 電気融着接合 ・ メカニカル接合 ※ 図示による	【改修2.3.16】	
2.5.16 耐火二層管	*伸縮継手の設置箇所 ※ 図示による ()	【改修2.3.17】	
2.5.17 溶接接合	*溶接部の検査 非破壊検査 ・ 行わない ・ 行う(検査種類: ()) ※ 図示による *抜取率 ※ 表2.2.16による(改修は表2.2.2) () ※ 図示による *放射線透過検査の判定基準 () ※ 図示による *鋼管とステンレス鋼管、鋼管と鋼管の接合要領 ※ 標準図(異種管の接合要領)による ※ 図示による	【改修2.3.17】 【改修2.3.17】 【改修2.3.17】 【改修2.3.18】	
6節 勾配、吊り及び支持			
2.6.3 吊り及び支持	*表2.2.20(改修は表2.2.6)の形鋼振れ止め支持不要箇所のうち特記により必要とする場合 必要箇所、分類、支持間隔 ※ 図示による ()	【改修2.4.3】	
7節 埋設配管			
2.7.1 一般事項	*埋設給水本管の分岐、曲り部等の衝撃防護措置 ※ 図示による () *地中埋設標(屋外埋設管の分岐及び曲り部)の設置箇所 ※ 図示による ()	【改修2.5.1】 【改修2.5.1】	
【改修】5節 埋設配管			
【2.5.1】 一般事項	*管理埋設部分の舗装等のはつり及び復旧工事 施工範囲 ※ 図示による () *舗装仕様 ※ 図示による () *地盤対策 ※ 図示による () *植栽・芝生・舗装・石貼・タイル等の移植及び撤去、復旧及び再利用品等 ※ 図示による ()		
【改修】7節 試験			
【2.7.1】 一般事項	*既設配管との接続部等、既設配管を含む部分の試験方法及び試験圧力 ※ 図示による () *システム全体の試験 ・ 行う ・ 行わない		
【改修】8節 撤去			
【2.8.2】 既設配管の撤去	*既設配管の撤去範囲 ※ 図示による ()		
3章 保温、塗装及び防錆工事			
1節 保温工事			
3.1.4 空気調和設備工事の保温	*共同溝の保温種別 () ※ 図示による *保温化粧ケース(冷媒管の保温外装) ○使用する ・ 使用しない ※ 図示による *外装材の種別(冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合) () ※ 図示による *表2.3.2 注9(ア)~(ク)のうち保温を行うもの () ※ 図示による *表2.3.2 注10(ア)~(カ)のうち保温を行うもの () ※ 図示による *表2.3.2 注11(ア)~(コ)のうち保温を行うもの () ※ 図示による *表2.3.3 注8 冷媒管の保温化粧ケースの材質 () ※ 図示による *表2.3.3 注10 施工種別AにおけるA2の適用 ※ A1(シートタイプ) ・ A2(ジャケットタイプ) ※ 図示による [表2.3.5]	【改修3.1.3】 【表2.3.2】	
3.1.5 給排水衛生設備工事の保温	*共同溝の保温種別 () ※ 図示による *鋼板製カケの保温 () ※ 図示による *表2.3.5注5(ア)~(サ)のうち保温を行うもの () ※ 図示による *表2.3.6 注8 施工種別aにおけるa2の適用 ※ a1(シートタイプ) ・ a2(ジャケットタイプ) ※ 図示による *寒冷地等で表2.3.7によらない場合の保温材の厚さ[空調、給排水衛生設備工事] () ※ 図示による	【表2.3.3】	
3.1.6 保温材の厚さ	*保温の種別、材料、施工順序及び厚さ ※ 図示による ()		
【改修】3.1.3 空調工事及び衛生工事の保温			
2節 塗装及び防錆工事			
3.2.1 塗装	*塗料種別 合成樹脂調合ペイント塗りの塗料 ※ JIS K 5516 1種 () ※ 図示による アルミニウムペイント塗りの塗料 ※ JIS K 5492 () ※ 図示による	【改修3.2.1】	
4章 関連工事			
1節 仮設工事			
4.1.1 一般事項	*足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(平成21年4月24日厚生労働省労働基準局長 基発第0424002号)に規定する「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は2の(3)手すり先行専用足場方式により行う。		
【改修】1編2節 足場その他			
【改修】1編3節 監督職員事務所等	*屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971(屋根工事用足場及び施工方法)に基づき、建方作業台、渡り廊下、墜落防護さく等の足場及び装備機材を設置する。 *内部足場 ・ 表1.2.1 A種からD種のいずれか ・ 単管足場 ・ 枠組足場またはくさび緊結式足場 () *外部足場 ・ 別契約の関係契約者の設置する足場 ・ 枠組足場またはくさび緊結式足場 ・ 単管本足場 ・ 仮設ゴンドラ ・ 移動式足場 ・ 高所作業車 () *設置するシート等 ・ 防護シート(JISA8952) ・ 防護ネット(JISA8960) ・ 防音シート ()		
令和	工事名	図面の名称	図面番号
3	国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	機械設備工事特記仕様書-2	M-002
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 No Scale	設計年月 令和3年2月
年度			

編	項 目	特 記 事 項	備 考
第 2 編	* 監督職員事務所 * 監督職員事務所 の備品	* ・設ける(m程度) ・既存建物内の一部 ※ 設けない *標準備品 机、いす、書棚、行事予定表、ゴム長靴、雨合羽、保護帽、懐中電灯、寒暖計、安全带、衣類ロッカー、契約者加入の電話子機、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具 *選択備品 ・パソコン ・プリンター ・FAX ・複写機	
	* 契約者事務所、 材料置場その他 仮設物の設置場所 *建設現場標識の設置	*契約者事務所(設ける場合) ※ 構内(従業員宿舎除く) ・構外 *材料置場 ※ 構内(従業員宿舎除く) ・構外 *その他仮設物 ※ 構内(従業員宿舎除く) ・構外 *建設現場標識 ※ 設ける ・ 設けない ・他工事と共同設置 *JRA環境整備事業PR看板 *別紙(施工条件の明示)による	
		建設現場標識(例) JRA環境整備事業PR看板(例)	
	【改修】1編2.2.3 仮設間仕切り	*仮設間仕切り種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 【改修表1.2.3】 *仕上げ塗装等 ・有 ※ 無	
	2節 土工事		
	4.2.1 一般事項	*埋戻し及び盛土 [・山砂の類 ※ 根切土の中の良質土 ・他現場の発生土の中の良質土 ・再生コンクリート砂 *建設発生土の利用の指定 ※ 無 ・有 () からの建設発生土を利用するものとする。 *建設発生土の処理 ・場内(敷ならし) () ・場外処分 処分にあたっては「リサイクルガイドライン」に基づき、適正に処理する。 *処分地の指定 ※ 無 ・有	【改修7.1.1】
	4節 コンクリート工事		
	4.4.1 一般事項	*設計基準強度 ※ 18N/mm ² () ・ 図示による *スランブ ※ 18cm () ・ 図示による	【改修7.3.1】
	6節 鋼材工事		
	4.6.2 材 料 【改修】4章 はつり及び穴開け 【1節】 一般事項	*屋外部分の鋼材の仕上 ※ 溶融亜鉛めっき(2種35) ・ 溶融亜鉛めっき(2種50) ・ ステンレス鋼製(SUS 304)	【改修7.5.2】
共 通 編	【4.1.1】 共通事項	*埋設物調査 ・ 行う(・放射線透過検査 ()) ・ 行わない	
	【4.1.3】 穴開け及び補修	*貫通場所及び口径 ()	
	【4.1.5】 既設基礎の解体はつり	*解体基礎の仕様(有筋・無筋、防水・非防水、寸法等) ※ 図示による () *基礎の解体・撤去後の床面仕上げ及び補修 ※ 図示による ()	
	【改修】5章 インサート及びアンカー 【1節】 一般事項		
	【5.1.1】 共通事項	*既存インサート及びアンカーボルトを使用する場合の引張強度確認試験 ・ 行う ・ 行わない	
	【5.1.2】 機器の固定	*給湯設備に使用するアンカーは平成24年国交省告示第1447号による。 *アンカーの耐震計算を行う機器 ※ 図示による ()	
	【2節】 施 工		
	【5.2.1】 穿 孔	*埋込み配管等の探査の範囲及び方法 ()	
	【5.2.3】 確認試験	*あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない *あと施工アンカーの施工後確認試験 ・ 行う ・ 行わない	
	【改修】6章 基礎工事 【1節】 一般事項		
【6.1.1】 共通事項	*機器用基礎 ・ 新設(仕様) () ・ 既設再使用 ※ 図示による *基礎 ・ 標準基礎 () ・ 防振基礎 ※ 図示による 標準基礎の場合 基礎の大きさ (×) ※ 図示による *基礎の増設及び補修 ※ 図示による () *防水層の補修 ()		
第 3 編	1章 機 材 <各節共通>	*インバーター制御を行う空気調和設備[制御盤に1.2.2.2を適用] () 上記設備のインバーター回路の高調波対策 ・要 ・不要 ・図示による	
	1節 ホイラー及び温風暖房機		
	1.1.1 ボイラー	*[・鋼製ボイラー ・鋼製小型ボイラー ・小型貫流ボイラー及び簡易貫流ボイラー ・ 鑄鉄製ボイラー] 燃料装置の燃焼制御方式 () ・ 図示による 制御盤 適用する構成項目 ・進相コンデンサー ・運転時間計 ・図示による 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 ・運転時間表示用端子 ・図示による () *複数台の小型貫流ボイラーから構成される場合の適用 () ・図示による 小型貫流ボイラー又は簡易貫流ボイラーの場合の薬液注入装置の適用 ※ 図示による () *鋼製簡易ボイラーの燃焼装置 燃焼制御方式 () ・図示による *鑄鉄製簡易ボイラーの燃焼装置 燃焼制御方式 () ・図示による	【表2.1.6】
	1.1.2 温風暖房機	*燃料装置の燃焼制御方式 () ・ 図示による 制御盤 適用する構成項目 ・進相コンデンサー ・運転時間計 ・図示による 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 ・運転時間表示用端子 ・図示による ()	【表2.1.6】
	1.1.3 鋼板製煙道	*適用するもの ・ばい煙濃度計の取付座 ・ばいじん量測定口 ・伸縮継手 ・掃除口 ・図示による *煙道の鋼材厚さ () ・ 図示による ・3.2mm *塗料種別 合成樹脂調合ペイント塗りの塗料 ※ JIS K 5516 1種 () ・図示による アルミウムペイント塗りの塗料 ※ JIS K 5492 () ・図示による	【改修3.2.1】
	1.1.4 ばい煙濃度計	*投光器 ※送風機付き () 受光器 ※送風機付き ()	
	1.1.6 給水軟化装置	*イオン交換樹脂筒 ※ 1筒式 () ・図示による *運転方式 ※ 自動式 ・手動式 ・図示による *付属品 処理水用硬度測定器 ・要 ・不要 ・図示による	
	【改修】1節 機 器		
	【1.1.2】 試 験	*分割搬入を行う機器の試験 ・行う(機器名:) ・ 行わない	

編	項 目	特 記 事 項	備 考	
第 3 編	2節 温水発生機			
	1.2.1 真空式温水発生機	*燃焼装置の燃焼制御方式[真空式温水発生機、無圧式温水発生機の場合] ・図示による ()	【表2.1.6】	
	1.2.2 無圧式温水発生機	*容量調節装置の燃焼制御方式 ・図示による ()		
	1.2.3 木質バイオマスボイラー (真空式温水発生機)	*制御盤 [定格出力186kwを超える場合] 適用する構成項目 ・進相コンデンサー ・運転時間計 ・図示による 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 ・運転時間表示用端子 ・図示による ()		
	1.2.4 木質バイオマスボイラー (無圧式温水発生機)			
	3節 冷凍機			
	1.3.1 チリングユニット	*圧縮機のインバーター制御 ・行う ・行わない インバーター制御盤 インバーター回路の高調波対策 ・要 ・不要 ・図示による	【表2.1.8】	
	1.3.2 空気熱源ヒートポンプユニット	*モジュール形の適用 ・有 ・無 ・図示による *水蓄熱用への適用 ・有 ・無 ・図示による *電動機の始動方式 ※表2.1.5による ・直入始動 ・始動装置による始動 ・図示による *冷媒 () ・ 図示による *成績係数 数値 () ・ 図示による *制御盤 適用する構成項目 ・進相コンデンサー ・運転時間計 ・図示による 表示項目[圧縮機の電動機出力の合計値が5.5kW以上30kW以下の場合] ・運転停止表示 ・保護継電器の動作表示 ・図示による 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 () ・ 図示による ・運転時間表示用端子 ・冷水出入口温度用端子 ・消費電力表示用端子		
	1.3.3 遠心冷凍機	*容量制御 ・インバーター制御方式とする ・インバーター制御方式としない		
	1.3.4 スクリュー冷凍機	*インバーター制御盤 インバーター回路の高調波対策 ・要 ・不要 ・図示による *水蓄熱用への適用 ・有 ・無 ・図示による *熱回収型の適用[スクロー冷凍機の場合] ・有 ・無 ・図示による *電動機の始動方式 ※表2.1.5による ・直入始動 ・始動装置による始動 ・図示による *冷媒 () ・ 図示による *成績係数 数値 () ・ 図示による *進相コンデンサー(高圧電動機盤) ・設置する() ・設置しない *電動機盤 進相コンデンサー ・設置する ・設置しない ・図示による 低圧の場合 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 ※ 図示による () ・運転時間表示用端子 ・冷水出入口温度用端子 ・消費電力表示用端子		
空 気 調 和 設 備 編	1.3.5 吸収冷凍機	*成績係数 数値 () ・ 図示による *制御盤 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 ・図示による () ・運転時間表示用端子 ・冷水出入口温度用端子 ・消費電力表示用端子	【改修2編1.2.1】	
	1.3.6 吸収冷温水機	*排熱熱交換器 ・有 ・無 ・図示による *排熱投入型再生器 ・有 ・無 ・図示による *本体 高温再生器 ・煙管式 ・液管式 ・図示による *燃焼装置 燃焼制御方式 () ・ 図示による *成績係数、期間成績係数 ※グリーン購入法の基本方針による数値[冷房時]・() ・ 図示による *燃料削減率 数値 () ・ 図示による *制御盤 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 ・図示による () ・運転時間表示用端子 ・温水出入口温度用端子 ・冷水出入口温度用端子		
	1.3.7 吸収冷温水機ユニット	*本体 高温再生器 ・煙管式 ・液管式 ・図示による *燃焼装置 燃焼制御方式 () ・ 図示による *バーナー ・オイルバーナー ・ガスバーナー ・木質バイオマス燃料使用バーナー ・ 図示による *成績係数、期間成績係数 ※グリーン購入法の基本方針による数値[冷房時]・() ・ 図示による *制御盤 運転時間計の適用 ・適用 ・不要 ・図示による 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 ・図示による () ・運転時間表示用端子 ・温水出入口温度用端子 ・冷水出入口温度用端子		
	4節 コージェネレーション装置			
	1.4.2 構 成	*冷却塔(放熱用) ・設ける ・設けない ・図示による	【改修2編1.2.1】	
	1.4.3 原動機	*設計水平地震力 () ・ 図示による *排気ガスの排出規制値 () ・ 図示による *ガスタービン発電装置 原動機のエンクロージャ周囲1mにおける運転音 ※ 90dB(A)以下 () 潤滑油系統の配管に設ける冷却器 ※ 空冷式 ・水冷式 ・図示による 運転時間 () ・ 図示による		
	1.4.4 発電機等	*マイクロガスタービン発電装置 マイクロガスタービンの排熱と蒸気又は排気吸収式を組合せる場合 () ・ 図示による *マイクロガスタービン発電装置 逆変換装置の出力電気方式 ・三相3線式 ・三相4線式 ・単相3線式 ・単相2線式 ・図示による		
	1.4.5 配電盤	*ディーゼル発電装置 保安装置の外部用端子 ・設ける ・設けない ・図示による 表1.1.7の*印のうち、適用するもの () *ガスエンジン発電装置 保安装置の外部用端子 ・設ける ・設けない ・図示による 表1.2.3の*印のうち、適用するもの () *ガスタービン発電装置 保安装置の外部用端子 ・設ける ・設けない ・図示による 表1.3.2の*印のうち、適用するもの ()		
	工 事 編	1.4.7 熱回収装置	*構成 ・温水熱交換器 ・排気ボイラー ・排気熱交換器 ・熱回収用ポンプ ・図示による *温水熱交換器 付属品 鋼製はしこ ・要 ・不要 ・図示による *熱回収用ポンプ ケーシングの材質 ※ FC200以上(JIS G 5501) ・ SUS304(JIS G 4305) SCS13(JIS G 5121) ・ 図示による 電動機 200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※第2編 表2.1.5による () フート弁 口径 ()mm	【改修2編1.2.1】
		1.4.14 総合効率	*制御盤 冷却塔及び冷水ポンプの制御 ・組込む ・組込まない ・図示による *総合効率 () ・ 図示による	
1.4.16 試 験		*気密又は満水試験 ・行う ・行わない ・図示による *安全弁試験 ・行う ・行わない ・図示による		
5節 水蓄熱ユニット				
1.5.5 冷 媒		*冷媒 () ・ 図示による	【改修2編1.2.1】	
1.5.6 水生成装置		*種類 ・スタティック形 (・内融式 ・外融式) ・ダイナミック形		
1.5.7 タンク		*タンクの材質 () ・ 図示による *設計用水平震度 ※ 図示による ()		
令和		工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 機械設備工事特記仕様書-3	図面番号 M-003
3		縮 尺		設計年月
年度		豊明市 行政経営部 公共施設管理室	No Scale	令和3年2月

編	項目	特記事項	備考	
第3編	1.5.9 成績係数	*成績係数の数値 () ・図示による		
	6節 冷却塔			
	1.6.5 送風機	*ケーシング下部の水抜き ・設ける ・設けない *電動機(直動形以外) 200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※第2編 表2.1.5による ()	【改修2編1.2.1】	
	1.6.6 電動機	*200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※第2編 表2.1.5による ()	【改修2編1.2.1】	
	1.6.7 冷却塔用薬液注入装置	*薬液注入装置の適用 ※ 図示による ()		
	7節 空調和機			
	1.7.1 ユニット形空調和機	*1.7.1.1(ア)に挙げられたもの以外に必要な部材 ※ 図示による () *大温度差送風方式(冷房時14℃以下)の場合の表面結露対策 ・行う ・行わない ・図示による *潜熱・顕熱分離形の場合、適用する項目 ・1.7.1.1(オ)(a) ・1.7.1.1(オ)(b) ・1.7.1.1(オ)(c)(形式) *許容騒音レベル[設計風量及び全静圧]が表3.1.7を超える場合 () *加湿器 加湿方式 ・蒸気噴霧式 ・水加圧噴霧式 ・水気化式 ・図示による *送風機の吐出口風速が表3.1.8を超える場合 () *電動機 200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※ 表2.1.5による ()	[表3.1.7] [表3.1.8] 【改修2編1.2.1】	
	1.7.2 コンパクト形空調和機	*1.7.2.1(イ)に挙げられたもの以外に必要な部材 ※ 図示による () *床吹出形のコンパクト型空調和機 ・1.7.2.1(オ)による () *加湿器 加湿方式 ・蒸気噴霧式 ・水加圧噴霧式 ・水気化式 ※ 図示による *送風機の吐出口風速が表3.1.8を超える場合 ()	[表3.1.8]	
	1.7.3 ファンコイルユニット	*エアフィルター ・メインフィルター ・折込み形(1.8.2)の薄型 ・電気集じん器(パネル形)[1.8.5] ・図示による *制御盤 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 () ・図示による *隠ぺい形の付属品 ・吸出口 ・吸込口 ・エアフィルター *床置形及びローノイ形の露出形の付属品 ・流量調整弁 ・定流量弁 () ・図示による *サブドレンパン ・設置する ・設置しない ※ 図示による *サブドレンパン ・設置する ・設置しない ※ 図示による	[表2.1.8]	
	1.7.4 カセット形ファンコイルユニット	*床置屋内機の形式 ・FRV(J) ・FRV(D) ・FRH ・FIH ・FRL ・FIL ・図示による *屋内機に組込むもの ・補助加熱器(温水コイル ・蒸気コイル ・電気ヒーター) ・加湿器 ・図示による ()		
1.7.5 パッケージ形空調和機	*圧縮機 ・室内機に組込む ・室内機に組込まない ・図示による *エアフィルター(112kw以上の場合) ・ろ材ユニット ・再生式 ・非再生式 ・図示による ろ材ユニット ・ろ材交換形 ・ろ材交換形でない ・図示による *冷媒 ※ 図示による () *冷媒管 ※ 2編2.1.2による () ・図示による *制御盤 適用する構成項目 ・進相コンデンサー ・運転時間計 ・図示による 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 ※ 図示による ()	[表2.1.6] [表2.1.8]		
第4編	1.7.6 マルチパッケージ形空調和機	*屋外機の形式 ・FRV(J) ・FRV(D) ・FRH ・FIH ・FRL ・FIL ・WR ・CR ・CRK ・CRK ・CIS ・CID ・CK-1 ・CK-2 ・CK-3 ・CK-4 ・FIO ・CIO ※ 図示による *屋内機に組込むもの ・補助加熱器(温水コイル ・蒸気コイル ・電気ヒーター) ・加湿器 ・図示による () *天井吊隠ぺい形の付属品 ※ 図示による ・吹出口 ・吹込口 ・エアフィルター *圧縮機 ・室内機に組込む ・室内機に組込まない ・図示による *外気処理ユニット 形式 ・天井吊(隠ぺい)形 ・床置形 ・図示による *冷媒 ※ 図示による () *冷媒管 ※ 2編2.1.2による () ・図示による *制御盤 適用する構成項目 ・運転時間計 ・図示による 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 ※ 図示による ()	[表2.1.6] [表2.1.8]	
	第5編	1.7.7 ガスエンジンヒートポンプ式空調和機	*リモートコントローラ ※ 集中管理リモコン及び個別リモコンを備えたもの () ・図示による 1.7.6.21(a)以外に必要な集中管理リモコンの機能 () ・図示による 集中管理リモコンにエネルギー管理に関する機能 ・要 ・不要 個別リモコン 系統区分 ※ 図示による () *屋外機運転時の廃熱を有効利用する温水取出機能 ・備える ・備えない ※ 図示による *屋外機(冷房能力45kW以上)に消費電力自給装置 ・備える ・備えない ※ 図示による *電源自立型空調GHP ・適用する ・適用しない ※ 図示による *屋内機の構成 加湿器 ・組込む ・組込まない ※ 図示による 天井吊隠ぺい形の付属品 ※ 図示による ・吹出口 ・吹込口 ・エアフィルター *外気処理ユニット 形式 ・天井吊(隠ぺい)形 ・床置形 ・図示による *冷媒 ※ 図示による () *冷媒管 ※ 2編2.1.2による () ・図示による *成績係数 数値 ※ グリム購入法の基本方針に定める数値 () ・図示による *制御盤 適用する構成項目 ・運転時間計 ・図示による 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 ※ 図示による () *リモートコントローラ ※ 集中管理リモコン及び個別リモコンを備えたもの () ・図示による 1.7.6.21(a)以外に必要な集中管理リモコンの機能 () ・図示による 集中管理リモコンにエネルギー管理に関する機能 ・要 ・不要 個別リモコン 系統区分 ※ 図示による ()	[表2.1.6] [表2.1.8]
		8節 空気清浄装置		
		1.8.1 パネル形エアフィルター	*ろ材ユニット ・再生式 ・非再生式 ・図示による *ろ材ユニット ・ろ材交換形 ・ろ材交換形でない ・図示による	
		1.8.2 折込み形エアフィルター	*形式 ・中性能標準形 ・高性能標準形 ・高性能薄形 ・高性能薄形 ・HEPA標準形 ・HEPA薄形 ・図示による *性能 ※ 表3.1.12による () ・図示による *ろ材ユニット ・ろ材交換形 ・ろ材交換形でない ・図示による *制御盤 表2.1.8〇印以外で設ける接点及び端子 ※ 図示による ()	
		1.8.3 自動巻取形エアフィルター		
		1.8.4 電気集じん器(自動巻取形)		
		1.8.5 電気集じん器(パネル形)		
		9節 全熱交換器		
		1.9.2 回転形全熱交換器	*駆動装置 回転数制御装置 ・組込む ・組込まない ・図示による *付属品 運転表示灯 ・要 ・不要 操作スイッチ ・要 ・不要	
1.9.4 全熱交換ユニット				
10節 放熱器等				
1.10.1 ファンコンベクター	*隠ぺい形付属品 ※ 図示による ・吹出口 ・吹込口 ・エアフィルター			
1.10.5 床暖房	*方式 ・温水式 ・電気式 ・図示による *温水式床暖房 温熱源 ・ガス温水熱源機 ・ヒートポンプ給湯機 () ・図示による 温熱源を複数台接続する場合 () 温水式放熱器本体 ・温水パネル式 ・温水マット式 ・図示による *電気式床暖房 発熱ユニット ・発熱ボード ・発熱シート ・図示による *本体 ・単機能温水熱源機 ・給湯温水熱源機 ・図示による			
1.10.6 ガス温水熱源機				

編	項目	特記事項	備考	
第6編	11節 送風機	*形式 ・据置型 ・壁掛形 ・図示による *給水方式 ・自動給水 ・手動 ・図示による		
	1.11.1 遠心送風機	*ケーシング下部の水抜き穴 ・設ける ・設けない ・図示による	【改修2編1.2.1】	
	1.11.2 軸流送風機及び斜流送風機	*電動機(直動形以外) 200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※第2編 表2.1.5による ()	【改修2編1.2.1】	
	1.11.4 排煙機	*形式 ※ 遠心送風機 ・斜流送風機 ・軸流送風機 ・図示による *電動機 200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※第2編 表2.1.5による ()	【改修2編1.2.1】	
	12節 ポンプ			
	1.12.1 空調用ポンプ	*ケーシングの材質 ・図示による ・JIS G 4305(冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)のSUS304 ※ JIS G 5501(ねずみ錆鉄品)FC200以上 ・JIS G 5121(ステンレス鋼鉄品)のSCS13 *電動機 200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※第2編 表2.1.5による () *フート弁 口径 () ・図示による	[改修2編1.2.1]	
	1.12.2 ボイラー給水ポンプ	*ケーシングの材質 ・図示による ・JIS G 4305(冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)のSUS304 ※ JIS G 5501(ねずみ錆鉄品)FC200以上 ・JIS G 5121(ステンレス鋼鉄品)のSCS13 *電動機 200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※第2編 表2.1.5による () *フート弁 口径 ()mm	[改修2編1.2.1]	
	1.12.3 真空給水ポンプユニット(真空ポンプ方式)	*形式 ・横形 ・立形 ・渦流形 ・図示による *給水ポンプ2台(複式) ・給水ポンプ1台(単式) ・図示による *制御盤 表2.1.8以外で設ける接点及び端子 ※ 図示による ()		
	1.12.4 真空給水ポンプユニット(エゼクター方式)	*形式 ・循環ポンプ2台(複式) ・循環ポンプ1台(単式) ・図示による *制御盤 表2.1.8以外で設ける接点及び端子 ※ 図示による () *制御方式 還水タンクがない場合循環ポンプが複式の場合の運転方法 ・図示による () 還水タンクがある場合循環ポンプが複式の場合の運転方法 ・図示による ()		
	1.12.5 オイルポンプ	*形式 ・渦流形 ・歯車形 ・図示による		
第7編	13節 タンク及びヘッダー			
	1.13.2 還水タンク	*還水タンク 蒸気管の接続口 ・要 ・不要 温度調整装置の取付座 ・要 ・不要 *本体の材質 ・SUS304 ・SUS316 ・SUS444 ・図示による *付属品 鋼製はしご ・要 ・不要 ・図示による		
	1.13.3 多管形熱交換器	*本体の材質 ・鋼板(エポキシ樹脂ライニング) ・SUS304 ・図示による		
	1.13.5 開放形膨張タンク	*付属品 鋼製はしご ・要 ・不要 ・図示による *付属品 溶解栓 ・要 ・不要 ・図示による		
	1.13.6 空調用密閉形隔膜式膨張タンク			
	1.13.7 オイルタンク	*形式 ・図示による ()		
	1.13.9 ヘッダー	*ヘッダーに設けるもの ・還水管の接続口 ・排水管の接続口 ・図示による	【改修1.2.1】	
	14節 ダクト及びダクト付属品	*排煙ダクト ※ 垂鉛鉄板製 ・銅板製 ・図示による *ボックス ※ 垂鉛鉄板製 ・ガラスウール製 ・図示による *フード囲い ダンパー類の点検口 ・設ける () ・設けない ・図示による *取付けるコック等 ・黄銅製コック ・黄銅製プラグ ・ステンレス製コック ・図示による *グリッド除去装置 ・グリッドエクストラクター ・グリッドフィルター ・図示による		
	15節 制気口及びダンパー			
	1.15.3 吹出口	*シーリングデューザー オートコン上下機構付シーリングデューザー ・適用する ・適用しない ・図示による 低温送風形シーリングデューザー ・適用する ・適用しない ・図示による *床吹出口 ケーシングに送風機及びモーターダンパーを組込む場合 () ・図示による *DDCからの制御信号による風量制御 ・行う ・行わない ・図示による	【改修1.3.1】	
1.15.14 変風量ユニット				
第8編	2章 施工			
	1節 機器の据付け及び取付			
	2.1.1 一般事項	*基礎 ・標準基礎(大きさ ※ 図示による ()) ・防振基礎 *機器 設計用震度 ※2.1.1(4)(ア)(イ)【改修は2.1.1(3)(ア)(イ)による ()	【改修2.1.1】	
	2.1.9 コージェネレーション装置	*排ガス管、排ガスダクトの保温材の厚さ ()mm ・図示による	【改修2.1.9】	
	2.1.19 送風機	*遠心送風機(床置形) 基礎の形式 ※標準基礎 ・防振基礎 ・図示による *防振基礎の場合 防振材 () ・図示による 振動絶縁効率 ()% ・図示による	【改修2.1.19】	
	2.1.20 ポンプ	*防振基礎の場合 防振材 () ・図示による 振動絶縁効率 ※80%以上 ()% ・図示による	【改修2.1.20】	
	2節 ダクトの製作及び取付け			
	2.2.1 一般事項	*長方形ダクト ・アングルフランジ工法 ・コーナーボルト工法 ・図示による *多湿箇所の排気ダクト 水抜き管 ・設ける ・設けない ・図示による *ダクトの板厚 厨房用排気ダクトの板厚 ()mm ・図示による	【改修2.2.1】 【改修2.2.1】 【改修2.2.2】	
	2.2.2 アングルフランジ工法ダクト	*コーナーボルト工法の適用工法 ・共板フランジ工法 ・スライドオンフランジ工法 ・図示による	【改修2.2.3】	
	2.2.3 コーナーボルト工法ダクト	*ダクトの板厚 厨房用排気ダクトの板厚 ()mm ・図示による *鋼板製の場合 厨房用排気ダクトの板厚 ()mm ・図示による	【改修2.2.3】	
2.2.5 排煙ダクト	*チャンバー 消音内貼 ・施す ・施さない ・図示による	【改修2.2.6】		
2.2.6 ダクト付属品	*風量測定口 取付け位置 ※ 図示による () *ダクト内清掃 ・行う ・行わない ・図示による *ダクト清掃の工法 () ・図示による *既存状態を調査・記録する場所及び箇所数 () ・図示による *吹出口、吸込口、ダンパー等の再取付け前の清掃 ・行う ・行わない ・図示による *ダクト内粉じん捕集方法 ※集じん装置又は集じんフィルタ () ・図示による *清掃後のダクト内面状態の記録写真の記録場所及び箇所数 () ・図示による *作業中の仮設ダクト ・設ける ・設けない ・図示による	【改修2.2.6】 【改修2.2.6】		
【改修】2.2.7 既設ダクトの再利用				
【改修】2.2.8 ダクト清掃				
【改修】4節 撤去				
【2.4.5】 既設ダクトの撤去	*撤去範囲 ※ 図示による ()			
第9編	1章 機材			
	1節 総則			
	1.1.1 一般事項	*自動制御設備 システム構成及び機能 ※ 図示による ()	【改修1.1.1】	
	【改修】1.1.1 一般事項	*再使用品 ・有 () ・無 () ・図示による		
	2節 自動制御機器			
	1.2.2 調節部	*中央監視制御装置との通信機能 ・有 ・無 ・図示による		
	令和	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 機械設備工事特記仕様書-4	図面番号 M-004
	3	縮尺	設計年月	
	年度	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	No Scale	令和3年2月

編	項目	特記事項	備考
第3節 自動制御盤	【改修】1.2.2 盤類の改造	*盤類の改造する場合の実施事項[1.2.2(1)ア～(エ)以外・()] ・図示による *中央監視装置のソフトの追加、変更及び機能変更 ・有() ・無() ・図示による	
	1.2.3 操作部	*電動弁 弁の耐圧 ※1.0MPa ・() ・図示による 閉閉状態の遠方表示用接点、端子等 ・設ける() ・設けない() ・図示による *電磁弁 弁の耐圧 ※1.0MPa ・() ・図示による	
	1.3.3 キャビネット	*屋内用キャビネット ※防錆処理を施した鋼板1.6mm以上 ・ステンレス鋼板1.2mm以上 ・図示による	
	4節 中央監視制御装置	*システム構成及び機能 ※図示による ・()	
	1.4.1 一般事項	*構成 システム構成 ・中央処理装置 ・補助記憶装置 ・表示装置 ・グラフィックパネル ・操作器 ・操作卓 ・伝送制御装置 ・電源装置 ・() ・図示による	
	1.4.2 中央監視盤	*形式 ※図示による ・() *中央処理装置の監視制御機能 ※表4.1.3による ・図示による ・() 監視制御機能の構成、表示内容等 ・図示による ・()	[表4.1.3]
		*補助記憶装置 形式 ※図示による ・()	[表4.1.4]
		*表示装置 ・デスクトップ型 ・壁掛形 ・コンパクト型 ・図示による 表4.1.4表示装置機能に示す表示装置以外に計測データ等を表示する場合 ・() ・図示による	[表4.1.4]
		*グラフィックパネル 形式 ・合成樹脂パネル ・鋼板パネル ・合成樹脂モザイクパネル ・図示による 表示部 表示項目及び表示点数 ・() ・図示による	[表4.1.5]
	1.4.3 周辺装置	*電源装置 ※交流無停電電源装置 ・() 停電補償時間 () *印字装置 印字方式 ・インクジェット方式 ・レーザー方式 ・図示による *アナライザ ・適用する(表示点数) ・適用しない() ※図示による *インターホン ・適用する() ・適用しない() ※図示による	[表4.1.6]
1.4.4 端末装置	*ダイレクトデジタルコントローラ(DDC) 適用する制御機能 熱源用DDC機能 ・() ・図示による 空調用DDC機能 ・() ・図示による VAV用DDC機能 ・() ・図示による ファンコイルユニット用DDC機能 ・() ・図示による ユーザーターミナル機能 ・() ・図示による	[表4.1.7] [表4.1.8] [表4.1.8] [表4.1.9] [表4.1.10]	
5節 計装用機材	*合成樹脂製可とう電線管(PF管) ※単層管 ・() ・図示による		
【改修】2章 施工			
【5節】撤去			
【2.5.2】既存設備の撤去	*電線管、配線等の撤去範囲 ※図示による ・()		
1章 機材			
1節 衛生器具		[改修1章1節]	
1.1.2 衛生陶器及び付属品	*付属水栓[自動水栓の場合] 電源種別 ・AC電源 ・乾電池 ・自己発電 ・図示による 手動スイッチ ・有() ・無() ・図示による *小便器用節水装置の形式 ・小便器一体型 ・小便器分離型 ・図示による *大便器用便座 ※温水洗浄便座 ・普通便座 ・図示による *付属品 紙巻器のワットカット機能 ・要() ・不要() ・図示による ステンレス製シートパーホルダー ・要() ・不要() ・図示による 背もたれ ※設けない() ・設ける() ・図示による		
1.1.3 衛生器具ユニット	*大便器ユニット 大便器の種類及び洗浄弁の組合せ ※図示による ・() 配管材、ケーシング[化粧前板、甲板の仕様] ※図示による ・() *小便器ユニット 小便器の種類及び節水装置の組合せ ※図示による ・() 配管材、ケーシング[化粧前板、甲板の仕様] ※図示による ・() *洗面器ユニット 洗面器の種類 ※図示による ・() 給湯管 ・要() ・不要() ・図示による 配管材、ケーシング[化粧前板、甲板の仕様] ※図示による ・() *壁掛形汚物流しユニット 汚物流しの種類、ホース付ストマ器具洗浄用水栓及び給湯方式 ※図示による 配管材、ケーシング[化粧前板、甲板の仕様] ※図示による ・() *その他のユニット 仕様 掃除流しユニット ※図示による 手洗器ユニット ※図示による 車椅子対応ユニット ※図示による		
1.1.4 浴室ユニット	*壁、天井、床の仕様 ※図示による ・() 水栓 給水・給湯管の要否 ※図示による ・要() ・不要() 浴槽 大きさ ※図示による ・() 高断熱性能 ・要() ・不要() 浴槽ふた ・要() ・不要() 照明の種類 ※図示による ・() 付属品の仕様[建具、鏡、排水トラップ、タオル掛け] ※図示による		
1.1.5 複合浴室ユニット	*壁、天井、床の仕様 ※図示による ・() 水栓 給水・給湯管の要否 ※図示による ・要() ・不要() 浴槽 大きさ ※図示による ・() 衛生陶器 種別及び仕様 ※図示による ・() 照明の種類 ※図示による ・() 付属品の仕様 ※図示による		
1.1.7 自動水栓	*電源種別 ・AC電源 ・乾電池 ・自己発電 ・図示による *手動スイッチ ・有() ・無() ・図示による		
1.1.8 大便器用洗浄弁	*操作方式 ・電気開閉式(センサ式 ・タッチスイッチ式) ・手動式 ・図示による		
1.1.9 鏡	*大きさ ・() ※図示による		
1.1.10 化粧棚	*大きさ ・() ※図示による		
1.1.11 水石けん入れ	*型式 ・手洗器一体型 ・手洗器分離型 ・図示による *自動供給式 ・適用する() ・適用しない() ・図示による		
1.1.13 温水洗浄便座	*温水洗浄機能 洗浄用水加温方式 ・貯湯方式 ・瞬間方式 ・図示による *付加機能 ・温風乾燥機能 ・擬音装置 ・リモコン ・図示による		
【改修】1節 機器・器具			
【1.1.2】試験	*分割搬入の必要のある機器の試験 ・行わない() ・行う()		
2節 ポンプ			
1.2.1 揚水用ポンプ(横形)	*電動機 200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※第2編 表2.1.5による ・() *付属品 フート弁 呼び径 ・() ※図示による *付属品 フート弁 呼び径 ・() ※図示による		
1.2.2 揚水用ポンプ(立形)	*制御方式 ・吐出し圧力一定制御 ・末端圧力推定制御 ・図示による *運転方式 ・() ※図示による		
1.2.3 小形給水ポンプユニット	*24時間強制ローテーション機能 ・有() ・無() ・図示による *付属品 フート弁 呼び径 ・() ※図示による		
1.2.4 水道用直結加圧形ポンプ	*逆流防止装置 設置位置 ※吸込側 ・() ・図示による		
1.2.5 深井戸用水中	*ケーシングの材質 ・図示による ・JIS G 4305(冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)のSUS304		

編	項目	特記事項	備考
第3節 温水発生機等	モーターポンプ	※ JIS G 5501(ねずみ錆鉄品)FC200以上 ・JIS G 5121(ステンレス鋼鉄品)のSCS13 *付属品 揚水管の材質 ・() ・図示による 制御ケーブルの長さ ・() ・図示による 水中ケーブルの長さ ・() ・図示による	
	1.2.7 汚水、雑排水及び汚物用水中モーターポンプ	*ケーシングの材質 ・() ・1.2.7(3)の金属製 ・合成樹脂製 ・図示による *羽根車の材質 ・() ・1.2.7(4)の金属製 ・合成樹脂製 ・図示による *水中三相誘導電動機 ・油封式 ・乾式 ・図示による *汚物用水中モーターポンプ 電動機の種数 ・4種 ・6種 ・図示による *着脱装置 ・() ・図示による *付属品 ストレーナー ・要() ・不要() ・図示による 水中ケーブル長さ ・() ・図示による	
	1.2.8 消火ポンプユニット	*ケーシングの材質 ・図示による ・JIS G 4305(冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)のSUS304 ※ JIS G 5501(ねずみ錆鉄品)FC200以上 ・JIS G 5121(ステンレス鋼鉄品)のSCS13 *電動機 200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※第2編 表2.1.5による ・() *付属品 フート弁 呼び径 ・() ※図示による	
	3節 温水発生機等		
	1.3.1 真空式温水発生機	*燃焼装置の燃焼制御方式[真空式温水発生機、無圧式温水発生機の場合] ・図示による ・()	
	1.3.2 無圧式温水発生機	*容量調節装置の燃焼制御方式 ・図示による ・()	
	1.3.3 木質バイオマスボイラー(真空式温水発生機)	*制御盤 [定格出力186kwを超える場合] 適用する構成項目 ・進相コンデンサー ・運転時間計 ・図示による 適用する構成項目 表2.1.8○印以外で設ける接点及び端子 ・運転時間表示用端子 ・図示による ・() インバーター制御を行う場合の制御盤における1.2.2.2の適用 ※適用する() ・適用しない() ・図示による インバーター制御を行う場合のインバーター回路の高調波対策 ・要() ・不要() ・図示による	[表2.1.6]
	1.3.4 木質バイオマスボイラー(無圧式温水発生機)		
	1.3.5 コージェネレーション装置	*貯湯タンク容量 ・() ※300L以上 ・図示による *補助熱源機(ガス湯沸器) 給湯方式 ・貯湯式 ・瞬間式 ・図示による 補助熱源機(潜熱回収型給湯器) 熱効率 ※90%以上(基準総発熱量) ・() ・図示による *温水熱交換器 鋼製はしご ・要() ・不要() ・図示による *給湯方式 ・貯湯式 ・瞬間式 ・図示による	
	1.3.6 ガス湯沸器	*給湯の熱効率 ※90%以上(基準総発熱量) ・() ・図示による	
1.3.7 潜熱回収型給湯器	*制御盤の節電機能 ・組込む() ・組込まない() ・図示による		
1.3.8 貯湯式電気温水器	*貯湯タンク容量 ・() ・図示による		
1.3.9 ヒートポンプ給湯機			
1.3.10 排気筒	*頂部の形状[外気に開放の場合] ・() ・図示による		
1.3.11 太陽熱集熱器	*形式 ・平板形 ・真空ガラス管形 ・図示による *ケーシングの材質 ・亜鉛鉄板 ・アルミニウム板 ・ステンレス鋼板 ・図示による *補助熱源 ・組込む() ・組込まない() ・図示による *ケーシングの材質 ・亜鉛鉄板 ・アルミニウム板 ・ステンレス鋼板 ・図示による		
1.3.12 太陽熱蓄熱槽			
4節 タンク			
1.4.1 一般事項	*設計用水平震度 ※図示による ・() *鋼板製タンクの塗装 塗料種別 合成樹脂調合ペイント塗りの塗料 ※ JIS K 5516 1種 ・() ・図示による アルミニウムペイント塗りの塗料 ※ JIS K 5492 ・() ・図示による		
1.4.2 タンク	*タンク 給水栓用配管の接続口 ・設ける() ・設けない() ・図示による *FRP製パネルタンク ※複合板パネルタンク ・単板形パネルタンク ・図示による *鋼板製一体形タンク 乾燥方法 ※加熱硬化 ・() ・図示による *ステンレス鋼板製パネルタンク[溶接組立形]タンク外部の保温 ・施す() ・施さない() ・図示による *ステンレス鋼板製パネルタンク[ホル組立形]タンク外部の保温 ・施す() ・施さない() ・図示による		
1.4.3 貯湯タンク	*電気防食措置 ※外部電源方式 ・流電陽極方式 併用[マンホール部、管板部] ・図示による		
1.4.4 給湯用膨張・補給水タンク	*本体の材質 ・鋼板(エポキシ樹脂ライニング) ・SUS304 ・図示による *付属品 鋼製はしご ・要() ・不要() ・図示による *乾燥方法 ※加熱硬化 ・() ・図示による		
1.4.5 給湯用密閉形隔膜式膨張タンク	*付属品 溶解栓 ・要() ・不要() ・図示による		
1.4.6 消火用充水タンク	*本体の材質 ・鋼板(エポキシ樹脂ライニング) ・SUS304 ・図示による *付属品 鋼製はしご ・要() ・不要() ・図示による		
5節 消火機器		[改修1章2節]	
1.5.3 連結送水管	*送水口 ・呼称65の青銅製 ・呼称65のステンレス製 ・図示による 型式 ・壁埋込型 ・スタント型 ・図示による *放水口 呼称 ・50 ・60 ・図示による 材質 ・青銅製 ・ステンレス鋼製 ・図示による		
1.5.4 屋外消火栓	*屋外消火栓閉閉弁 材質[地上式] ・鋼製(要部青銅製) ・ステンレス鋼製 ・図示による *屋外消火栓箱 材質 ※鋼板(厚さ1.6mm以上) ・ステンレス鋼板(厚さ1.5mm以上) ・図示による 形状 ※自立形片流れ屋根付き ・() ・図示による		
1.5.5 スプリンクラー	*閉鎖型スプリンクラーヘッド 種別 ・() ・図示による *スプリンクラー用送水口 ・呼称65の青銅製 ・呼称65のステンレス製 ・図示による 型式 ・壁埋込型 ・スタント型 ・図示による	[表5.1.5]	
1.5.8 泡消火	*泡消火薬剤 ※水成膜泡消火薬剤 ・合成界面活性剤泡消火薬剤 ・図示による *感知用ヘッド 形式 ・図示による ・()		
1.5.10 連結散水	*散水ヘッド 形式 ・開放型散水ヘッド ・閉鎖型スプリンクラーヘッド ・図示による *送水口 ・呼称65の青銅製 ・呼称65のステンレス製 ・図示による 型式 ・壁埋込型 ・スタント型 ・図示による 1の送水区域の散水ヘッド数が4以下のもの ※単口形 ・() ・図示による		
6節 厨房機器			
1.6.1 一般事項	*熱調理器で固定金具等で床等に固定するもの ・図示による ・() *安全装置の各機材への適用で表5.1.7の△印を適用する機材 ・() ・図示による	[表5.1.7]	
1.6.4 板金製品	*流しの下部 ※すのこ ・戸棚 ・図示による *流しトラップ ※合成樹脂製 ・() ・図示による *作業台(調理台、脇台、盛付台等)の下部 ※すのこ ・引出し ・戸棚 ・図示による 棚 段数 ・() ・図示による		
1.6.5 熱調理器	*ガステーブルレンジ 丸五徳型の甲板 ※鋼鉄製厚さ10mm以上 ※ステンレス鋼板厚さ2.0mm以上 ・ステンレス鋼板厚さ1.2mm以上 ・図示による すのこ 設ける(・ステンレス鋼板製 ・ステンレス鋼管製) ・設けない() ・図示による *電気テーブルレンジ すのこ 設ける(・ステンレス鋼板製 ・ステンレス鋼管製) ・設けない() ・図示による *揚物器(フライヤ) 加熱方式 ・ガス式 ・電気式 ・図示による		
	令和 工事名 図面の名称 図面番号		
	3 国庫補助事業(仮称)多世代交流館整備 工事設計図 機械設備工事特記仕様書-5		M-005
	年度 豊明市 行政経営部 公共施設管理室 No Scale	縮尺	設計年月 令和3年2月

編	項目	特記事項	備考
第5編	1.6.6 食器洗浄機	*炊飯器 加熱方式 ・ガス式 ・電気式 ・図示による *焼物器 形式 ・オープン形 ・開放形 ・図示による	
	1.7.6 排水金具	*排水共栓 ・ステンレス製 ・黄銅製 ・() ・図示による	
	1.7.7 通気金具	*通気金具 防錆処理[見掛かり部がねずみ錆鉄製の場合] ※亜鉛溶融めっき ・() ・図示による	
	1.7.8 グリーン阻集器	*本体材質 ※ステンレス鋼板製 ・強化プラスチック製(FRP) ・鉄製 ・図示による	
	1.9.1 雨水電動遮断弁	*遮断弁の種類 ・ナイフ仕切弁 ・偏心式プラグ弁 ・パタフライ弁 ・図示による *遮断弁の開閉状態の遠方表示用接点、端子等 ・設ける ・設けない ・図示による	
	1.9.2 網かご形スクリーン(床置形)	*本体の目幅 有効間隔 ※5mm ・()mm ・図示による	
	1.9.3 移送ポンプ	*ケーシングの材質 ・() ・1.2.7(3)の金属製 ・合成樹脂製 ・図示による *羽根車の材質 ・() ・1.2.7(4)の金属製 ・合成樹脂製 ・図示による *水中形三相誘導電動機 ・油封式 ・乾式 ・図示による *着脱装置 ・() ・図示による	
	1.9.4 薬液注入装置	*付属品 ストレーナー ・要 ・不要 ・図示による 水中ケーブル長さ ・() ・図示による *仕様 ※図示による ・()	
	2.2.1 一般事項	*機器の固定 設計用震度 ※2.2.1(4)(ア)(イ)による ・() ・図示による	【改修2.2.1】
	2.2.2 ポンプ	*揚水用ポンプ(横形)及び小形給水ポンプユニット 防振材 ・図示による ・() 振動絶縁効率 ※80%以上 ・()	【改修2.2.2】
2.2.3 温水発生機等	*防振材 ・図示による ・() 振動絶縁効率 ※80%以上 ・() *コーンエネレーション装置 排ガス管、排ガスダクトの保温材の厚さ ・()mm ・図示による	【改修2.2.3】	
2.2.4 タンク	*FRP製、鋼板製及びステンレス鋼板製タンク 基礎の形式 ・標準基礎(大きさ) ※図示による ・() ・防振基礎	【改修2.2.4】	
2.2.6 厨房機器	*床又は壁に固定する機器 ・図示による ・() *再使用する機材の取外し前に確認する状態及び性能・機能 ※図示による ・() *取外し後、特別な清掃を行う機材及びその方法 ※図示による ・()	【改修2.2.6】	
1.1.1 一般事項	*都市ガス設備 都市ガス供給会社による責任施工とする。但し検査結果報告書等の提出を行うものとする。 *液化石油ガス設備 施工は、液化石油ガス設備士が行うものとする。	【改修1.1.1】	
2.1.1 管及び継手	*管材 ※図示による ・()	【表6.2.1】	
2.1.3 ガス漏れ警報器	*外部出力端子 ・有 ・無 ・図示による		
2.1.4 ガス漏れ警報設備	*検知器 外部出力端子 ・有 ・無 ・図示による		
2.1.7 ガスメーター	*計量方式 ・実測式 ・パルス式 ・図示による		
2.1.8 配管用雑材料	*スリーブの仕様 ※第2編 2.2.27(2)による ・() ・図示による		
2.2.3 配管	*地中埋設標の設置箇所 ※図示による ・() *吊り及び支持 第2編 表2.2.20(改修は表2.2.6)の形鋼振れ止め支持不要箇所のうち特記により必要とする場合 必要箇所、分類、支持間隔 ・図示による ・()	【改修2.2.3】 【改修2.2.3】	
2.2.4 塗装	*塗料種別 合成樹脂調合ペイント塗りの塗料 ※JIS K 5516 1種 ・() ・図示による アルミニウムペイント塗りの塗料 ※JIS K 5492 ・() ・図示による	【表6.3.1】	
3.1.1 管及び継手	*管材 ※図示による ・()	【表6.3.1】	
3.1.3 充填容器その他	*ガス漏れ警報器 外部出力端子 ・有 ・無 ・図示による		
3.1.4 配管用雑材料	*スリーブの仕様 ※第2編 2.2.27(2)による ・() ・図示による		
3.2.2 鋼管の接合	*鋼管の接合溶接部の非破壊検査 ・行う ・行わない ・図示による *検査の種類及び採取率 ・図示による ・()	【改修2.3.2】	
3.2.3 配管	*地中埋設標の設置箇所 ※図示による ・()		
3.2.4 塗装	*塗料種別 合成樹脂調合ペイント塗りの塗料 ※JIS K 5516 1種 ・() ・図示による アルミニウムペイント塗りの塗料 ※JIS K 5492 ・() ・図示による		
【改修】2.4.2 既存設備の撤去	*既設配管等の撤去範囲 ※図示による ・()		
1.2.1 事前調査	*事前調査 揚水井 ・既設井分布調査 ・法的規制調査 ・地表探査 ・周辺環境調査 地中熱交換井 ・既設井分布調査 ・法的規制調査 ・地質情報の収集、整理 ・代表井による熱交換効率の把握(方法: ・周辺環境調査)		
2.1.1 掘さく	*工法 ・パーカッション式 ・ロータリー式 ・ダウンザホールハンマ式 ・図示による *孔口保護管の深度 ・() ・図示による *仮設ケーシング ・使用する ・使用しない ・() *ケーシング挿入の安全確認 行う(傾斜測定 ・ガイド管の降下試験) ・行わない *測定方法 ※連続測定 ・スポット測定(深度1mごと) *管材 ※配管用炭素鋼管(JIS G 3452)の黒管 ・配管用ステンレス鋼管(JIS G 3459)		
3.1.1 掘さく	*工法 ・回転振動式 ・ロータリー式 ・ダウンザホールハンマ式 ・ロータリーパーカッション式 ・図示による		
3.1.4 試験	*水圧試験 ※3.1.4(ア)~(ウ)により行う ・行わない ・()		
1.1.1 一般事項	*処理種別 ・小規模合併処理 ・合併処理 ・図示による 方式 ・() ・図示による 型式 ・ユニット型 ・現場施工型 ・図示による	【表8.1.1】	
1.1.2 施工範囲	*現場施工型 送風機室 ・図示による ・() ・無 防護さく ・図示による ・() ・無		

編	項目	特記事項	備考
2章 現場施工型浄化槽	*ユニット型 ・図示による ・() ・無 ・土工 地業工事 ・コンクリート工事 ・左官工事 ・図示による		
3章 ユニット型浄化槽			
1節 機材			
2.1.1(3.1.1) スクリーン	*電動機 200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※第2編 表2.1.5による ・() *ケーシングの材質 ・() ・第5編 1.2.7(3)の金属製 ・合成樹脂製 ・図示による *羽根車の材質 ・() ・第5編 1.2.7(4)の金属製 ・合成樹脂製 ・図示による		
2.1.3(3.1.1) 汚水、汚物ポンプ	*水中形三相誘導電動機 ・油封式 ・乾式 *汚物用水中モーターポンプ 電動機の極数 ・4極 ・6極 *着脱装置 ・() ・図示による *付属品 水中ケーブル長さ ・() ・図示による		
2.1.4(3.1.1) エアリフトポンプ	*エアリフトポンプ 計量機能 ・要 ・不要 ・図示による 調整機能 ・要 ・不要 ・図示による		
2.1.5(3.1.1) 送風機	*間欠ばっ気運転() ・行う ・行わない ・図示による *換気用送風機 ・遠心送風機 ・軸流送風機 ・斜流送風機 ケーシング下部の水抜き穴 ・設ける ・設けない ・図示による 電動機(直動形以外) 200V・400V三相誘導発電機の始動方式 ※第2編 表2.1.5による ・() ・壁掛式有圧換気扇(フード付) ・天井式有圧換気扇 ・図示による		
2.1.6(3.1.1) 制御盤	*一括故障表示用無電圧接点及び端子 ・設ける ・設けない ・図示による		
2.1.11(3.1.1) 消泡装置	*形式 ・ノズル式 ・消泡剤式 ・図示による		
2.1.14(3.1.1) 消毒装置	*消毒装置 ※塩素剤を使用するもの(・固定塩素剤消毒装置 ・次亜塩素酸ソーダ消毒装置) ・() ・図示による		
2.1.27(3.1.1) マンホール	*マンホールの施設 ・有 ・無 ・図示による *合成樹脂製等マンホール ・設ける ・設けない ・図示による		
2.1.30(3.1.1) 配管	*管材 ・図示による ・() *弁類 ・図示による ・()	【表8.2.1】 【表8.2.2】	
2.2.1 施工	*土工 土留等 ・行う(詳細は図示による) ・行わない ・図示による		
3.2.1 施工	*基礎等の厚さ ※表8.3.1による ・() ・図示による		
2章 一般エレベーター			【改修7編】
4章 非常用エレベーター			
1節 一般事項			
2.1.1(4.1.1) 一般事項	*ロープ式エレベーター構造 ・機械室あり ・機械室なし ・図示による		
2章 一般エレベーター			
3章 普及型エレベーター			
4章 非常用エレベーター			
2節 機材及び施工			
2.2.1(3.2.1) 駆動装置等	*電源盤及び制御盤 機械室なしの場合の設置場所 ・昇降路内 ・乗場 ※図示による 動力計測用電力量計 ・設ける ・設けない ※図示による 制御装置の機能 ・図示による ・()	【改修7編2.2.1】	
2.2.2(3.2.2) かご	*かご室 側板の材質 ・() ・図示による かご室内設備 ・各階案内表示板 ・館内放送用スピーカー ・着脱式壁保護材 ・図示による 付加仕様 ・かご内専用操作盤 ・かご内手すり ・かご内鏡 ・かご内専用インジケータ ・キックプレート(設置場所: ※かご内側面及び背面 ・かご内正面の壁) ・視覚障害者用装置(点字銘板、自動放送装置) ・図示による	【表9.2.2】 【改修7編2.2.2】 【改修7編2.2.2】	
2.2.3(3.2.3) 乗場	*かごの戸 材質 ・() ・図示による *かご操作盤 行先階ボタン登録済呼び取消し機能 ・要 ・不要 ・図示による *三方枠 材質 ・() ・図示による *乗場の戸 材質 ・() ・図示による *乗場ボタン 専用乗場ボタン(付加仕様) ・設ける ・設けない ・図示による *インジケータ ホールランタン ・設ける ・設けない ・図示による 昇降方向音声装置 ・設ける ・設けない ・図示による	【改修7編2.2.3】	
2.2.5(3.2.5) 安全装置	*非常着床用出入口 仕様 ・図示による ・() *機械室あり 非常止め装置(釣合おもり側) ・設置する ・設置しない ・図示による *機械室なし 非常止め装置(釣合おもり側) ・設置する ・設置しない ・図示による	【改修7編2.2.5】 【改修7編2.2.5】	
【改修】7編2章 一般油圧EV			
【2節】機材及び施工			
2.2.6(3.2.6) 耐震措置	*耐震措置 ※第9編第2章第2節2.2.6による ・図示による ・() *設計用震度 耐震安全性の分類 ・耐震クラスA _{II} ・耐震クラスS _{II} ・図示による 2.2.6(3.2.6) 耐震措置 免震構造及び制震構造の建築物の場合 ・() ・図示による 設計用鉛直震度 免震構造建築物の場合 ・() ・図示による	【改修7編2.2.6】	
2.2.7(3.2.7) 管制運転等	*地震感知器 加速度的設定方式、設定値 免震構造、制震構造の建築物 ・() ・図示による *適用する運転 ・地震時管制運転 ・火災時管制運転 ・非常用発電時管制運転(自家発時) ・停電時救出運転 ・浸水時管制運転 ・ピット冠水時管制運転 ・緊急地震速報連動運転 ・図示による	【改修7編2.2.7】	
2.2.8(3.2.8) エレベーター監視盤	*エレベーター監視盤の構成 ※図示による ・() 監視装置の形式 ・自立形 ・壁掛形 ・デスクトップ形 ・図示による *監視装置 表示部(非常用EV以外) ・発光ガイドによる表示 ・液晶ディスプレイ ・図示による 操作キースイッチ ・設ける ・設けない ・図示による *操作卓 ・設置する(寸法: ※図示による) ・() ・設置しない *エレベーター警報盤 ・設置する ・設置しない ・図示による		
2.2.10(4.1.1) 塗装	*塗装標準 表面仕上げの塗装程度、表面平面度の種別 ・1種 ・2種 ・3種 ・図示による [表9.2.10]	【改修7編2.2.8】	
令和	工事名	図面の名称	図面番号
3	国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	機械設備工事特記仕様書-6	M-006
年度	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	No Scale	設計年月 令和3年2月

北館 空調機器表

配号	機器名称	種別	形式	冷房能力 KW	暖房能力 KW	リモコン ワイヤレス	その他		防振架台				電気(60HZ)				台数	設置場所	備考
							PN	DP	室内	室外	室外機 風向板	Φ-V	定格 消費電力 KW	起動	電源送り 室内機室外機				
ACP-N-1	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	4.0	4.5	●	-	-	●	●	-	3-200	1.12		●	1	2F 屋上 1F 親子室		
ACP-N-2	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	4.0	4.5	●	-	●	●	●	-	3-200	1.12		●	1	地上 1F 相談室A		
ACP-N-3	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	4.0	4.5	●	-	●	●	●	-	3-200	1.12		●	1	地上 1F 相談室B		
ACP-N-4	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	2	地上 1F 指導訓練室A		
ACP-N-5	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	2	地上 1F 指導訓練室B		
ACP-N-6	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	2	地上 1F 遊戯室		
ACP-N-7	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	2	2F ベランダ 1F 事務室		
ACP-N-8	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	4.5	5.0	●	-	-	●	●	-	3-200	1.25		●	1	地上 1F 静養室		
ACP-N-9	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	4.5	5.0	●	-	-	●	●	-	3-200	1.25		●	1	地上 1F 養育訓練室		
ACP-N-10	欠番																		
ACP-N-11	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	天吊型(厨房用)	7.1	8.0	●	-	●	●	●	-	3-200	2.58		●	1	地上 1F 調理室(1)	オイルミストフィルタ共	
ACP-N-12	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.24		●	1	2F 屋上 2F 授乳室A		
ACP-N-13	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	4.0	4.5	●	-	●	●	●	-	3-200	1.12		●	1	地上 2F 相談室A		
ACP-N-14	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	2	地上 2F 多目的ルーム		
ACP-N-15	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	4.0	4.5	●	-	-	●	●	-	3-200	1.12		●	1	地上 2F スタッフルーム兼教職員室		
ACP-N-16	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	天吊型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	1	3F 屋上 2F 総合受付・事務室		
ACP-N-17	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	5.6	6.3	●	-	-	●	●	-	3-200	1.62		●	1	2F 屋上 2F 相談室		
ACP-N-18	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	2	地上 3F 活動室C		
ACP-N-19	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	2	3F 屋上 3F 調理室(2)		
ACP-N-20	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	2	3F 屋上 3F イートインスペース		
ACP-N-21	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	4.0	4.5	●	-	●	●	●	-	3-200	1.12		●	1	3F 屋上 3F ワンデイキッチン		
ACP-N-22	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	3	2F 屋上 4F ハフォーマンススタジオ		
ACP-N-23	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	10.0	11.2	●	-	-	●	●	-	3-200	2.6		●	2	RF 屋上 4F ラーニングスペース		
ACP-N-24	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	1	4F 屋根 4F 小会議室		
ACP-N-25	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	4	4F 屋根 4F ラウンジ		
ACP-N-26	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	●	●	●	-	3-200	2.2		●	1	地上 2F 事務室A		
ACP-N-27	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	4.0	4.5	●	-	●	●	●	-	3-200	1.12		●	1	地上 2F 事務室B		
ACP-N-28	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	4.0	4.5	●	-	●	●	●	-	3-200	1.12		●	1	地上 2F 相談室B		

注記 ※ 冷暖房能力はJIS B8616による能力 ※ 使用する冷媒のオゾン破壊係数は0とする。 ※ 電気容量は参考値とする。 ※ グリーン購入法及び省エネ法適合品のこと ※ 室外機間の制御配線は本工事にて配線配管を行うこと。(EM-CEE2.0mmsq-2C) ※ 「**」は製造者標準。

<その他> PN:化粧パネル OP:自動昇降型パネル HP:高静圧型パネル DP:ドレンアップメカ

<防振架台> SP:スプリング防振架台(溶融亜鉛メッキ) BH:防振ハンガー M:ゴムパット

南館 空調機器表

配号	機器名称	種別	形式	冷房能力 KW	暖房能力 KW	リモコン ワイヤレス	その他		防振架台				電気(60HZ)				台数	設置場所	備考
							PN	DP	室内	室外	室外機 風向板	Φ-V	定格 消費電力 KW	起動	電源送り 室内機室外機				
ACP-S-1	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	4	地上 1F フォーラム		
ACP-S-2	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.1	●	-	●	●	●	-	3-200	0.9		●	1	地上 2F 屋内あそび場A		
ACP-S-3	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	3.6	4.0	●	-	●	●	●	-	3-200	0.9		●	1	地上 2F 屋内あそび場B		
ACP-S-4	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	3.6	4.0	●	-	●	●	●	-	3-200	2.2		●	1	地上 2F 屋内あそび場C		
ACP-S-5	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	4.0	4.5	●	-	●	●	●	-	3-200	1.12		●	1	地上 2F 授乳室A		
ACP-S-6	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	4	地上 2F 子育て世代交流スペース		
ACP-S-7	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	10.0	11.2	●	-	-	●	●	-	3-200	2.6		●	2	地上 2F 子ども図書室		
ACP-S-8	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	室外機 室内機	壁掛型	7.1	8.0	●	-	-	●	●	-	3-200	2.2		●	2	RF 屋上 3F 学習室A		

注記 ※ 冷暖房能力はJIS B8616による能力 ※ 使用する冷媒のオゾン破壊係数は0とする。 ※ 電気容量は参考値とする。 ※ グリーン購入法及び省エネ法適合品のこと ※ 室外機間の制御配線は本工事にて配線配管を行うこと。(EM-CEE2.0mmsq-2C) ※ 「**」は製造者標準。

<その他> PN:化粧パネル OP:自動昇降型パネル HP:高静圧型パネル DP:ドレンアップメカ

<防振架台> SP:スプリング防振架台(溶融亜鉛メッキ) BH:防振ハンガー M:ゴムパット

北館 換気機器表

記号	機器名称	系統	形式	材質			サイズ #orΦ	風量 (前運転) m3/h	静圧 Pa	モーター			付属品			防振装置			電気(60HZ)			制 御	24 時間 換気 対応	連動 (電気工事)	台数	設置場所		
				SS	SUS	NC				PS	防滴	全閉	防塵	高効率	省エネルギー	WK	ES	SP	GM	BH	Φ-V						W	起動
F-N-1	排気ファン		有圧扇				200φ	100	-			●	●	●				1-100	50	直入	A			1	1F 調理員便所			
F-N-2	排気ファン		有圧扇				200φ	150	-			●	●	●				1-100	50	直入	A			1	1F 調理室(1)			
F-N-3	排気ファン		有圧扇				200φ	200	-			●	●	●				1-100	50	直入	A	●		5	1F 相談室B 1F 静養室 1F 書誌訓練室 2F スタッフルーム兼休憩室 2F 男子ロッカー室			
F-N-4	排気ファン		有圧扇				200φ	300	-			●	●	●				1-100	50	直入	A	●		19	1F 親子室×2 1F 遊戯室×2 1F 事務室×2 1F 指導訓練室B 1F 指導訓練室D×2 2F フレイルーム事務室×3 2F 多目的ルーム×2 2F 女子ロッカー室 3F 講師控室 4F 多目的スペース×2 4F 小会議室			
F-N-5	排気ファン		有圧扇				200φ	400	-			●	●	●				1-100	50	直入	A	●		6	4F パフォーマンススタジオ×3 4F ラウンジ×3			
F-N-6	排気ファン		有圧扇				200φ	500	-			●	●	●				1-100	50	直入	A			3	2F 女子職員便所 3F 備品庫B 4F 更衣室(女)			
F-N-7	排気ファン		有圧扇				250φ	1000	-			●	●	●				1-100	50	直入	A	●		2	3F 調理室(2)×2			
F-N-8	排気ファン		有圧扇				250φ	1000	-			●	●	●				1-100	50	直入	A	●		5	3F 活動室A 3F 活動室B 3F 活動室C 3F 活動室D 3F 活動室E			
F-N-9	排気ファン		有圧扇				300φ	1500	-			●	●	●				1-100	100	直入	A	●		1	1F 調理室(1)			
F-N-10	排気ファン		有圧扇				300φ	1650	-			●	●	●				1-100	100	直入	A	●		1	3F ワンデイキッチン			
F-N-11	排気ファン		天井扇		●		-	100	50									1-100	50	直入	A	●		2	1F 相談室A 1F 検収室			
F-N-12	排気ファン		天井扇		●		-	150	50									1-100	50	直入	A			1	1F 男子ロッカー室			
																					C			1	3F 多目的便所			
																					C			1	4F 多目的便所			
F-N-13	排気ファン		天井扇		●		-	200	50									1-100	50	直入	A	●		2	1F 風除室 2F 事務室B			
F-N-14	排気ファン		天井扇		●		-	250	50									1-100	50	直入	A			2	1F 女子ロッカー室 4F 更衣室(男)			
F-N-15	排気ファン		天井扇		●		-	300	50									1-100	50	直入	A			2	2F 書庫 2F 倉庫			
FE-N-1	排気ファン		ストレートシロッコファン (消音型)		●		#1	200	100									1-100	300	直入	A	●		1	2F 授乳室A			
																						●		1	2F 相談室A、B			
																						●		1	4F サウンドスタジオ			
FE-N-2	排気ファン		ストレートシロッコファン (消音型)		●		#1 1/2	1100	100									1-100	300	直入	C			1	2F 児童便所 2F 多目的便所 2F 多目的便所 2F 職員便所			
FE-N-3	排気ファン		ストレートシロッコファン (消音型)		●		#1 1/2	1200	100									1-100	300	直入	C			1	1F 児童便所 1F 職員便所 1F 職員便所 1F 多目的便所			

南館 換気機器表

記号	機器名称	系統	形式	材質			サイズ #orΦ	風量 (前運転) m3/h	静圧 Pa	モーター			付属品			防振装置			電気(60HZ)			制 御	24 時間 換気 対応	連動 (電気工事)	台数	設置場所		
				SS	SUS	NC				PS	防滴	全閉	防塵	高効率	省エネルギー	WK	ES	SP	GM	BH	Φ-V						W	起動
F-S-1	排気ファン		有圧扇				200φ	200	-			●	●	●				1-100	50	直入	A			1	3F 倉庫			
F-S-2	排気ファン		有圧扇				200φ	300	-			●	●	●				1-100	50	直入	A			15	1F 倉庫 2F 屋内あそび場A×2 2F 屋内あそび場B×2 2F 屋内あそび場C×2 2F 子ども図書室×2 3F 学習室A×2 3F 学習室B×2 3F 学習室C×2			
F-S-3	排気ファン		有圧扇				200φ	500	-			●	●	●				1-100	50	直入	A	●		3	3F 多目的室×3			
F-S-4	排気ファン		有圧扇				250φ	1000	-			●	●	●				1-100	50	直入	A	●		4	1F フォーラム×3 3F 収蔵室			
F-S-5	排気ファン		有圧扇				250φ	1300	-			●	●	●				1-100	50	直入	A			1	1F 歴史民俗収蔵室			
F-S-6	排気ファン		天井扇			●	-	150	50									1-100	50	直入	C			3	1F 多目的便所 2F 多目的便所 3F 多目的便所			
FE-S-1	排気ファン		ストレートシロッコファン		●		#1	100	100									1-100	100	直入	A	●		1	2F 授乳室A 2F 授乳室B			
FE-S-2	排気ファン		ストレートシロッコファン		●		#1	400	100									1-100	100	直入	A			3	1F 歴史民俗資料室A 1F 歴史民俗資料室B 1F 歴史民俗資料室C			

体育館 換気機器表

記号	機器名称	系統	形式	材質			サイズ #orΦ	風量 (前運転) m3/h	静圧 Pa	モーター			付属品			防振装置			電気(60HZ)			制 御	24 時間 換気 対応	連動 (電気工事)	台数	設置場所		
				SS	SUS	NC				PS	防滴	全閉	防塵	高効率	省エネルギー	WK	ES	SP	GM	BH	Φ-V						W	起動
F-T-1	排気ファン		天井扇			●	-	150	100									1-100	50	直入	C			1	多目的便所			
FE-T-1	排気ファン		ストレートシロッコファン (消音型)		●		#1	400	100									1-100	300	直入	C			1	男子便所			
FE-T-2	排気ファン		ストレートシロッコファン (消音型)		●		#1	350	100									1-100	300	直入	C			1	女子便所			

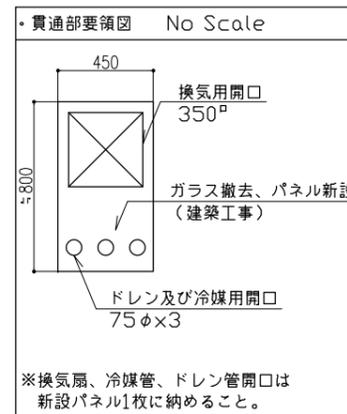
注記 ※ △:メーカー標準仕様、●:付属品及び仕様
※ 24時間換気対応
※ スイッチに「24時間運転」等の表示を行う。

<材質>
SS:鋼板製
NC:ナイロンコーティング
PS:プラスチック製

<付属品>
WK:ウェザーカバー(SUS)
HG:保護ガード
DS:電動シャッター
SUS:ステンレス製
ES:運動シャッター

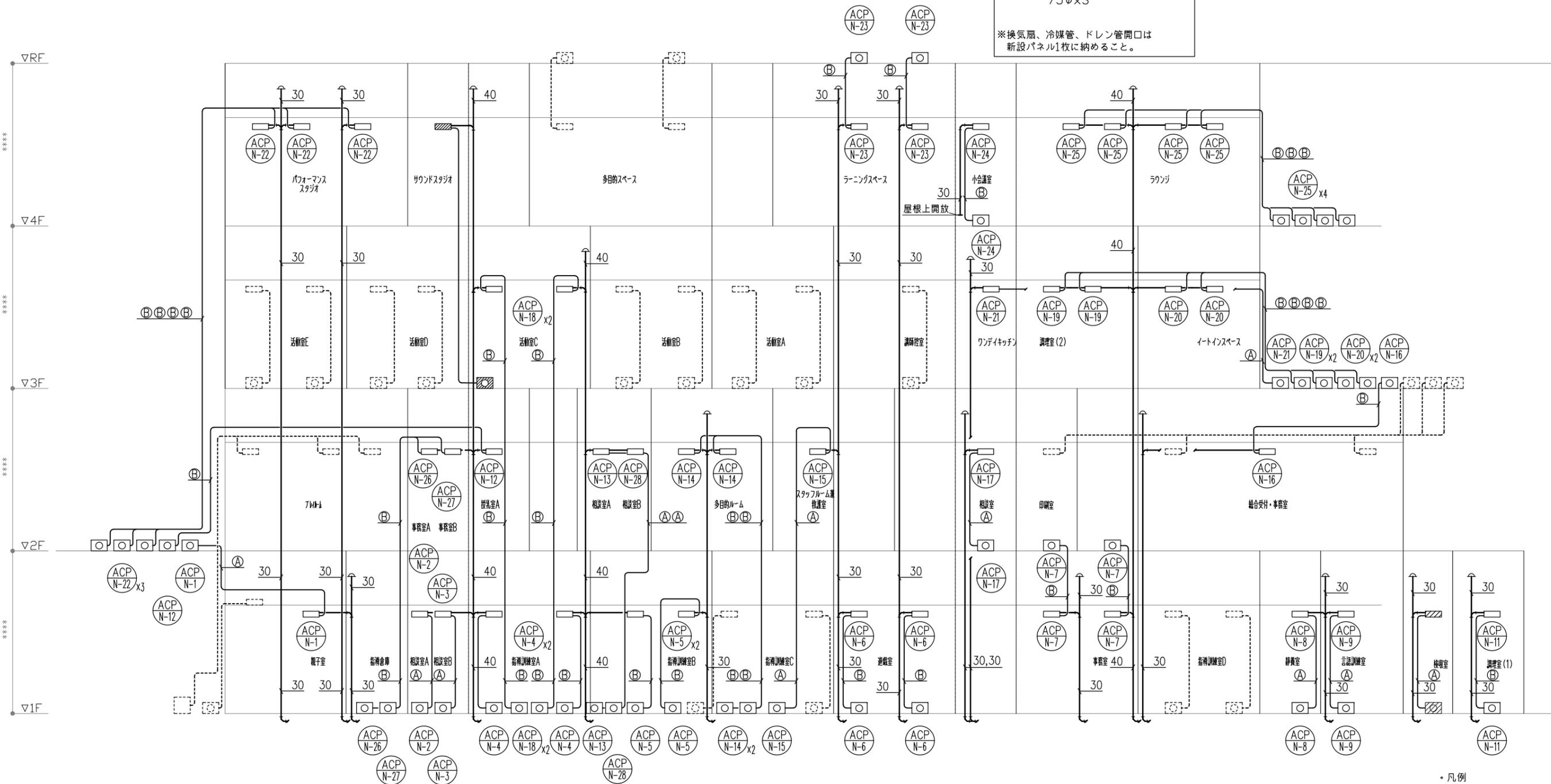
<防振架台>
SP:スプリング
GM:ゴム防振
BH:防振ハンガー

<制御>
A:現地スイッチ発停(電気工事)
B:タイマースイッチ(電気工事)
C:人感+遅延タイマー(電気工事)
D:サーモ発停(電気工事)



【冷媒用断熱材被覆銅管配管サイズ】

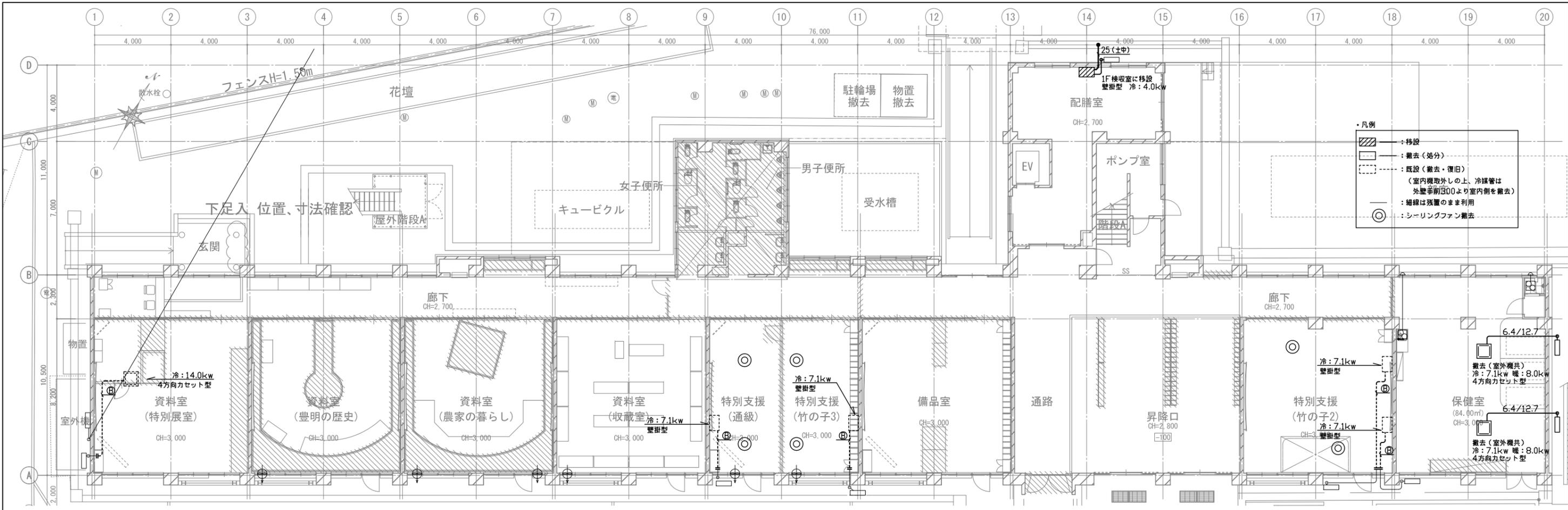
記号	液管/ガス管(φ)	備考
Ⓐ	6.4/12.7	
Ⓑ	9.5/15.9	



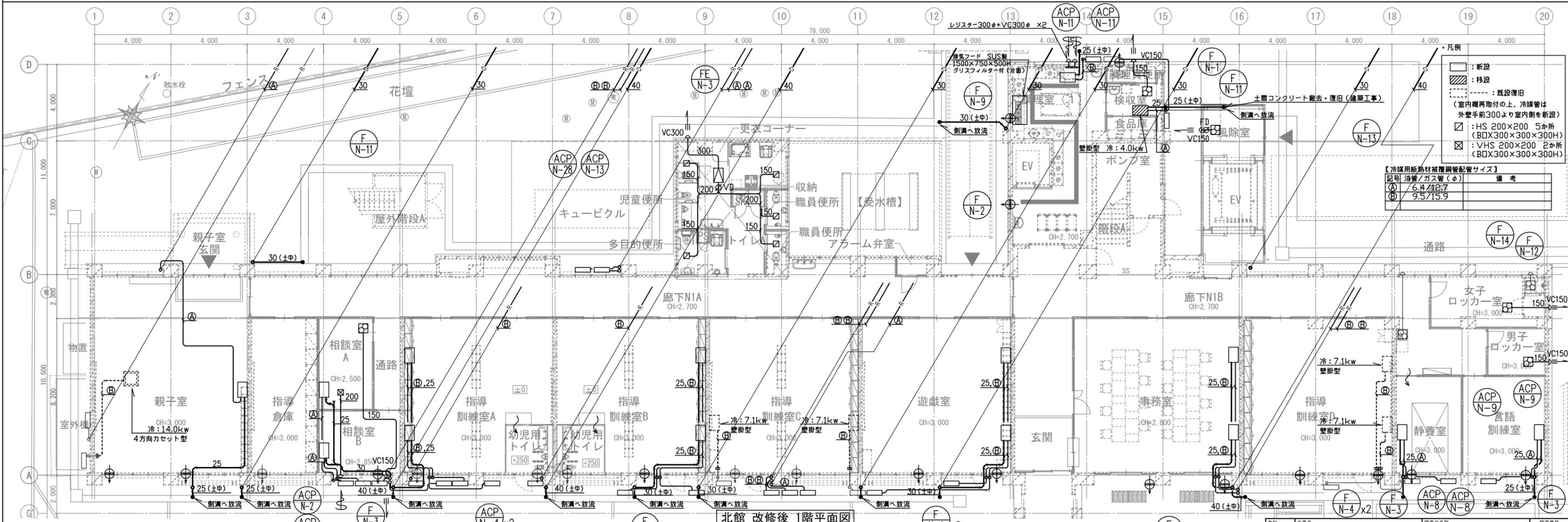
北館 改修後 系統図

※注記
1.外壁部露出ドレン管は、耐候性カラーVPとする。

令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備	図面の名称 空調調和設備 北館 改修後 系統図	図面番号 AC-003
豊明市 行政経営部 公共施設管理室	工事設計部	編 尺 A1:- A3:-	設計年月 令和3年2月

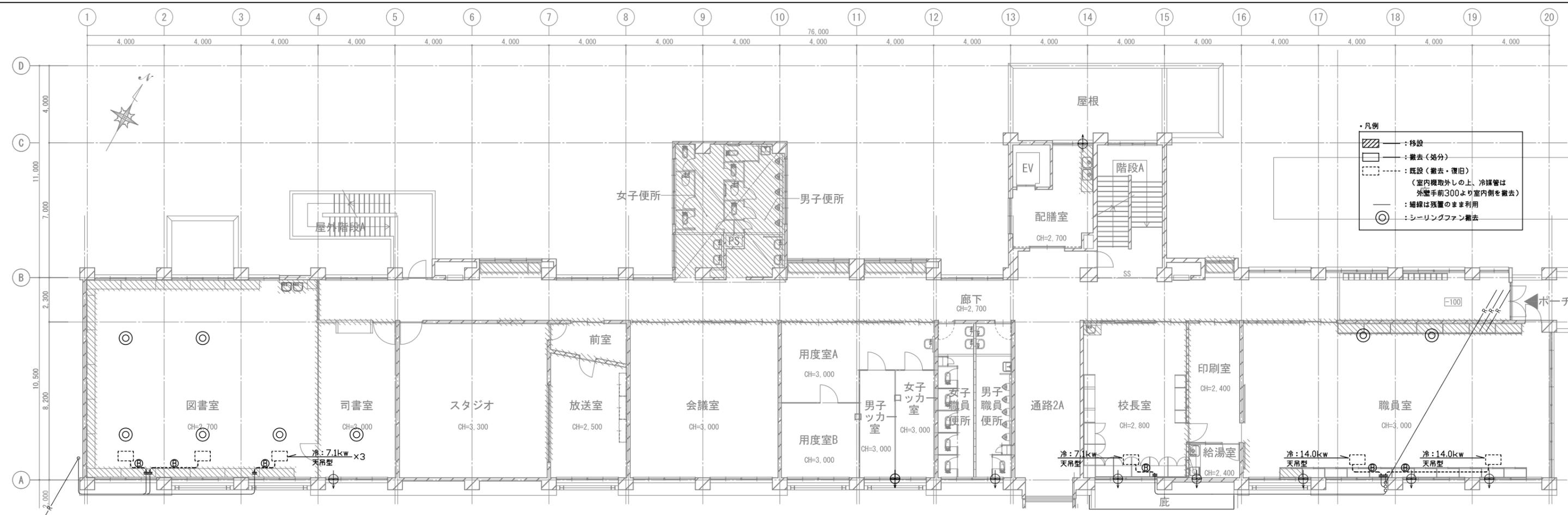


北館 改修前 1階平面図

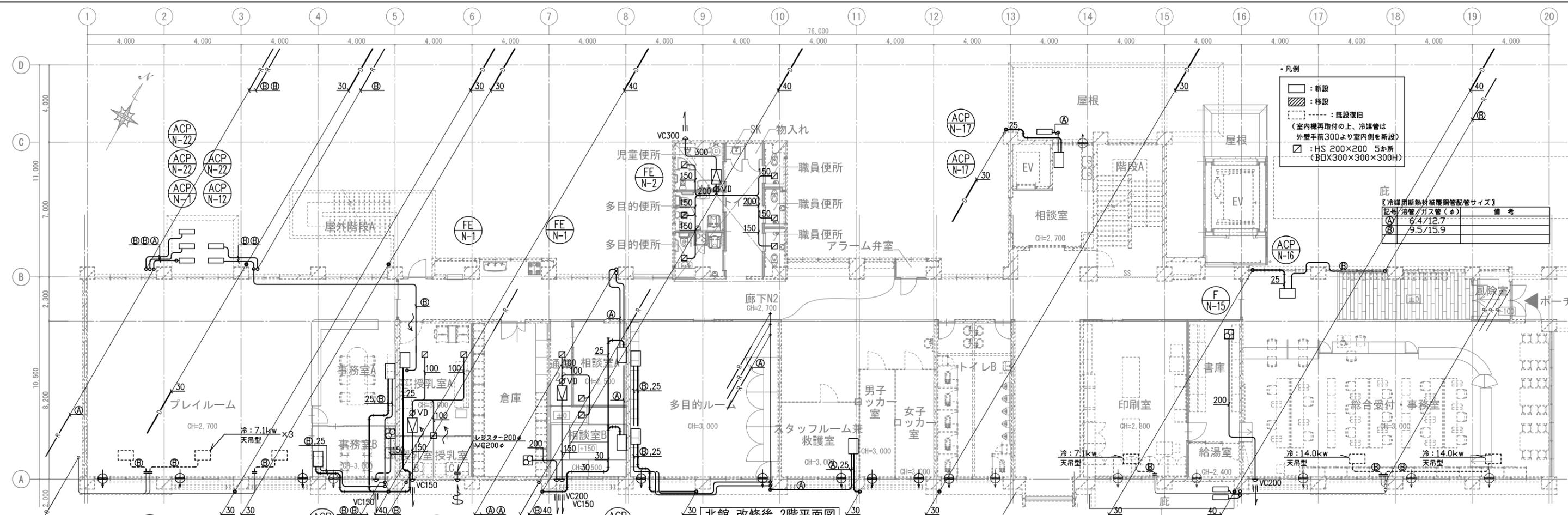


北館 改修後 1階平面図

注記)
1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。



北館 改修前 2階平面図

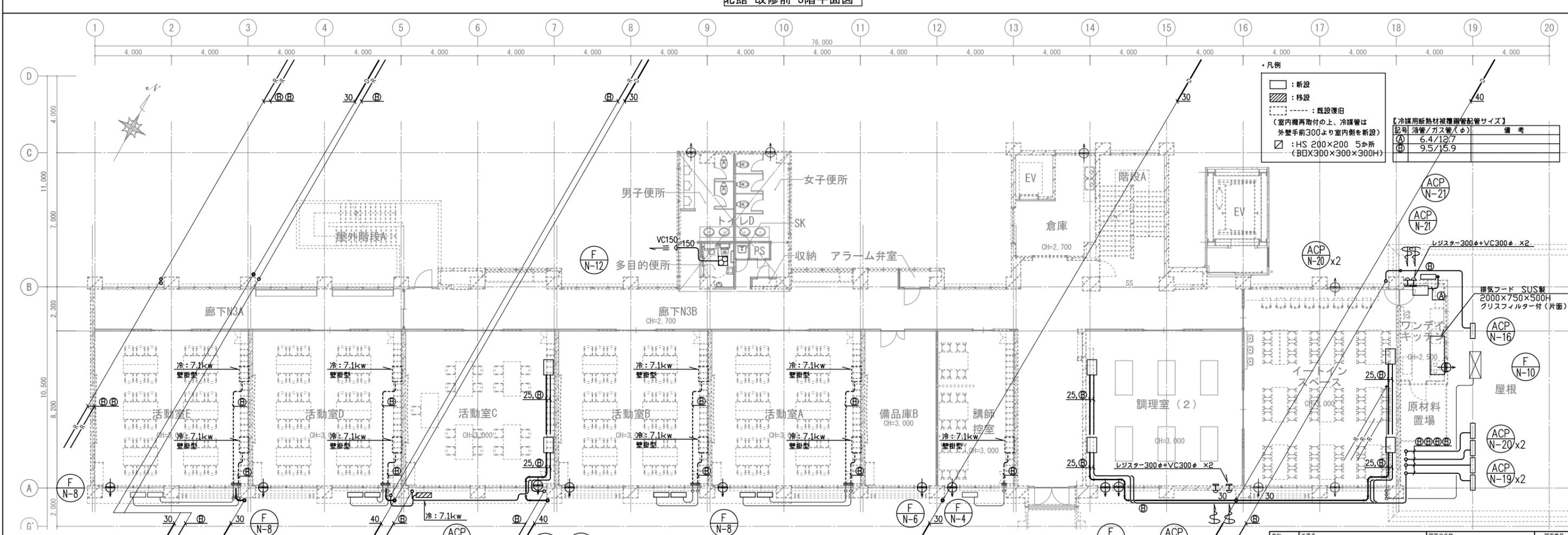
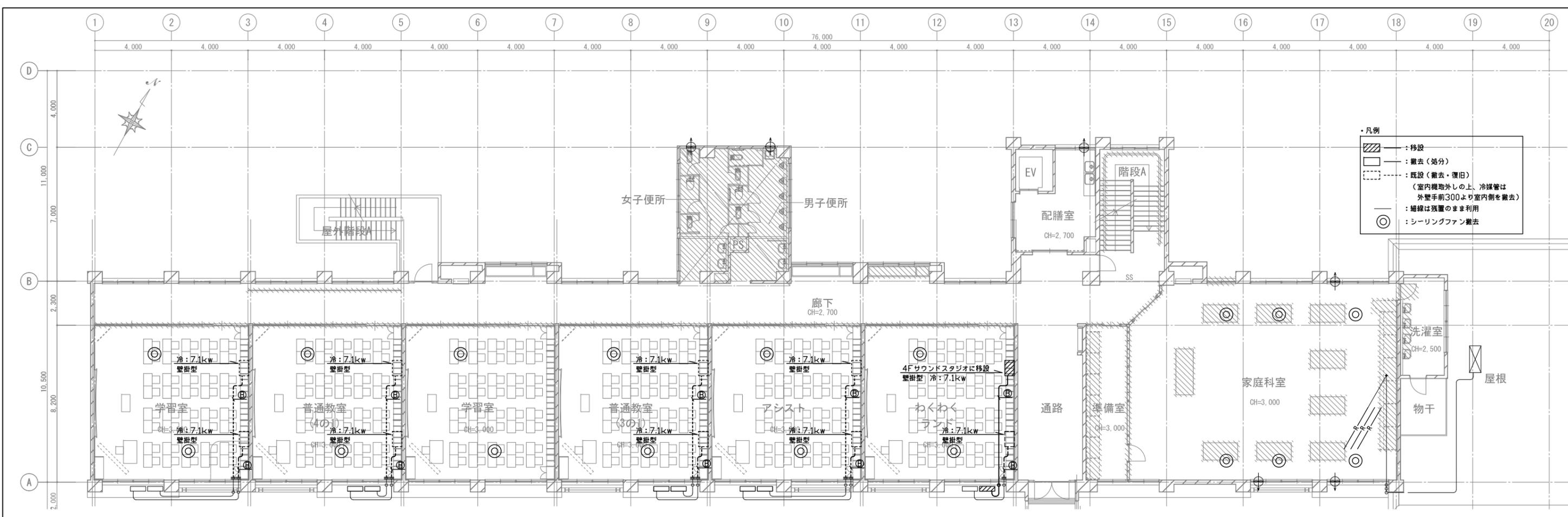


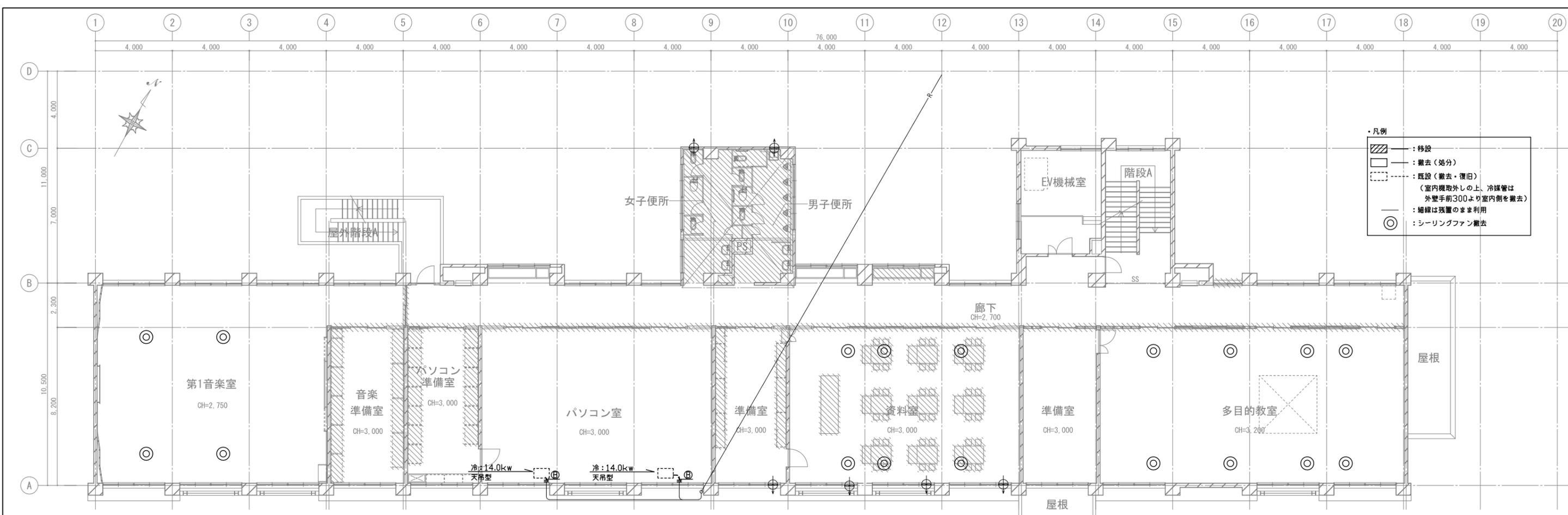
北館 改修後 2階平面図

注記) 1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。

【冷媒用断熱材被覆銅管配管サイズ】

記号/冷管/ガス管(φ)	備考
(A)	6.4/12.7
(B)	9.5/15.9

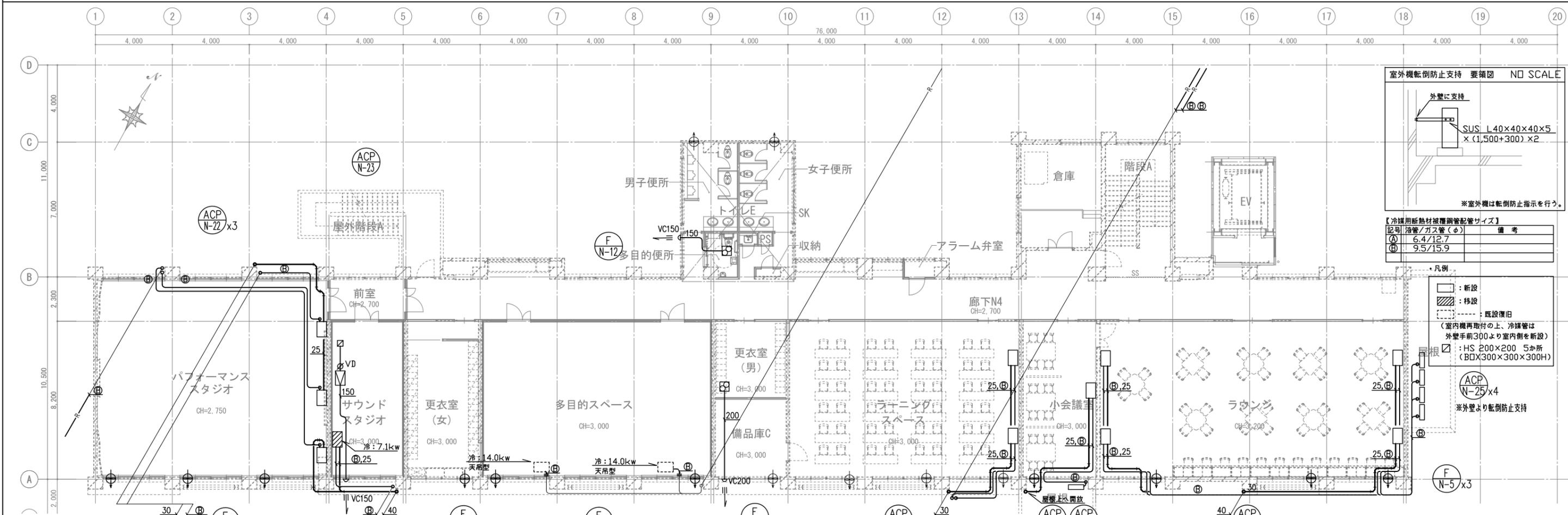




北館 改修前 4階平面図

・凡例

- : 移設
- : 撤去 (処分)
- : 既設 (撤去・復旧)
- (室内機取外しの上、冷媒管は外壁手前300より室内側を撤去)
- : 細線は残置のまま利用
- : シーリングファン撤去



北館 改修後 4階平面図

室外機転倒防止支持 要領図 NO SCALE

外壁に支持
SUS L40×40×40×5
× (1,500+300) ×2

※室外機は転倒防止指示を行う。

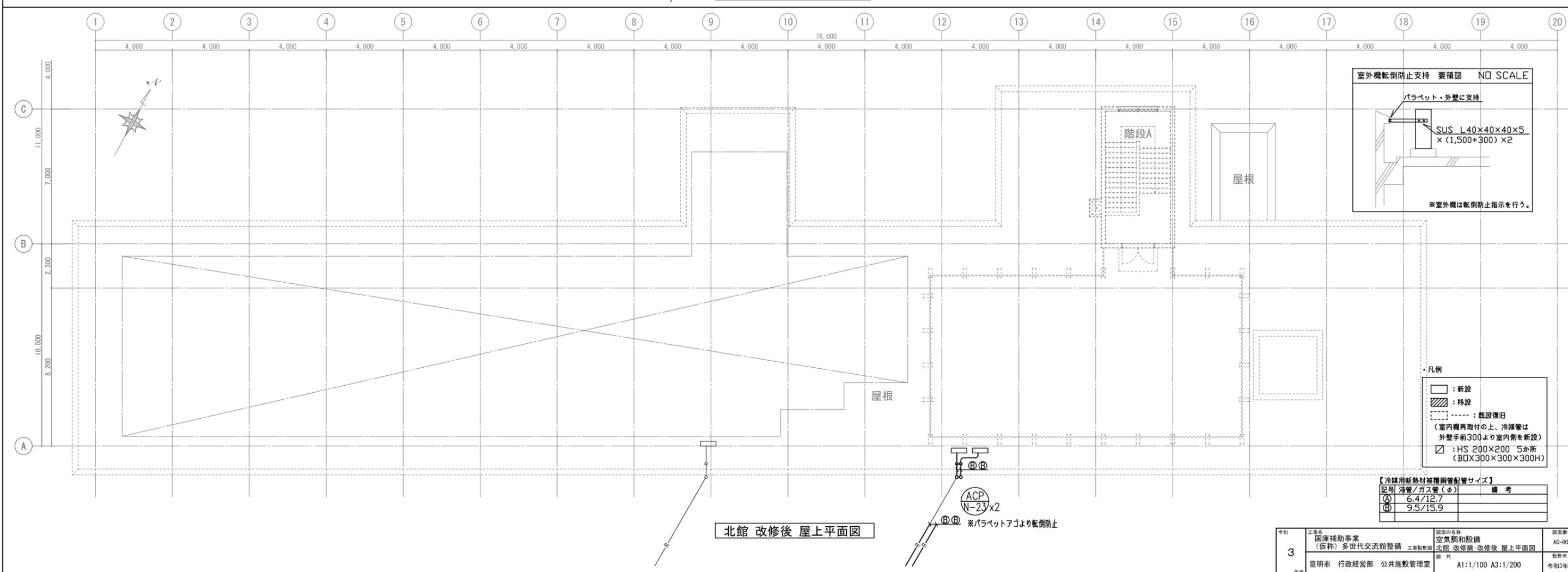
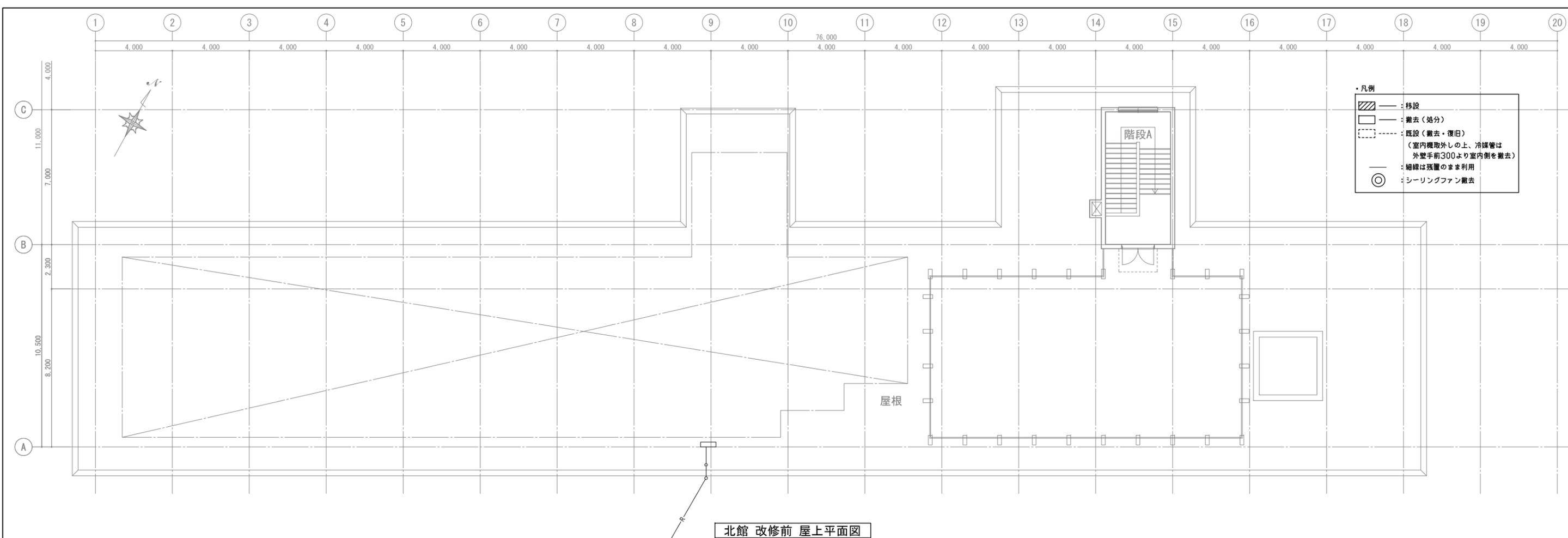
【冷媒用断熱材被覆銅管配管サイズ】

記号	液管/ガス管(φ)	備考
㊶	6.4/12.7	
㊷	9.5/15.9	

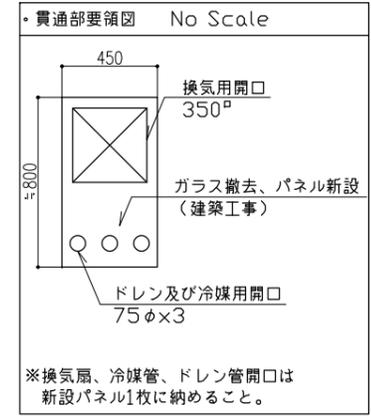
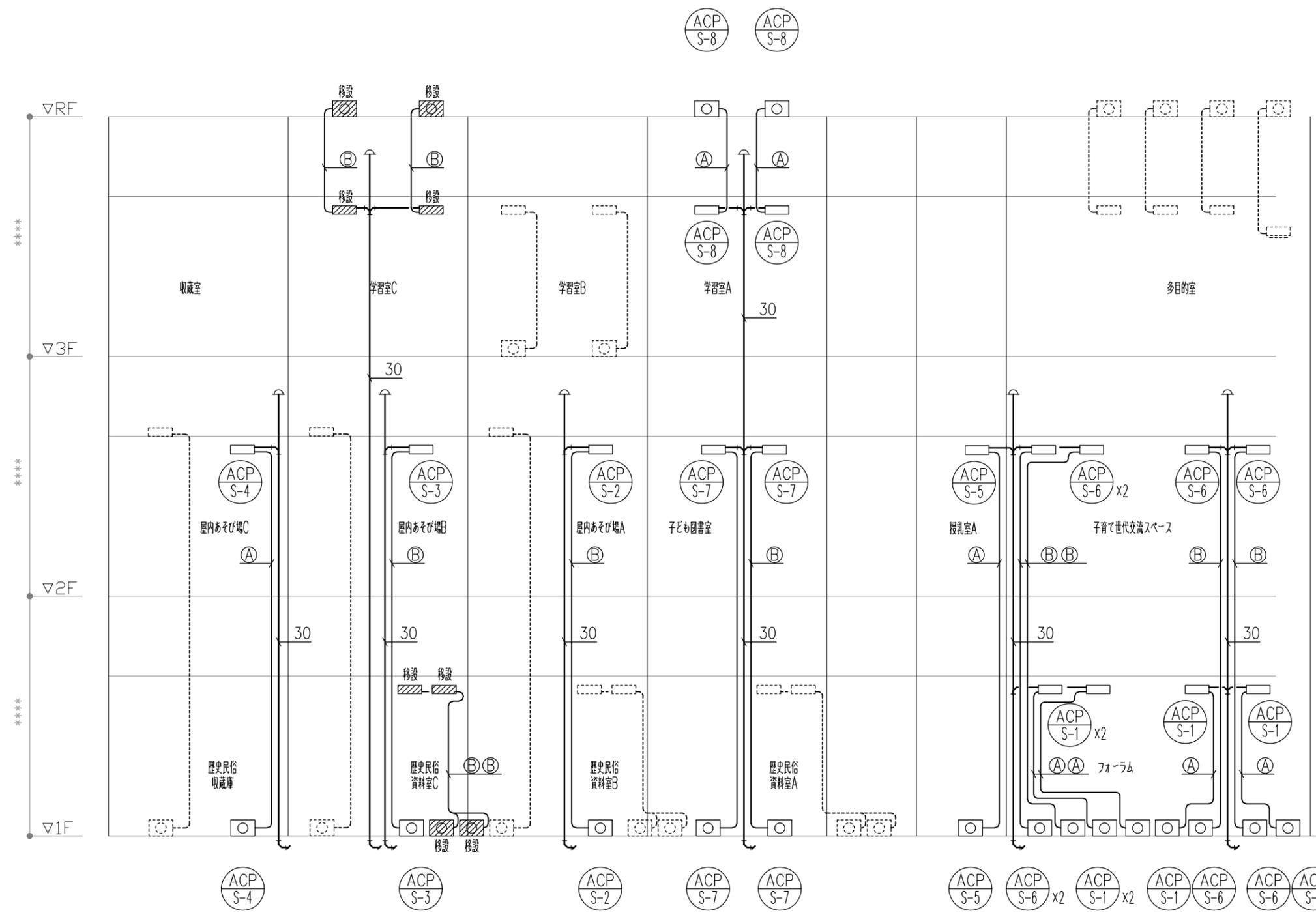
・凡例

- : 新設
- : 移設
- : 既設復旧
- (室内機再取付の上、冷媒管は外壁手前300より室内側を新設)
- : HS 200×200 5か所 (BDX300×300×300H)

注記
1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。



【冷媒用断熱材被覆銅管配管サイズ】		
記号	液管/ガス管(φ)	備考
Ⓐ	6.4/12.7	
Ⓑ	9.5/15.9	

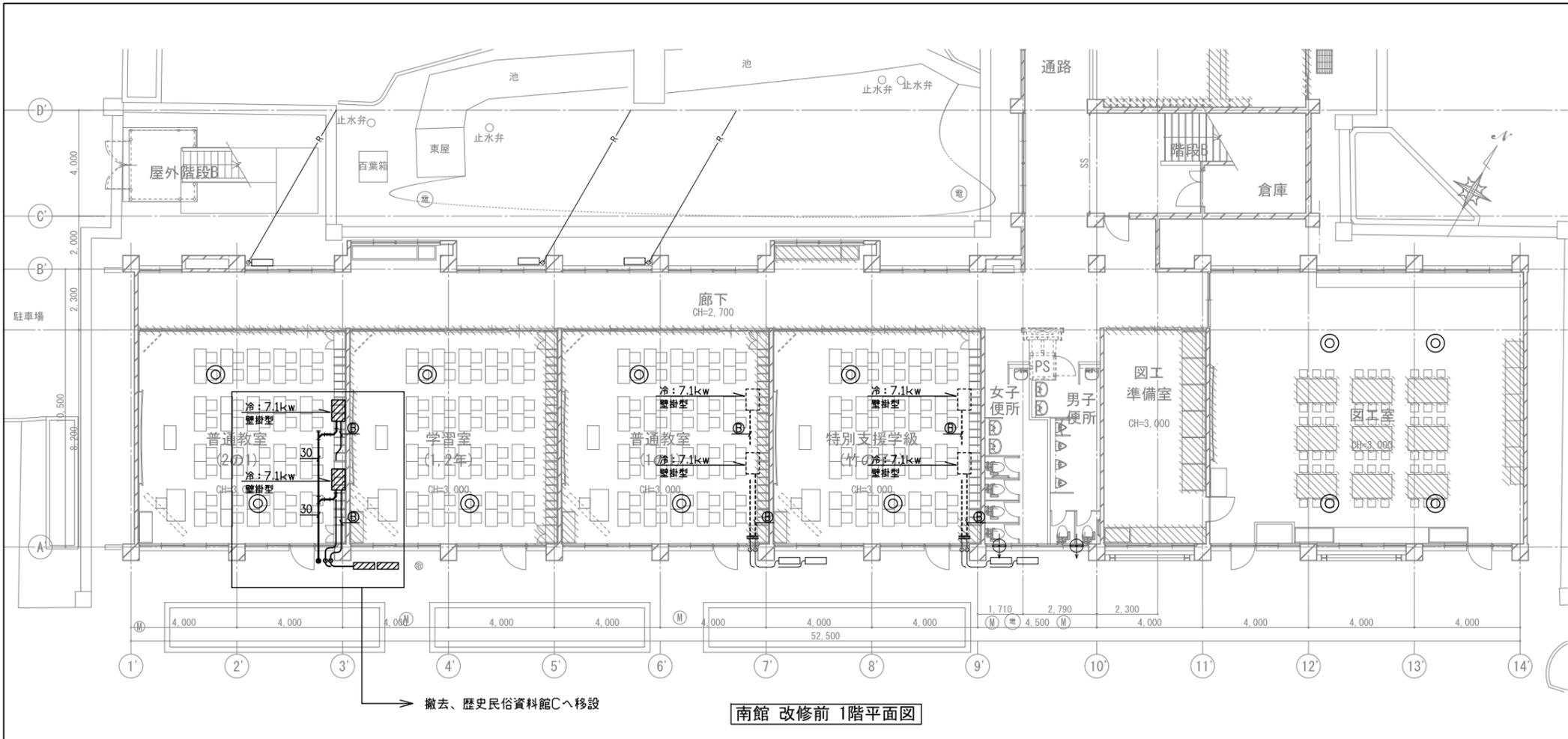


南館 改修後 系統図



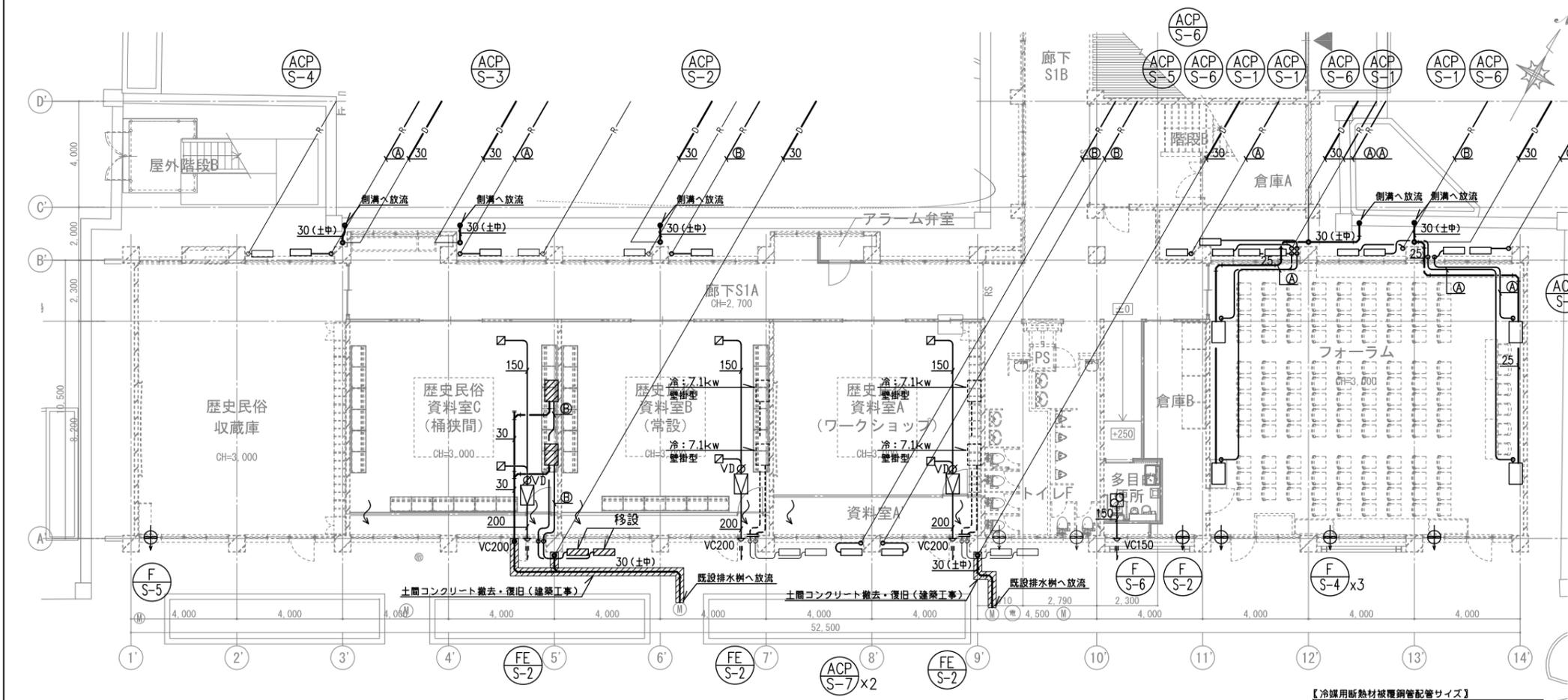
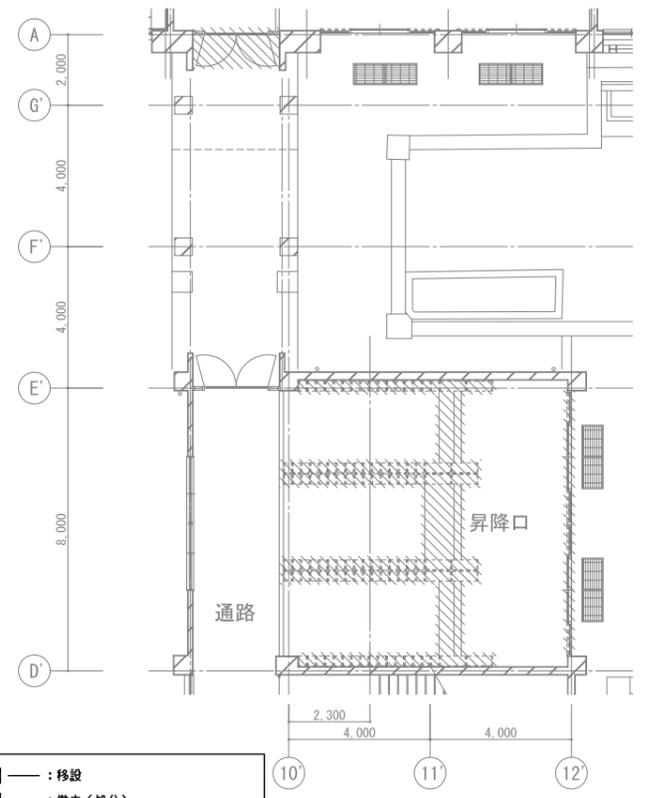
※注記
 1.外壁部露出ドレン管は、耐候性カラーVPとする。

令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 空調調和設備 南館 改修後 系統図	図面番号 AC-009
3	発注者 豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:- A3:-	設計年月 令和3年2月



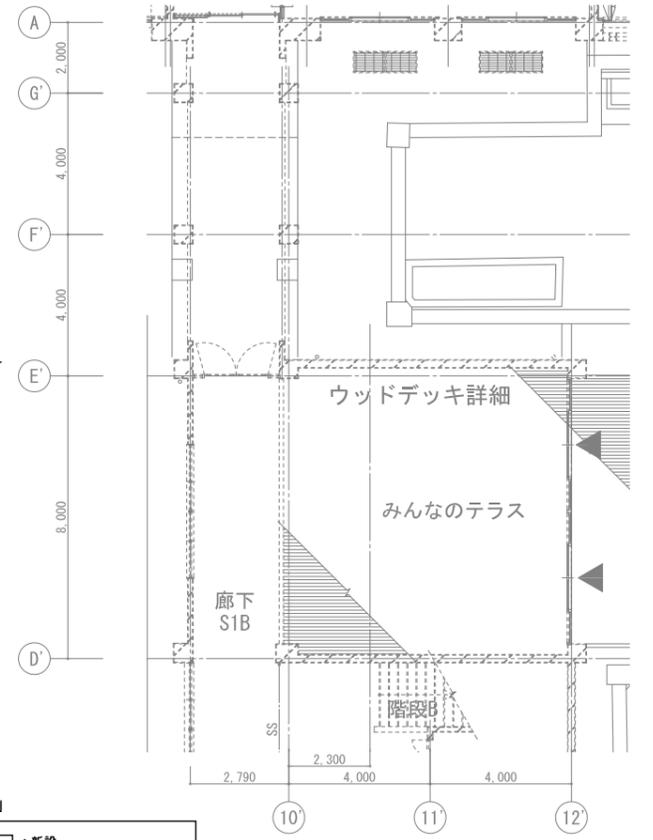
南館 改修前 1階平面図

- ・凡例
- : 移設
 - : 撤去 (処分)
 - : 既設 (撤去・復旧)
 - : (室内機取外しの上、冷媒管は外壁手前300より室内側を撤去)
 - : 線は残置のまま利用
 - : シーリングファン撤去



南館 改修後 1階平面図

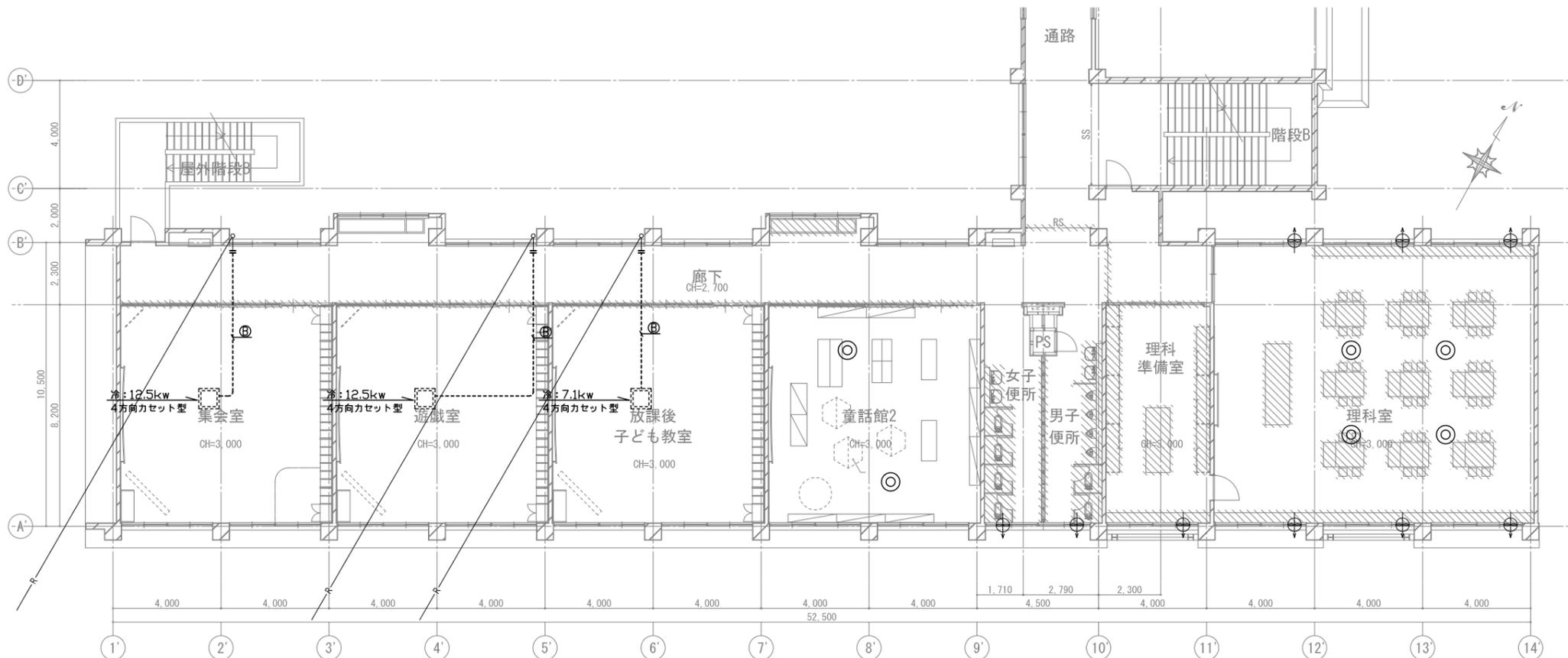
- ・凡例
- : 新設
 - : 移設
 - : 既設復旧
 - : (室内機再取付の上、冷媒管は外壁手前300より室内側を新設)
 - : HS 200x200 5か所 (BOX300x300x300H)



【注記】
1. RC床・壁への新設開口は、X線検査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。

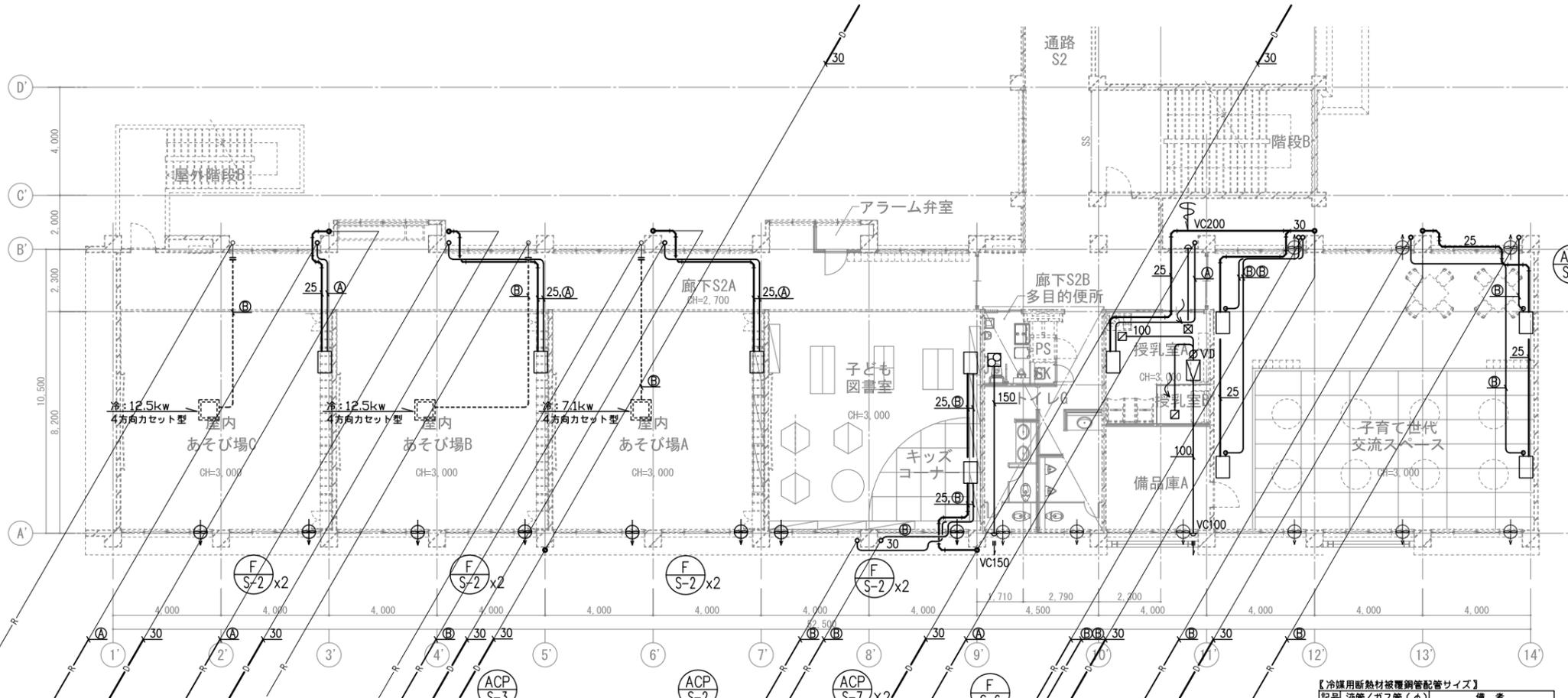
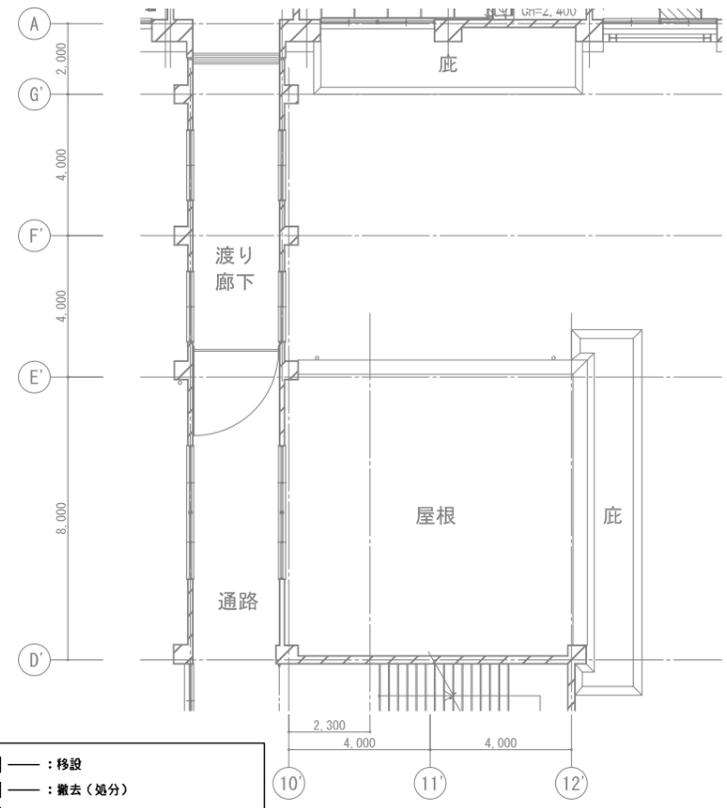
【冷媒用断熱材被覆銅管配管サイズ】

記号	液管/ガス管(φ)	備考
(A)	6.4/12.7	
(B)	9.5/15.9	



南館 改修前 2階平面図

- ・凡例
- : 移設
 - : 撤去(処分)
 - : 既設(撤去・復旧)
 - : 室内機取外しの上、冷媒管は外壁手前300より室内側を撤去
 - : 配線は残置のまま利用
 - : シーリングファン撤去

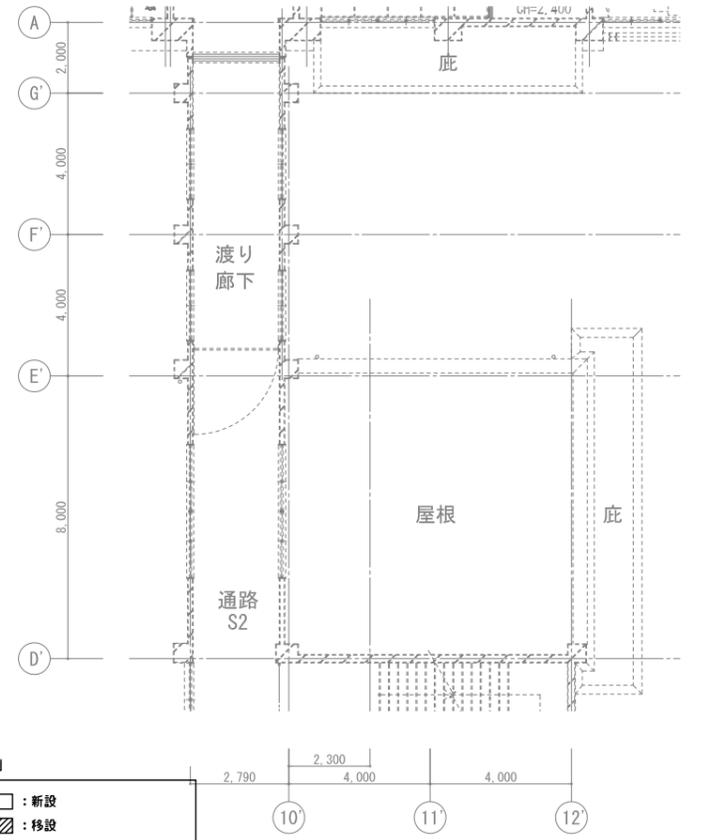


南館 改修後 2階平面図

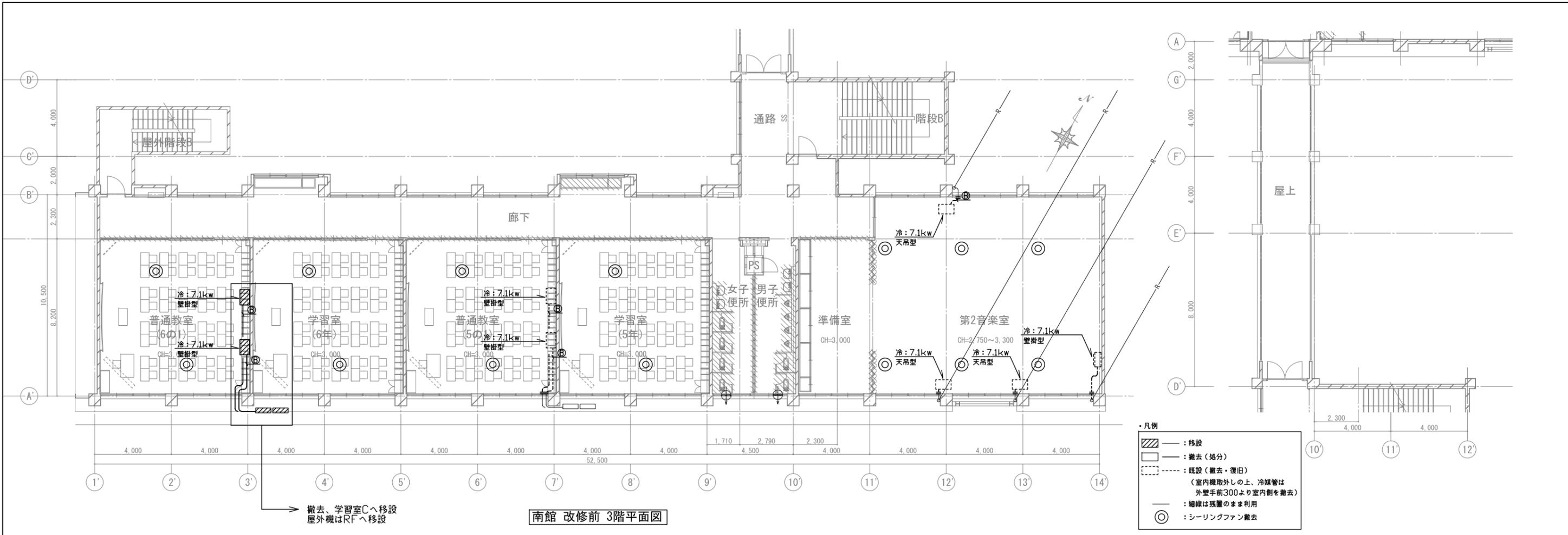
【冷媒用断熱材被覆管径配管サイズ】

記号	冷管/ガス管(φ)	備考
(A)	6.4/12.7	
(B)	9.5/15.9	

- ・凡例
- : 新設
 - : 移設
 - : 既設復旧
 - : 室内機再取付の上、冷媒管は外壁手前300より室内側を新設
 - : HS 200×200 5か所 (BOX300×300×300H)
 - : VHS 200×200 1か所 (BOX300×300×300H)



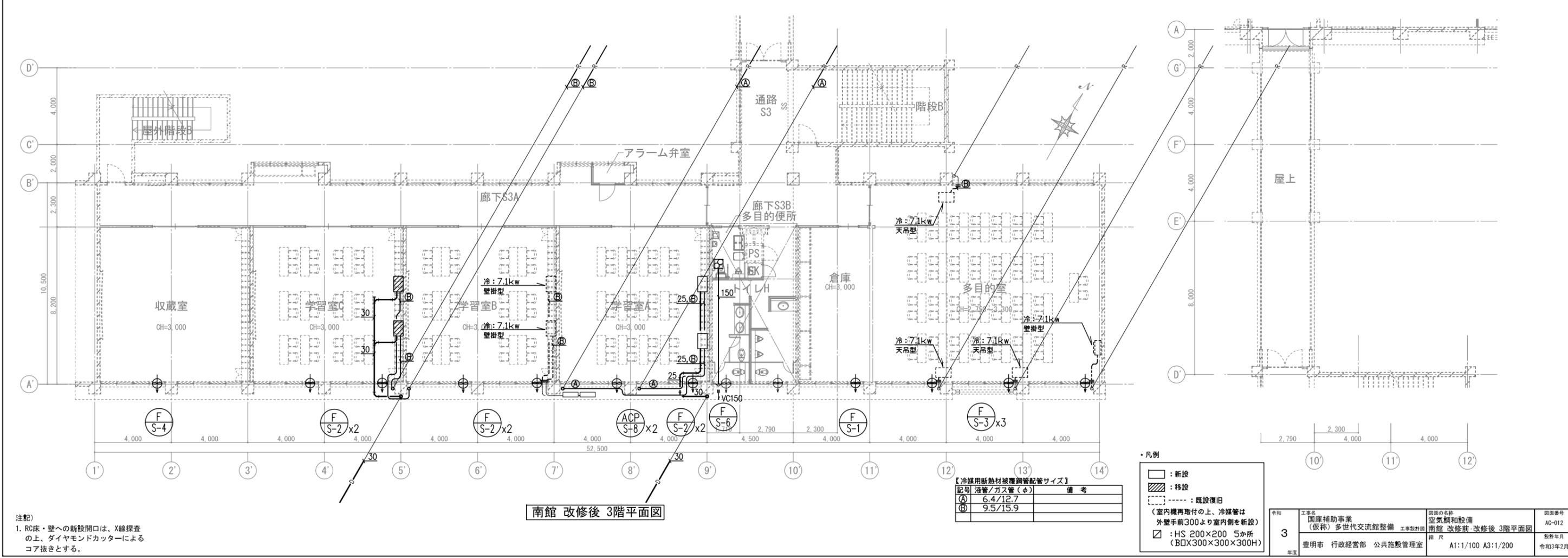
注記) 1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。



撤去、学習室Cへ移設
屋外機はRFへ移設

南館 改修前 3階平面図

- ・凡例
- : 移設
 - : 撤去(処分)
 - : 既設(撤去・復旧)
 - : 室内機取外しの上、冷媒管は外壁手前300より室内側を撤去
 - : 配線は残置のまま利用
 - : シーリングファン撤去



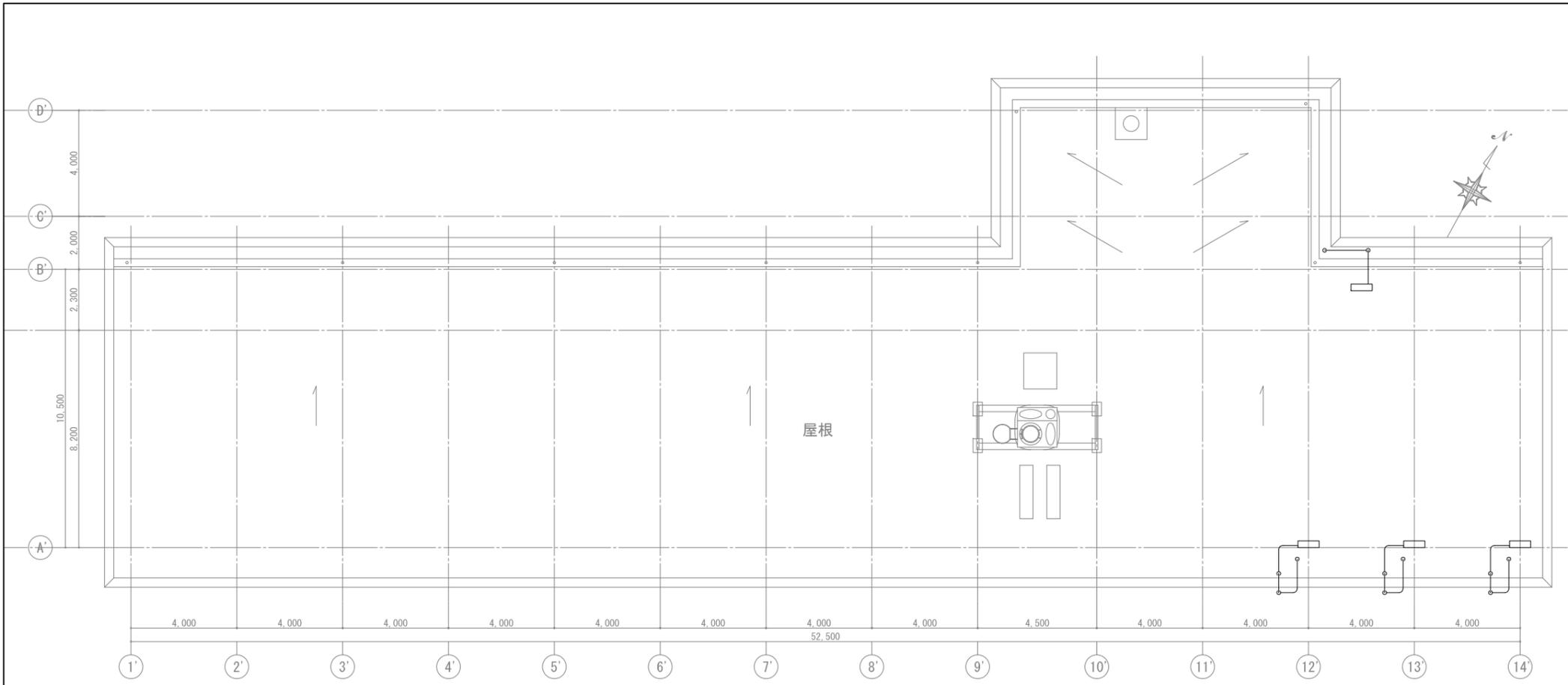
南館 改修後 3階平面図

【冷媒用断熱材被覆銅管配管サイズ】

記号	冷媒管/ガス管(φ)	備考
Ⓐ	6.4/12.7	
Ⓑ	9.5/15.9	

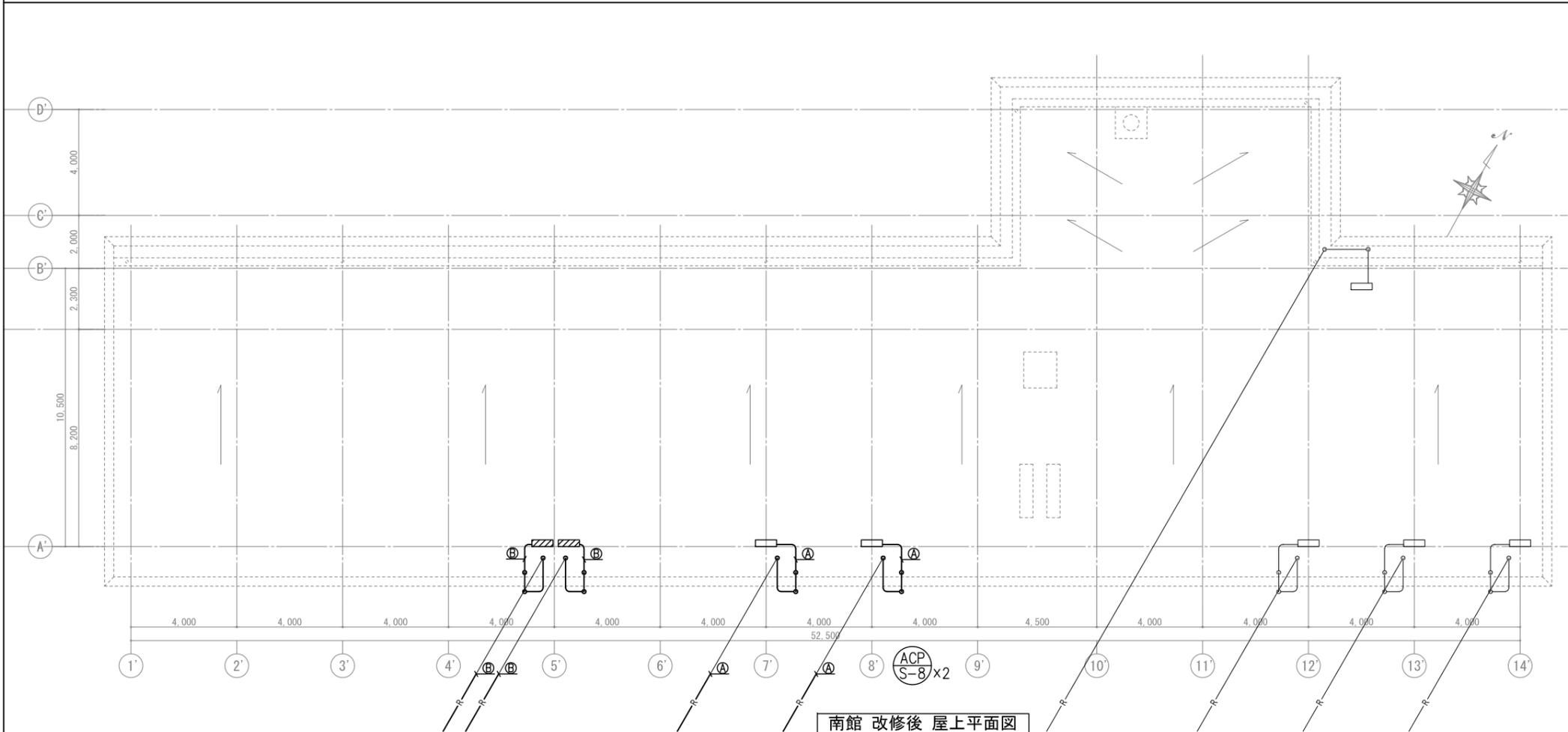
- ・凡例
- : 新設
 - : 移設
 - : 既設復旧
 - : 室内機再取付の上、冷媒管は外壁手前300より室内側を新設
 - : HS 200×200 5か所 (BOX300×300×300H)

注記
1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。



- ・凡例
- : 移設
 - : 撤去(処分)
 - : 既設(撤去・復旧)
(室内機取外しの上、冷媒管は外壁手前300より室内側を撤去)
 - : 補線は残置のまま利用
 - : シーリングファン撤去

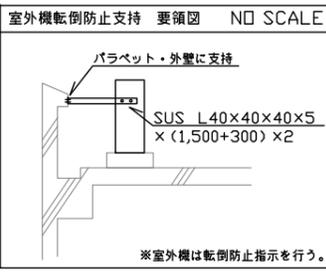
南館 改修前 屋上平面図



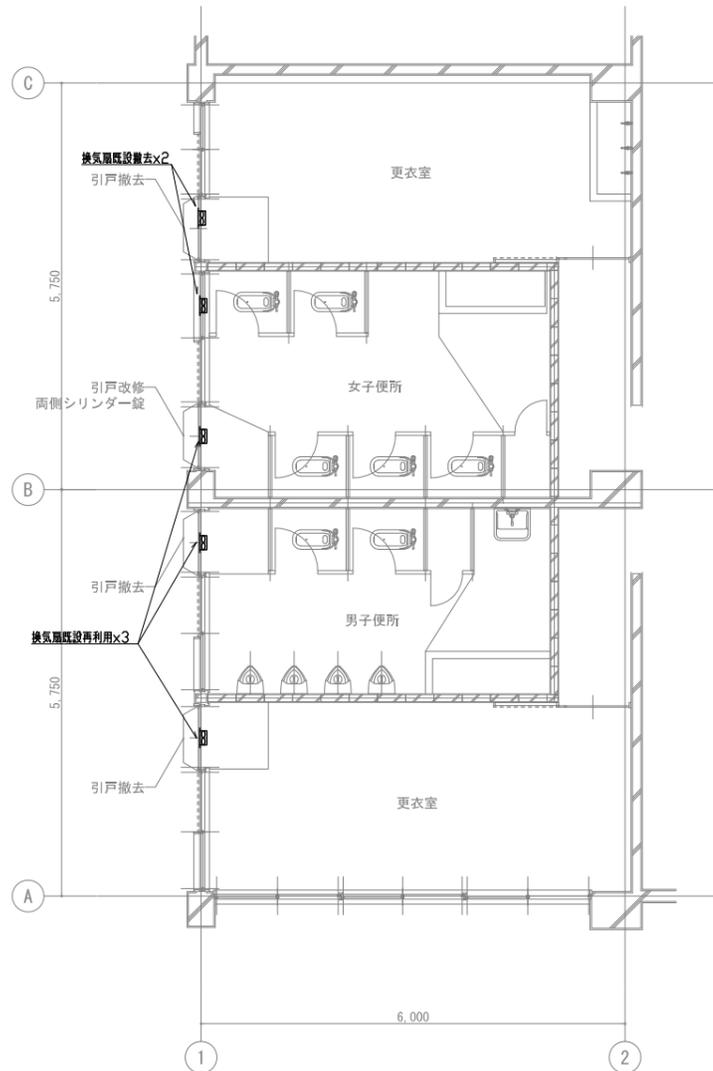
【冷媒用断熱材被覆鋼管配管サイズ】

記号	冷管/ガス管(φ)	備考
(A)	6.4/12.7	
(B)	9.5/15.9	

- ・凡例
- : 新設
 - : 移設
 - : 既設復旧
(室内機再取付の上、冷媒管は外壁手前300より室内側を新設)
 - : HS 200×200 5か所 (BOX300×300×300H)

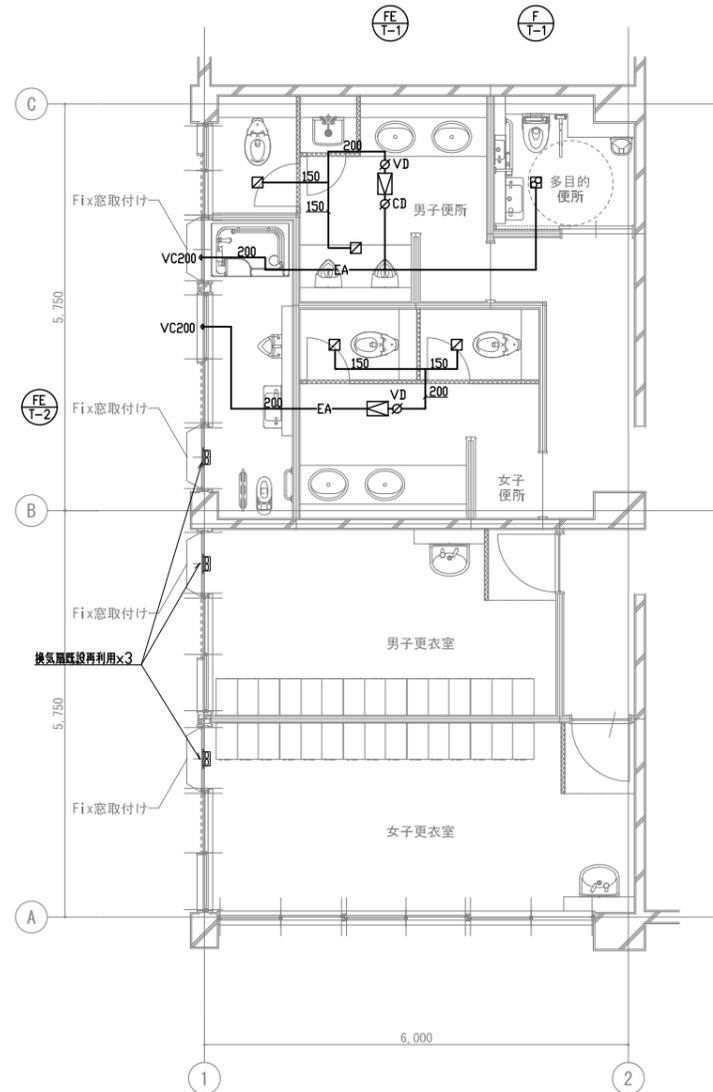


南館 改修後 屋上平面図



改修前 平面

凡例
 給水配管 VLP
 通気配管 VP
 樹 450° MHB

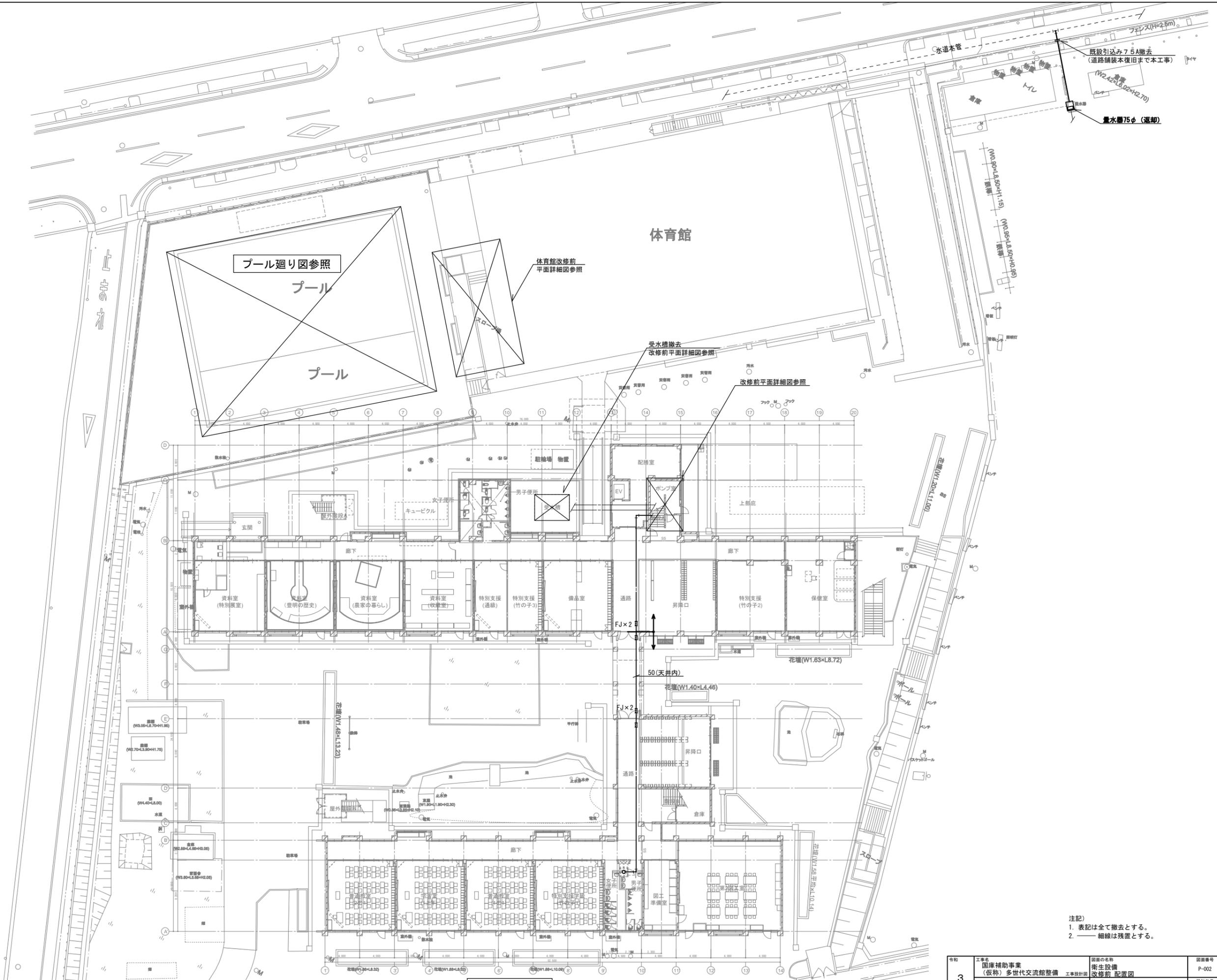
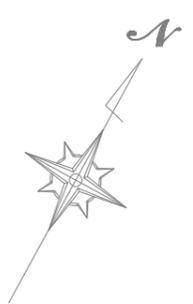


改修後 平面

凡例
 給水配管 SGP-PB
 排水配管 VP
 通気配管 VP
 HS200×200 4か所
 (BOX 300×300×300H)

注記)
 1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 空調和設備 体育館 改修前・改修後 平面図	図面番号 AC-014
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/50 A3:1/100	設計年月 令和3年2月



プール廻り図参照
プール

体育館改修前
平面詳細図参照

体育館

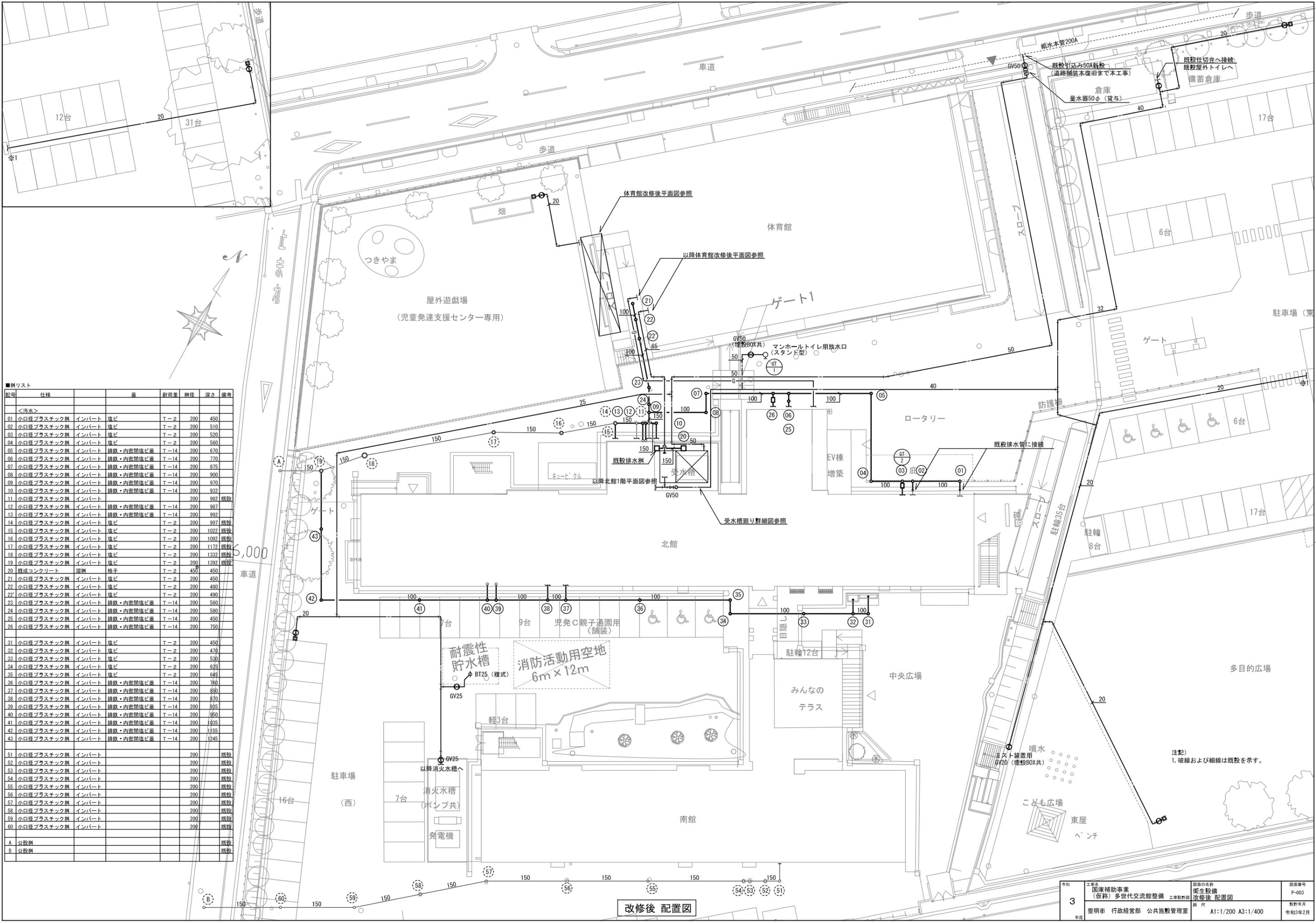
受水槽撤去
改修前平面詳細図参照

改修前平面詳細図参照

注記)
1. 表記は全て撤去とする。
2. —— 細線は残置とする。

改修前 配置図

3	工事名	国庫補助事業 (仮称) 多世代交流館整備	衛生設備 改修前 配置図	図面番号	P-002
	発注者	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺	A1:1/200 A3:1/400	設計年月 令和3年2月



■例リスト

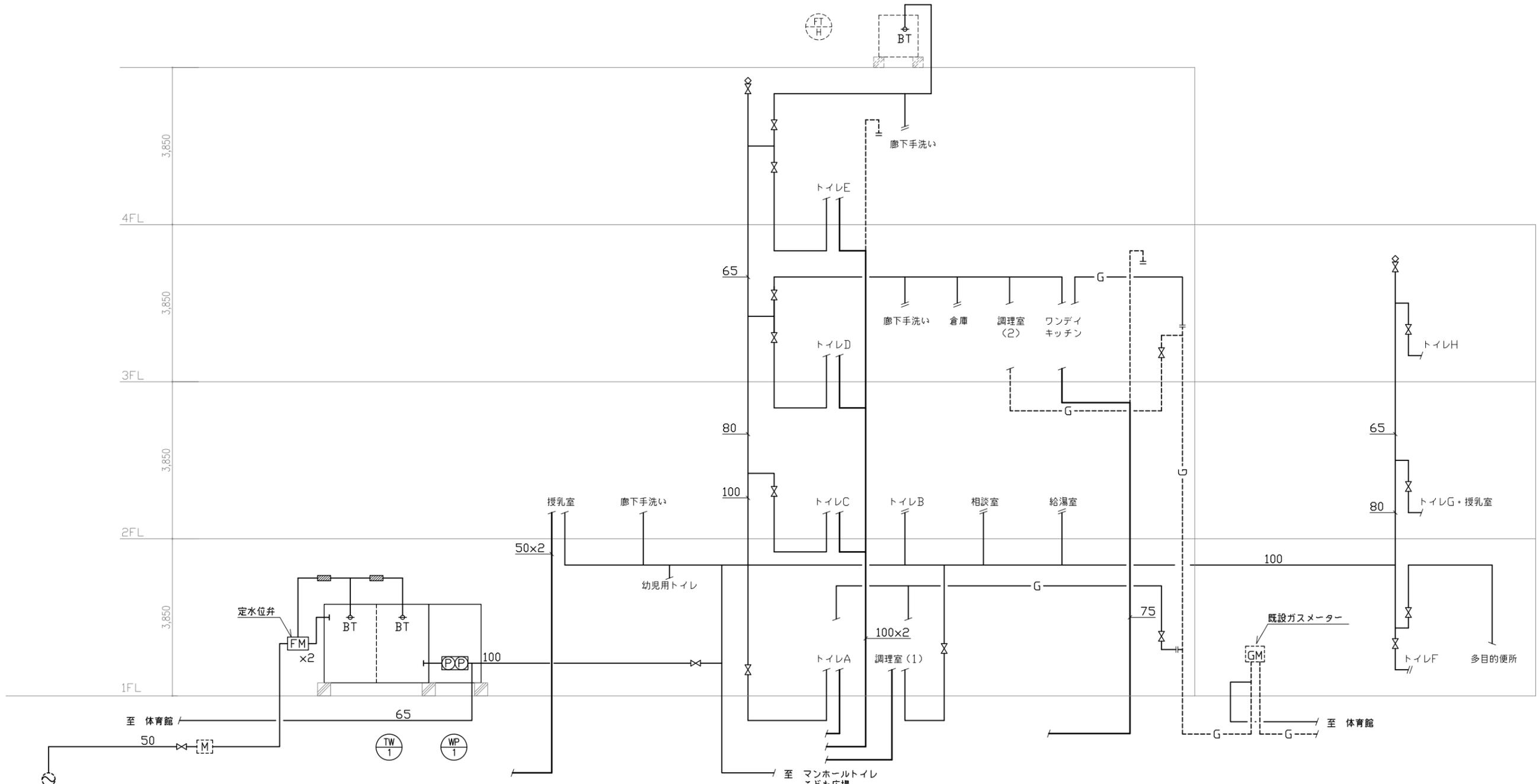
記号	仕様	葺	耐荷重	樹径	深さ	備考
<汚水>						
01	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	450
02	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	510
03	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	520
04	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	560
05	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	670
06	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	770
07	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	875
08	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	900
09	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	970
10	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	932
11	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	982
12	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	987
13	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	992
14	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	997
15	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	1022
16	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	1092
17	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	1172
18	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	1332
19	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	1392
20	既設コンクリート	掘削	無し	T-2	450	450
21	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	450
22	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	480
22'	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	490
23	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	560
24	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	580
25	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	450
26	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	750
31	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	450
32	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	470
33	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	530
34	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	625
35	小口径プラスチック製	インバート	塩ビ	T-2	200	645
36	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	670
37	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	850
38	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	870
39	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	905
40	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	950
41	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	1035
42	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	1155
43	小口径プラスチック製	インバート	錆鉄・内密閉塩ビ蓋	T-14	200	1245
51	小口径プラスチック製	インバート			200	既設
52	小口径プラスチック製	インバート			200	既設
53	小口径プラスチック製	インバート			200	既設
54	小口径プラスチック製	インバート			200	既設
55	小口径プラスチック製	インバート			200	既設
56	小口径プラスチック製	インバート			200	既設
57	小口径プラスチック製	インバート			200	既設
58	小口径プラスチック製	インバート			200	既設
59	小口径プラスチック製	インバート			200	既設
60	小口径プラスチック製	インバート			200	既設
A	公設井					既設
B	公設井					既設

改修後 配置図

注記) 1. 破線および細線は既設を示す。

北館

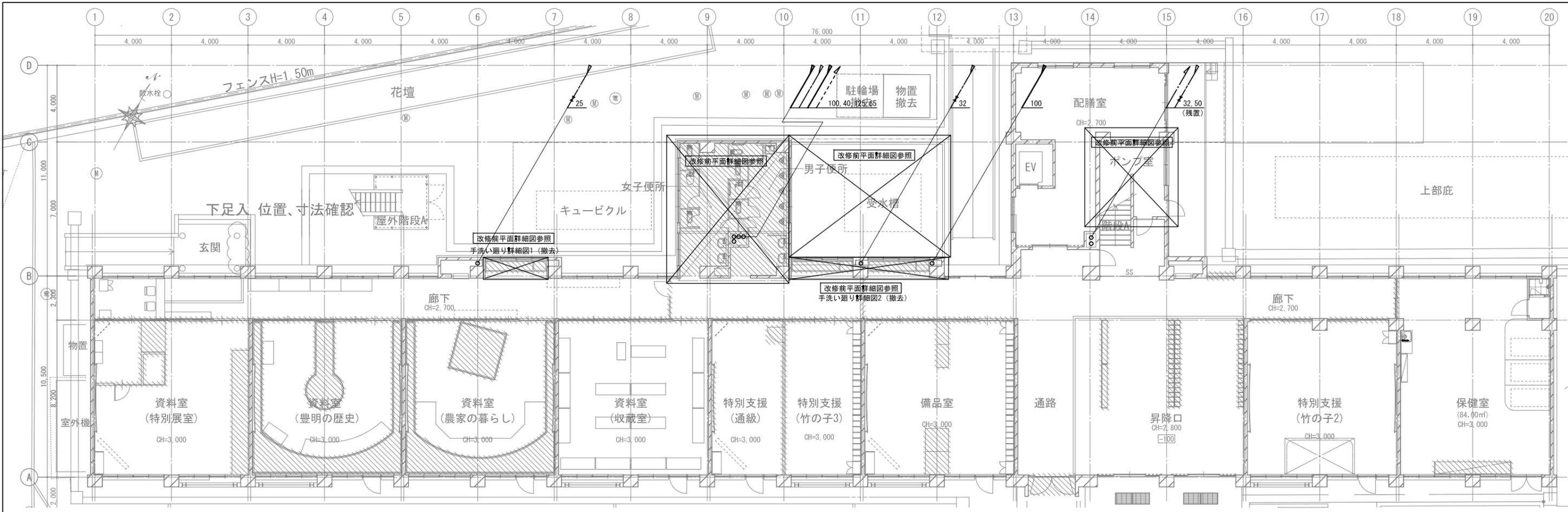
南館



凡例

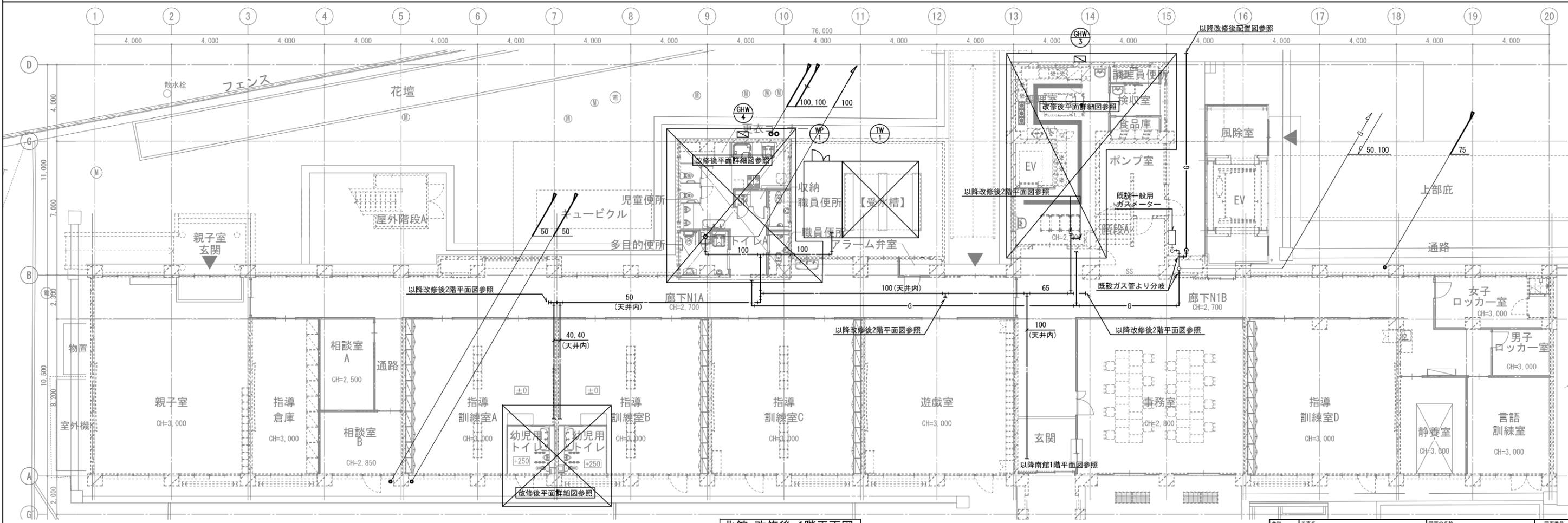
- 新設給水配管
- 既設配管接続
- 新設排水配管
(図示以外が既設排水管利用)
- G — 新設ガス配管
- - - G - - - 既設ガス配管

令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 衛生設備 系統図	図面番号 P-004
3	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	A1:- A3:-	設計年月 令和3年2月



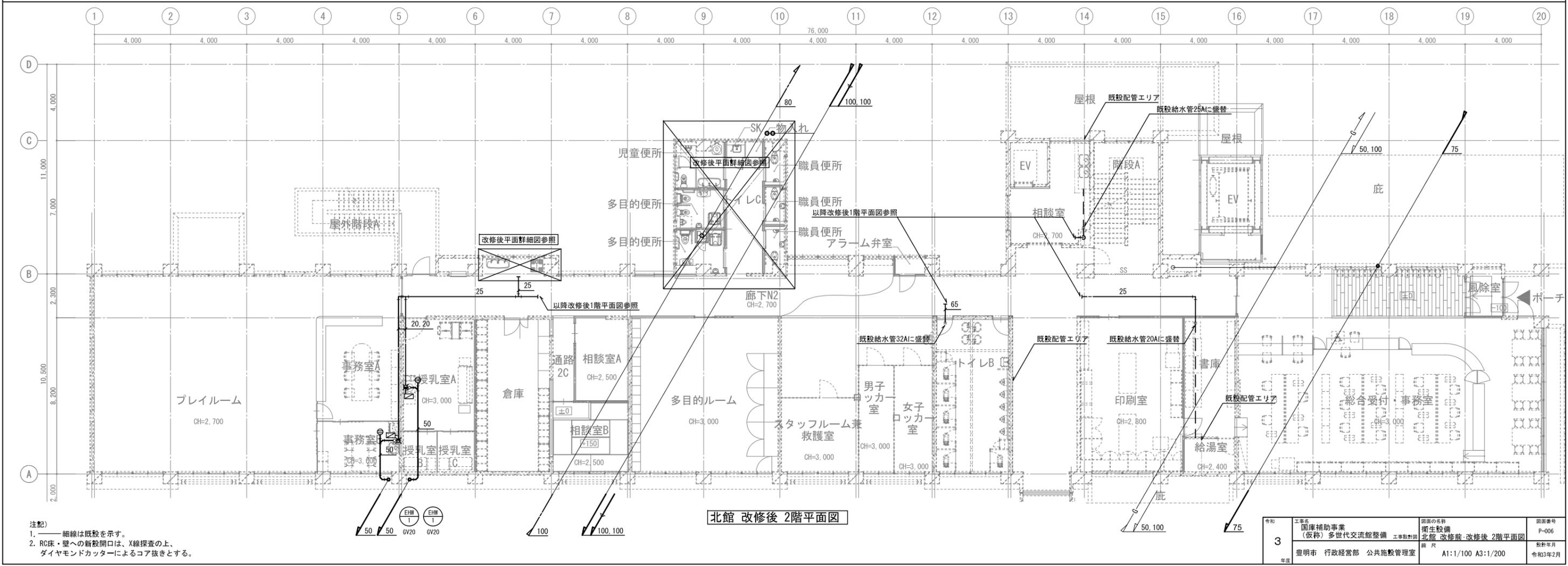
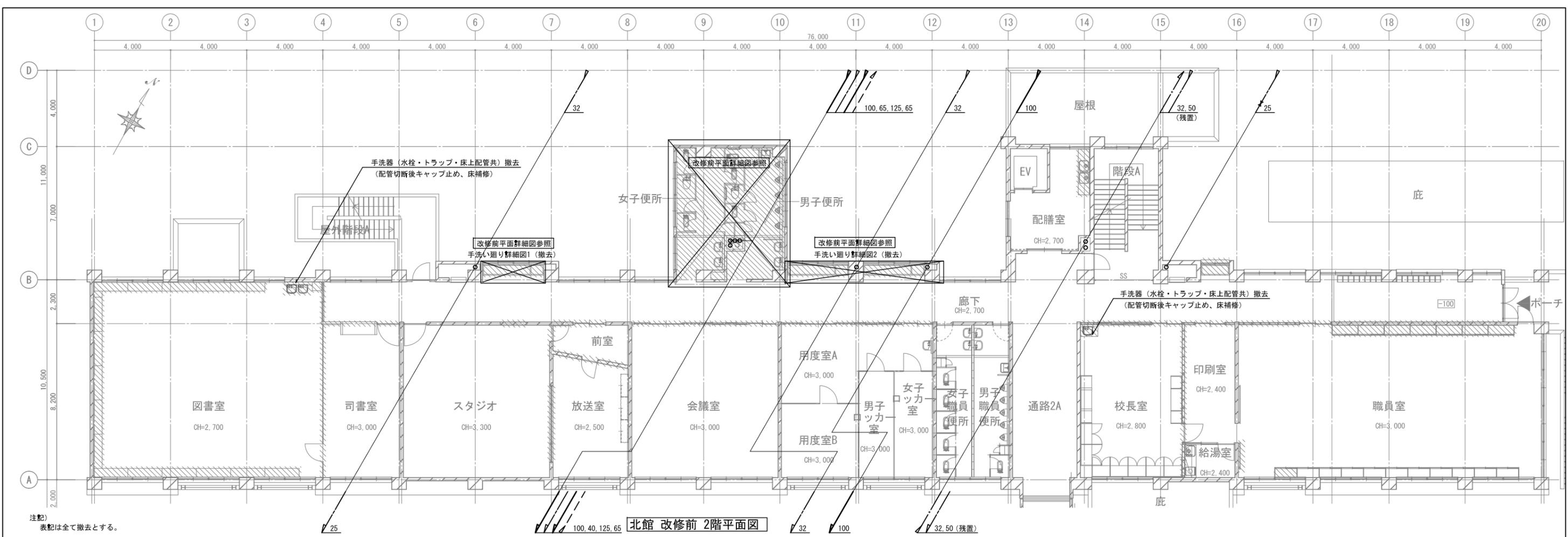
北館 改修前 1階平面図

注記)
1. 表記は全て撤去とする。

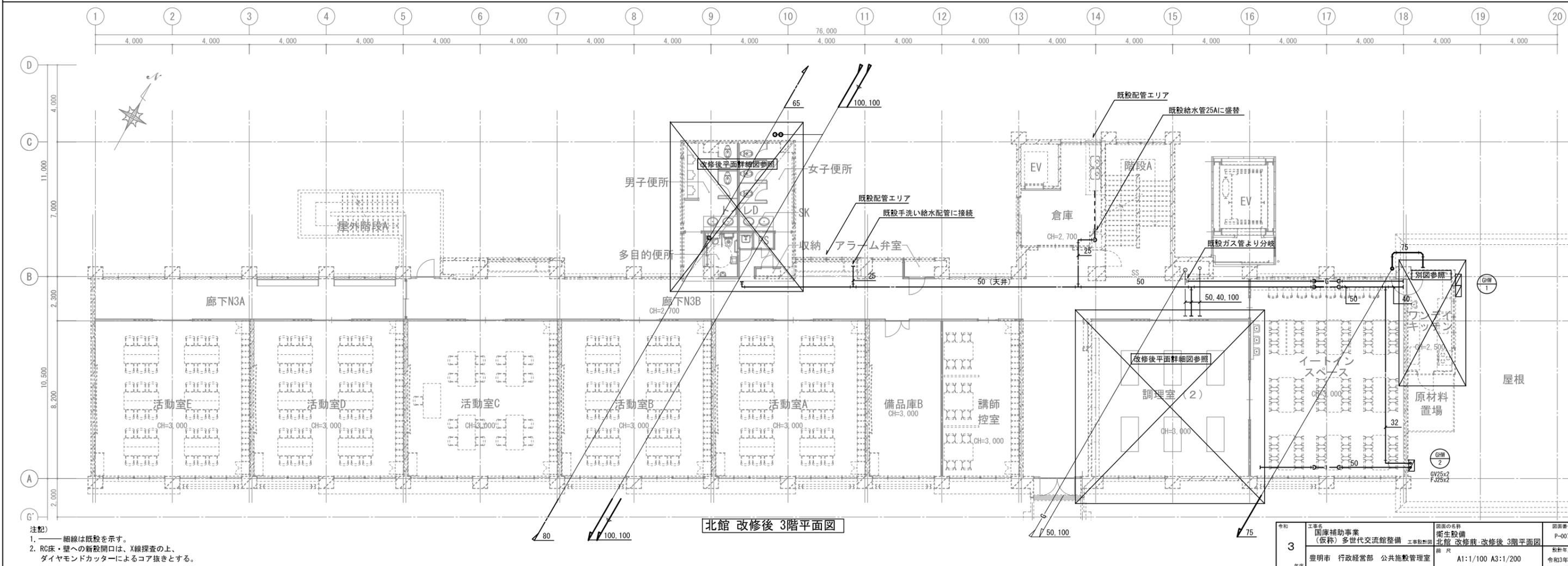
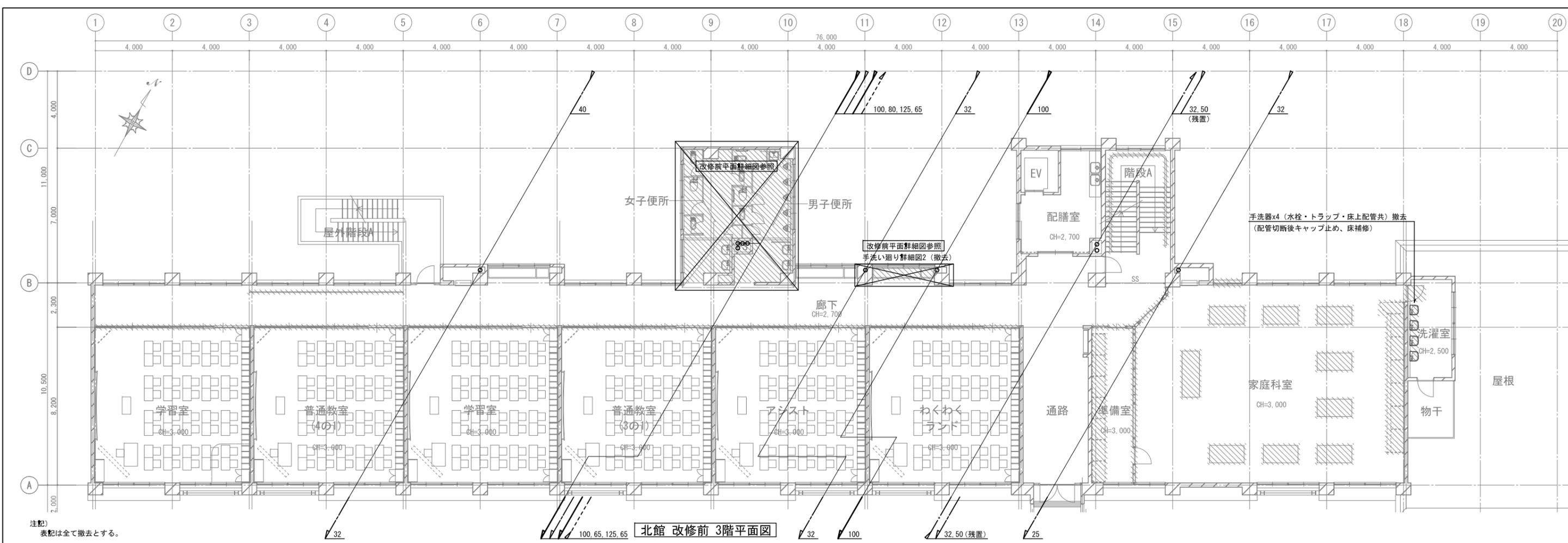


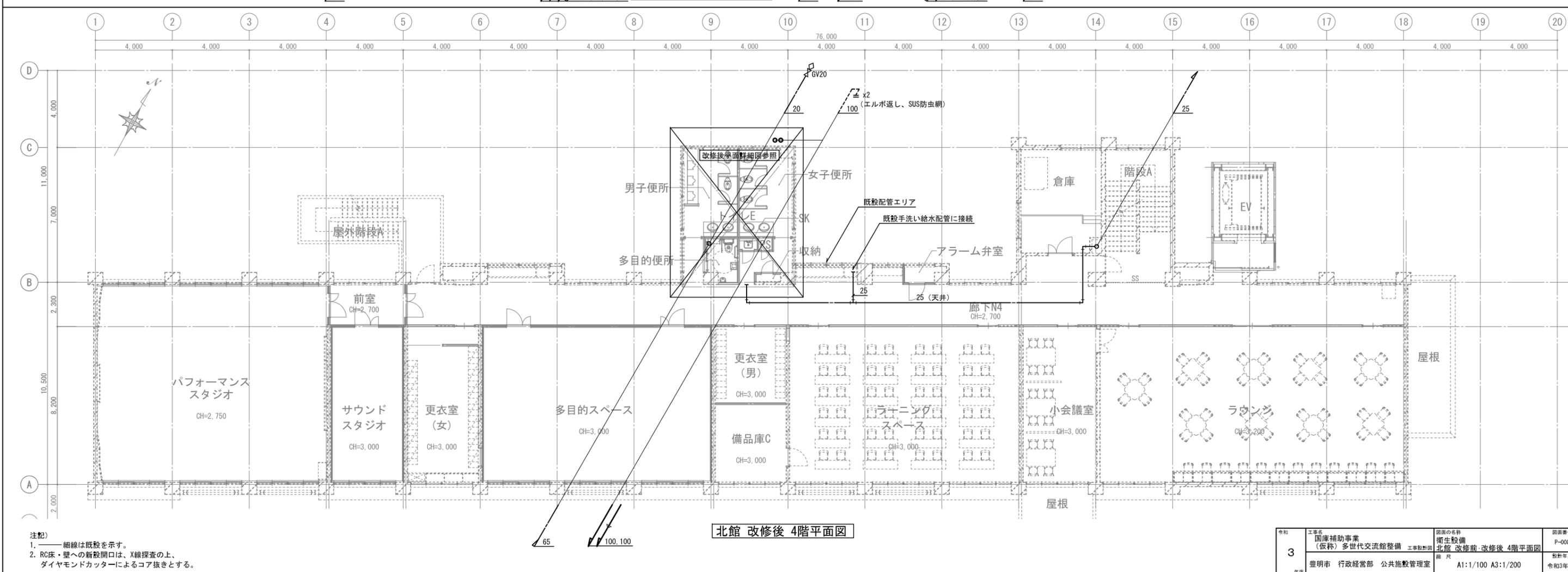
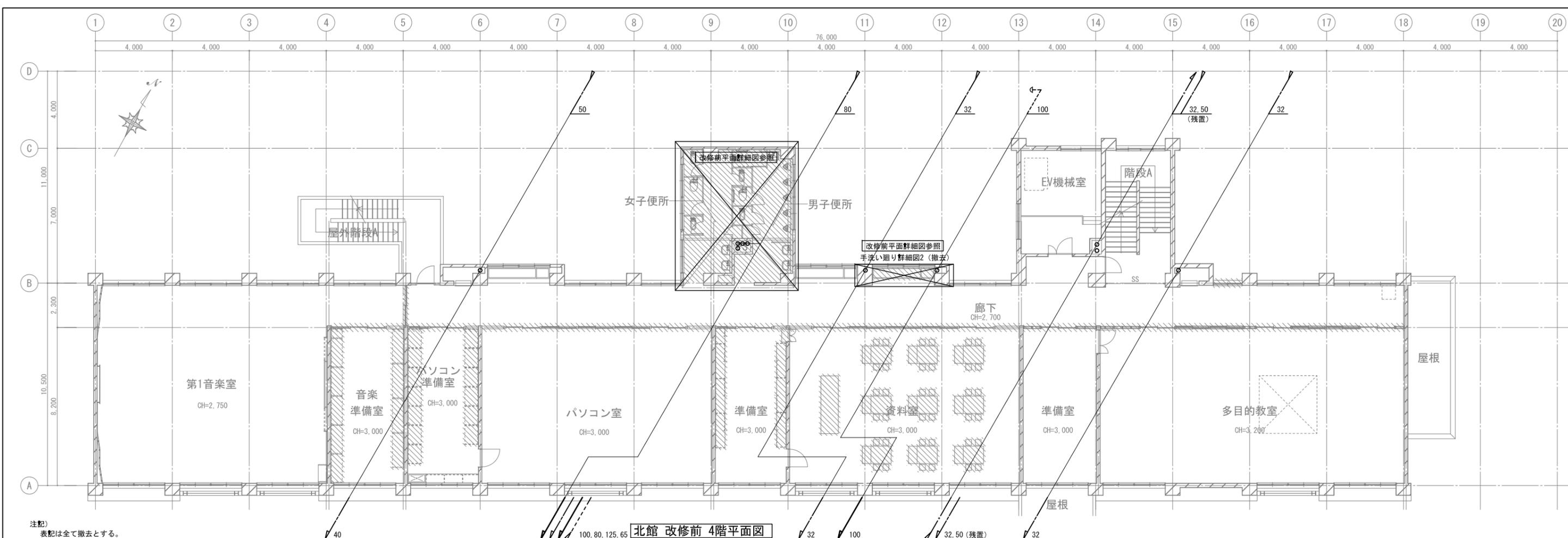
北館 改修後 1階平面図

注記)
1. 細線は既設を示す。
2. RC床・壁への新設開口は、X線探索の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。

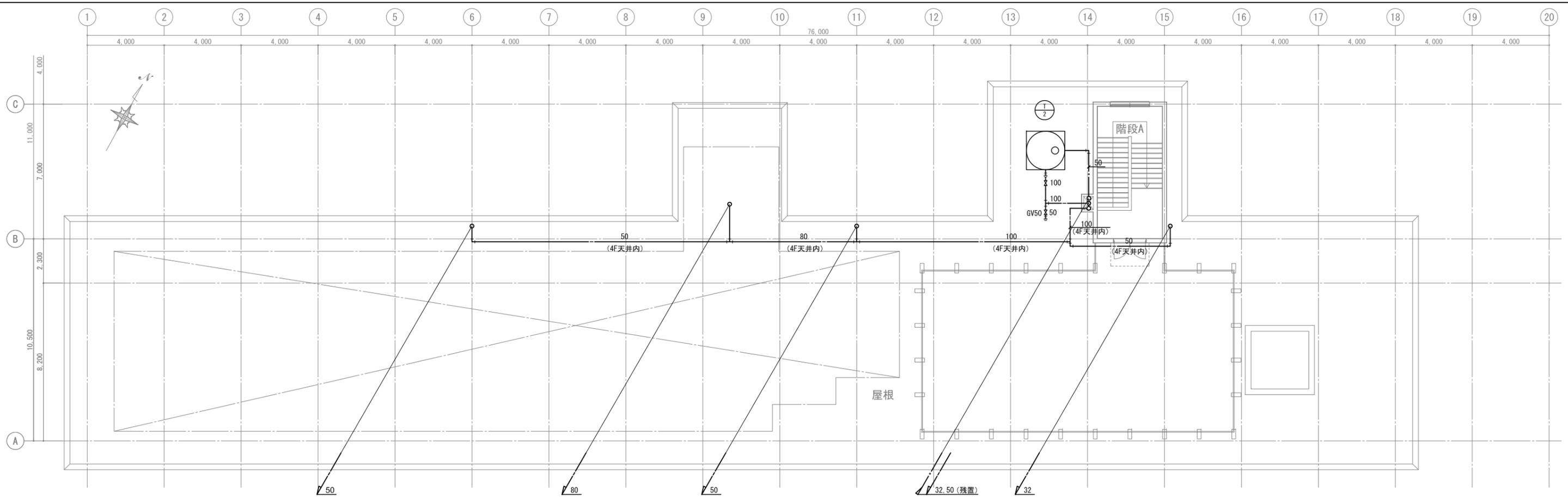


令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備	図面の名称 衛生設備 北館 改修前・改修後 2階平面図	図面番号 P-006
豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月	



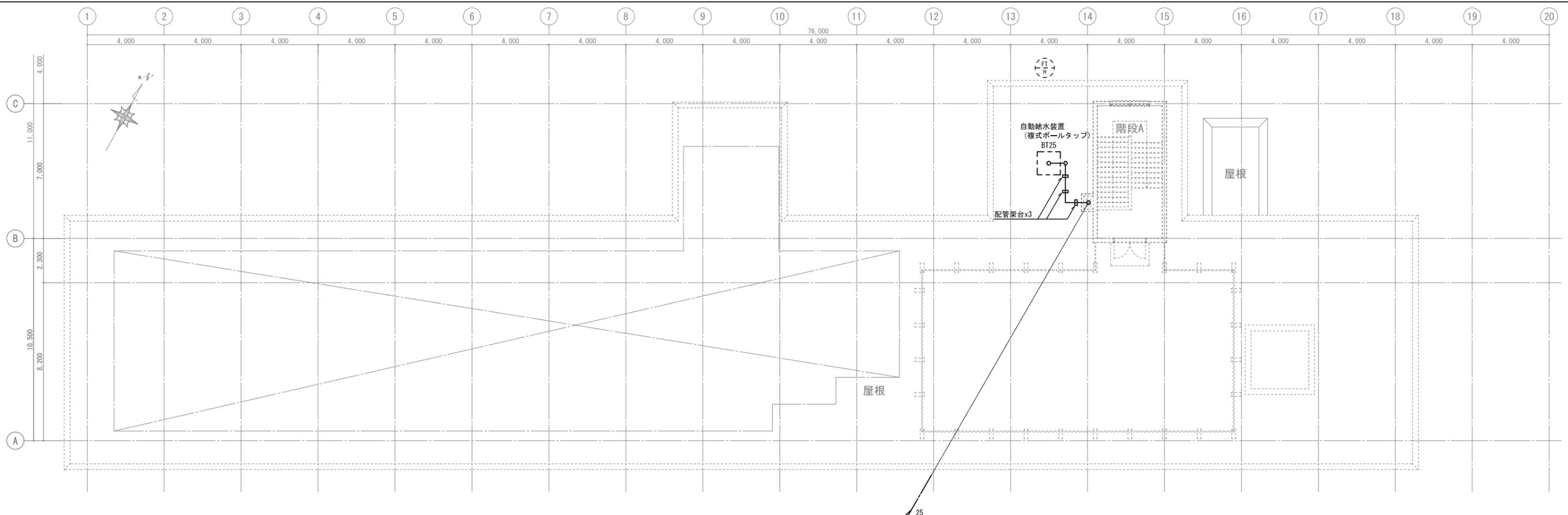


令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備	図面の名称 衛生設備 北館 改修前・改修後 4階平面図	図面番号 P-008
豊明市 行政経営部 公共施設管理室	工事設計 豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月



注記)
表記は全て撤去とする。

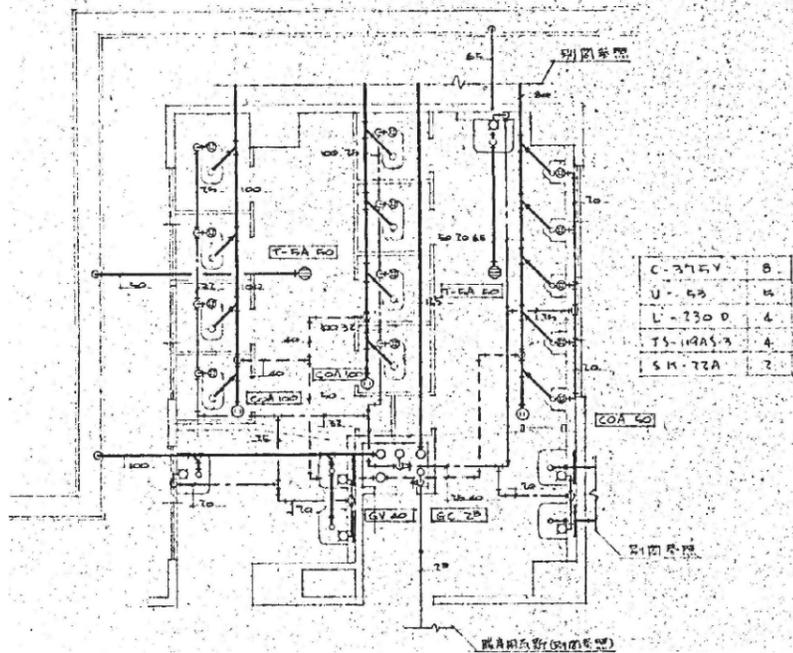
北館 改修前 屋上平面図



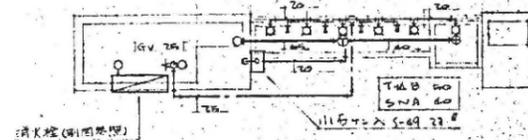
注記)
1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、
ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。

北館 改修後 屋上平面図

令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 衛生設備 北館 改修前・改修後 屋上平面図	図面番号 P-009
3	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月

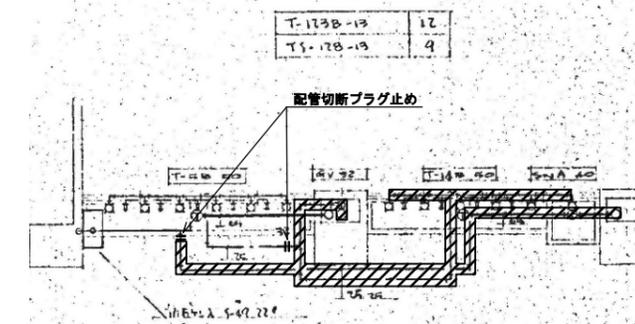


1階便所詳細図 (撤去)



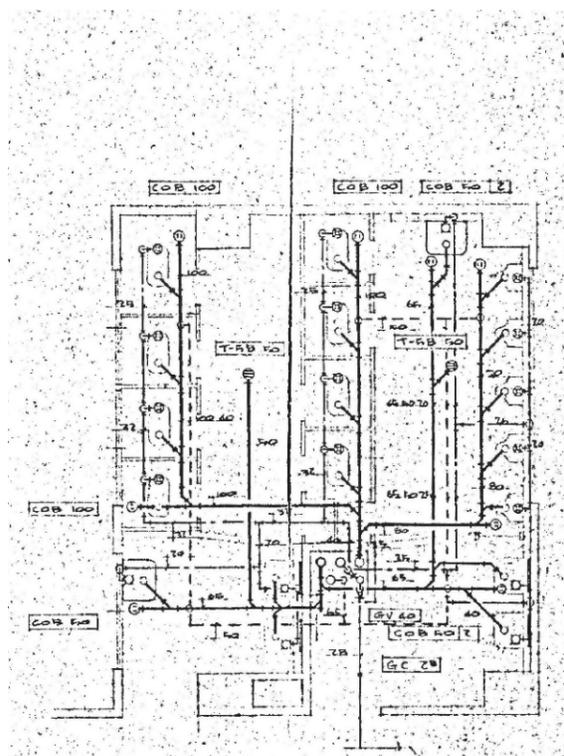
手洗い廻り詳細図1 (撤去)

※排水立管及び消火栓、同配管は残置とする。

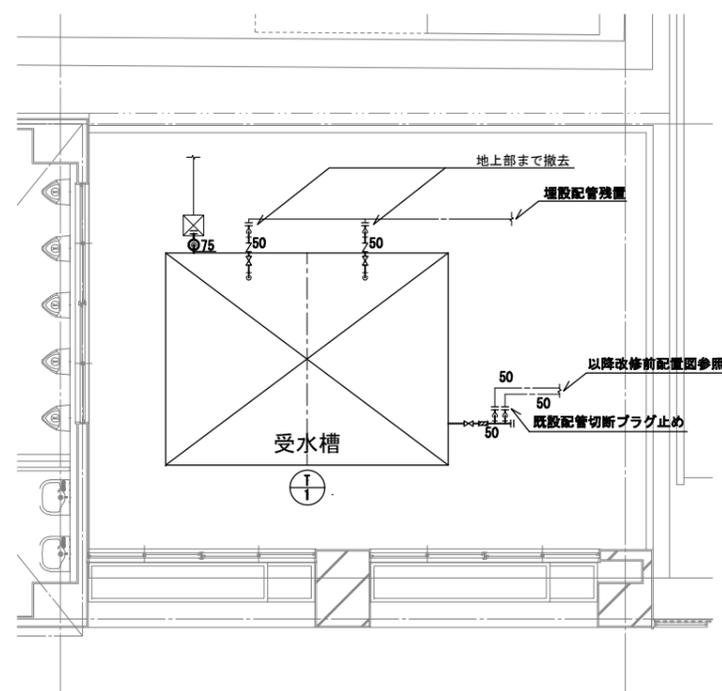


手洗い廻り詳細図2 (撤去)

//// 斜線部を撤去する



2・3・4階便所詳細図 (撤去)

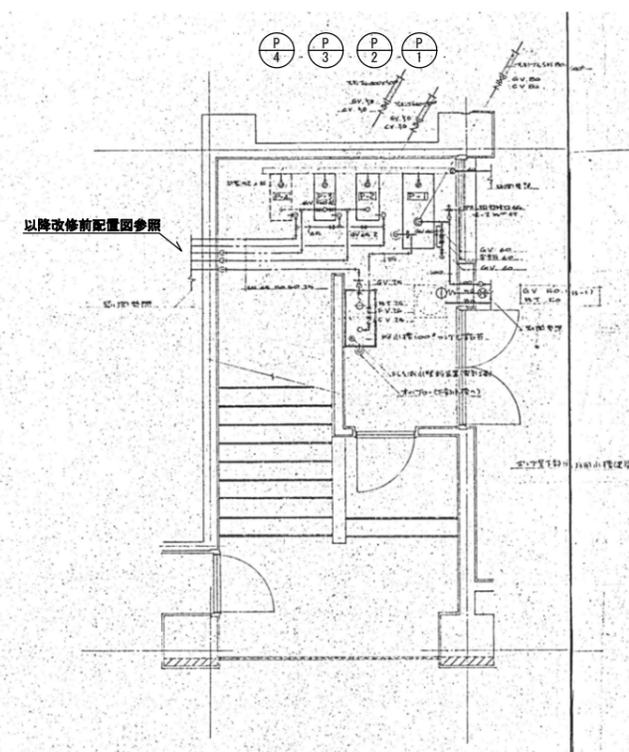


受水槽廻り詳細図 (撤去)

※ 細線は残置とする。

撤去リスト

記号	名称	仕様	数量
T-1	受水槽	FRP製、内径φ1000mm、高さ1200mm(標準) 500kg	1
T-2	溢水口	FRP製、径φ100mm、高さ100mm	1
P-1	排水ポンプ	800mm x 700mm x 600mm x 11.0kW	1
P-2	排水ポンプ	800mm x 700mm x 700mm x 2.2kW (木工用)	1
P-3	排水ポンプ	(仕様未定)	1
P-4	排水ポンプ	(仕様未定)	1
F-1	給水ファン	小型、径φ100mm、高さ100mm、10.00W	2
F-2	排水ファン		2

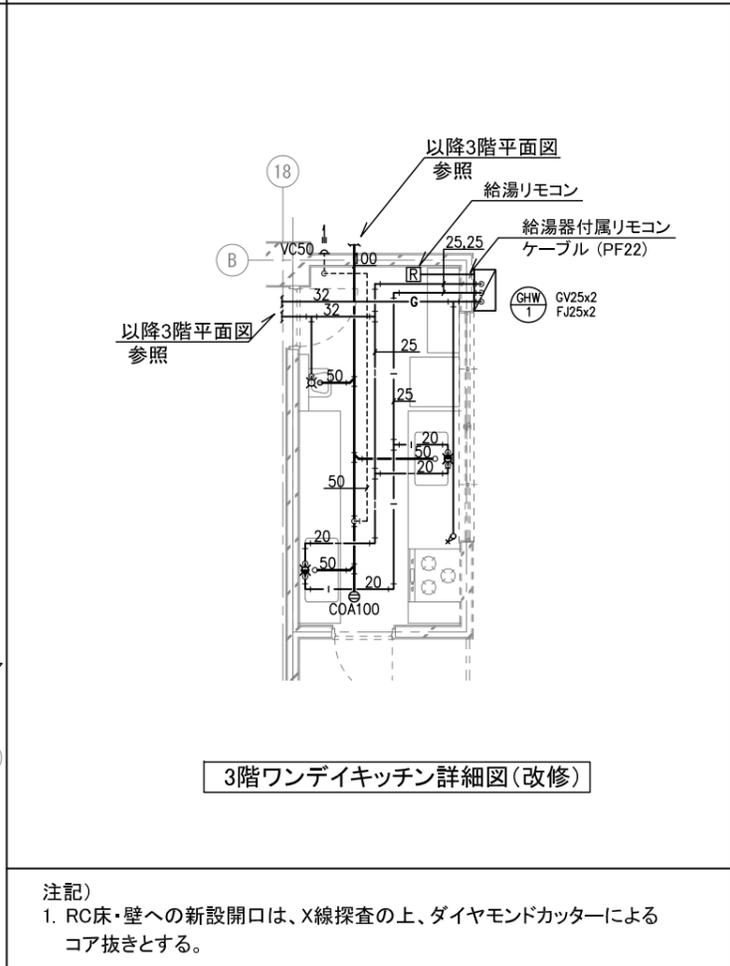
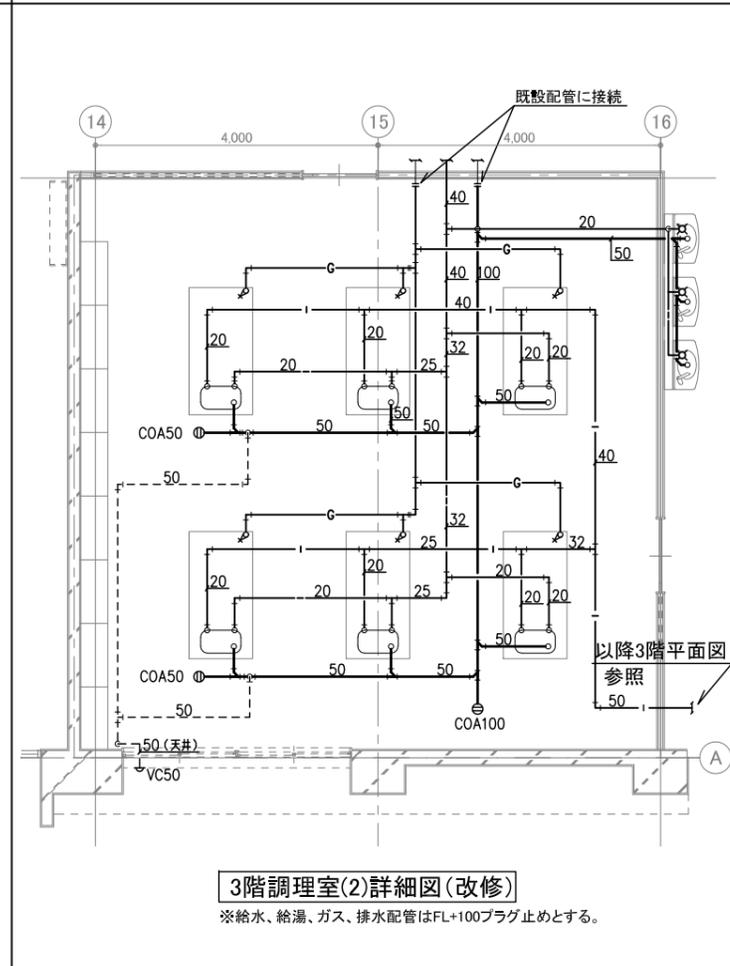
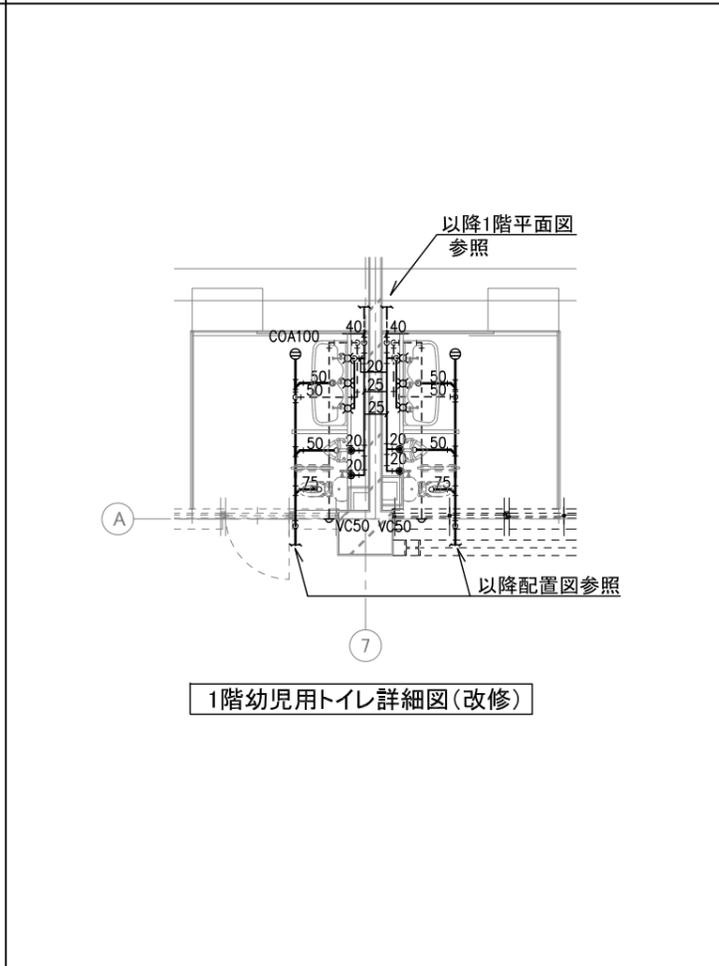
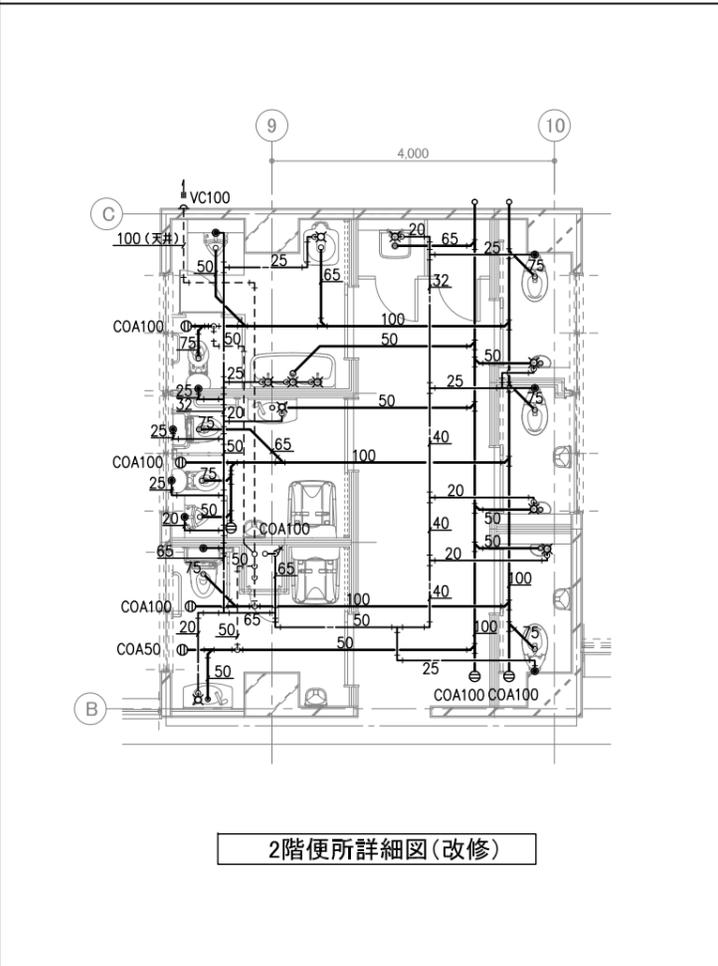
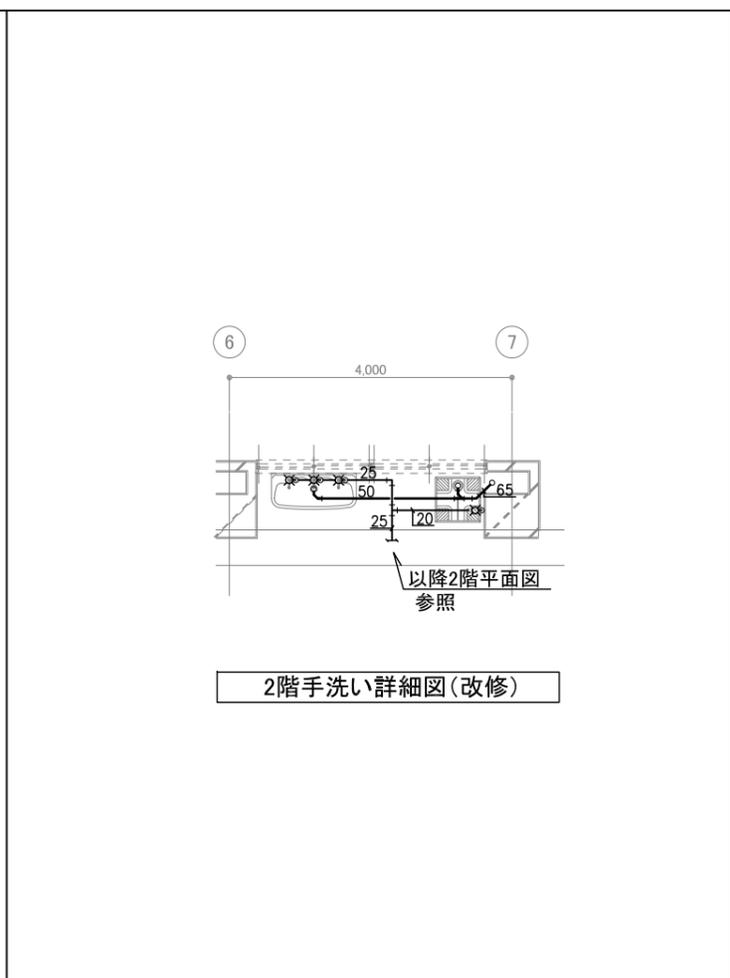
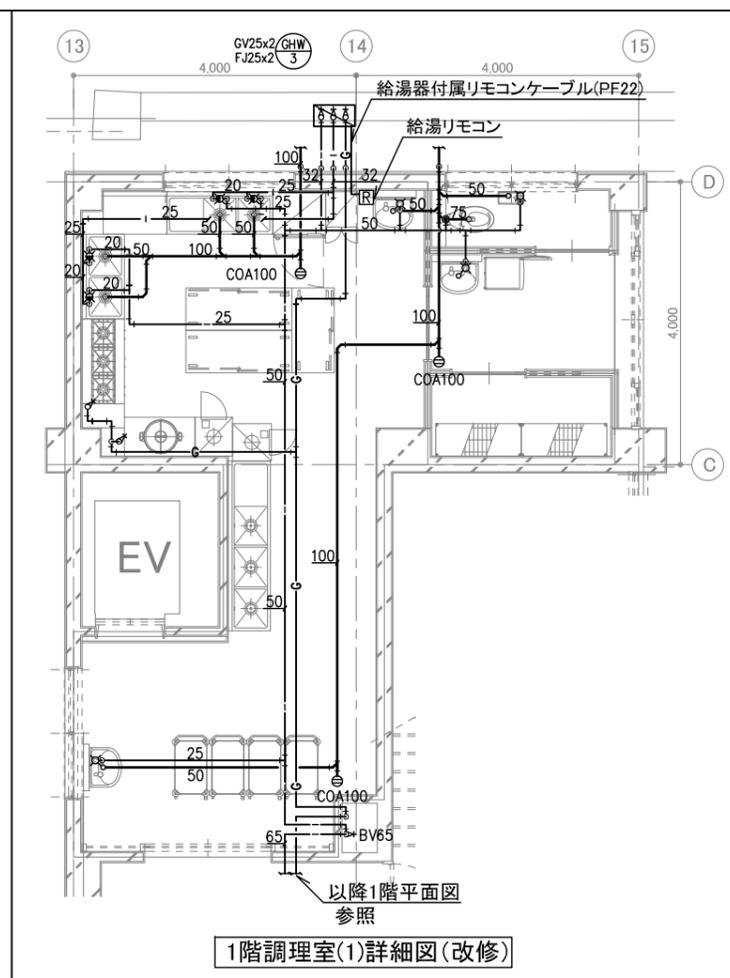
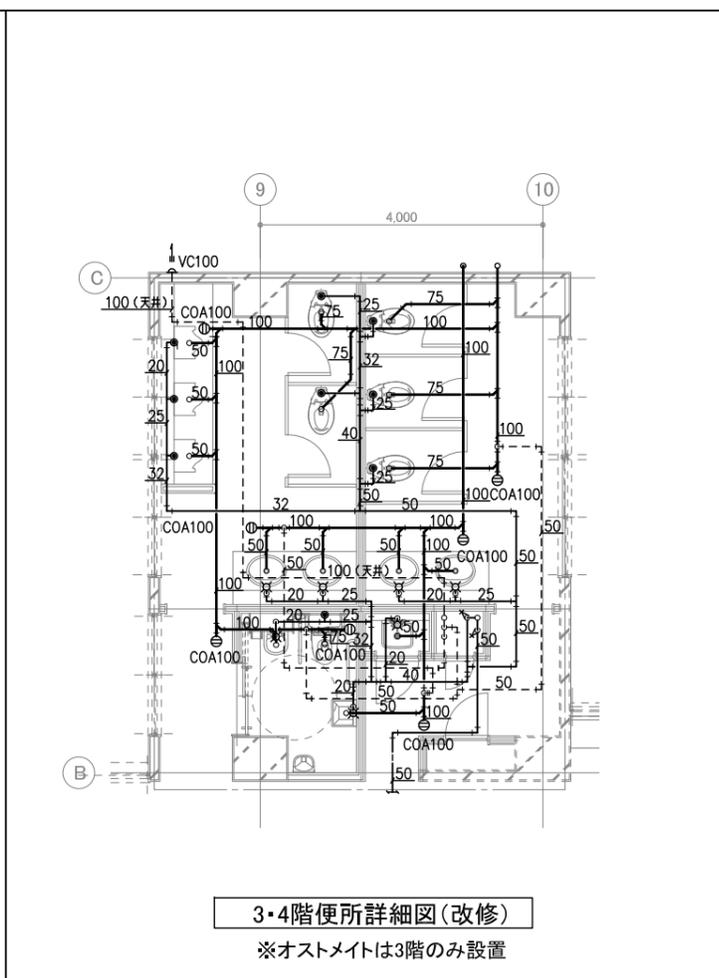
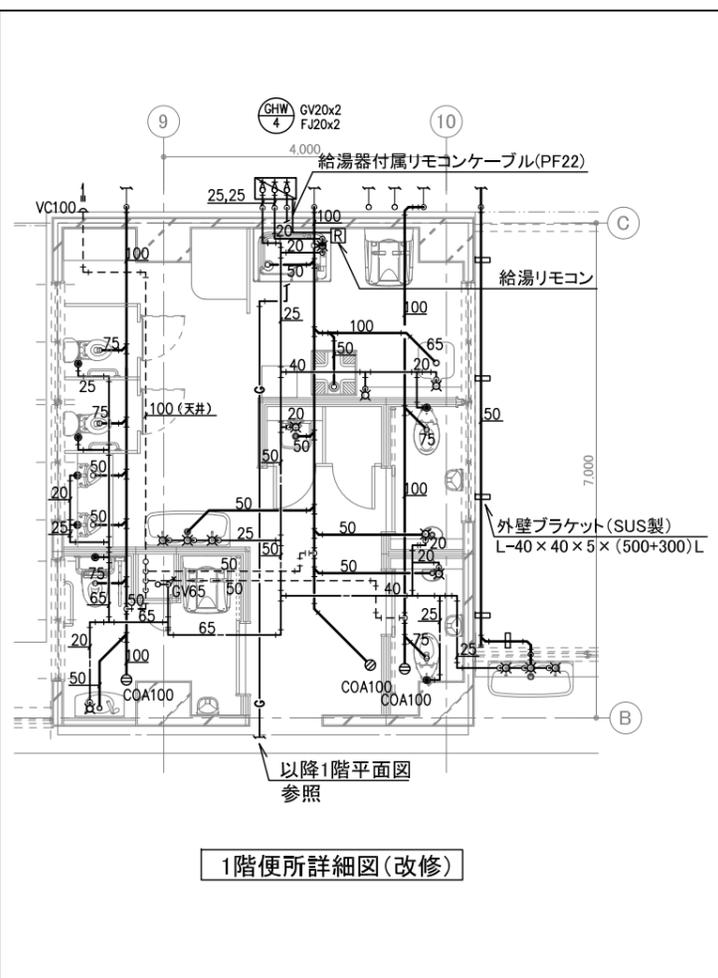


ポンプ室廻り詳細図 (撤去)

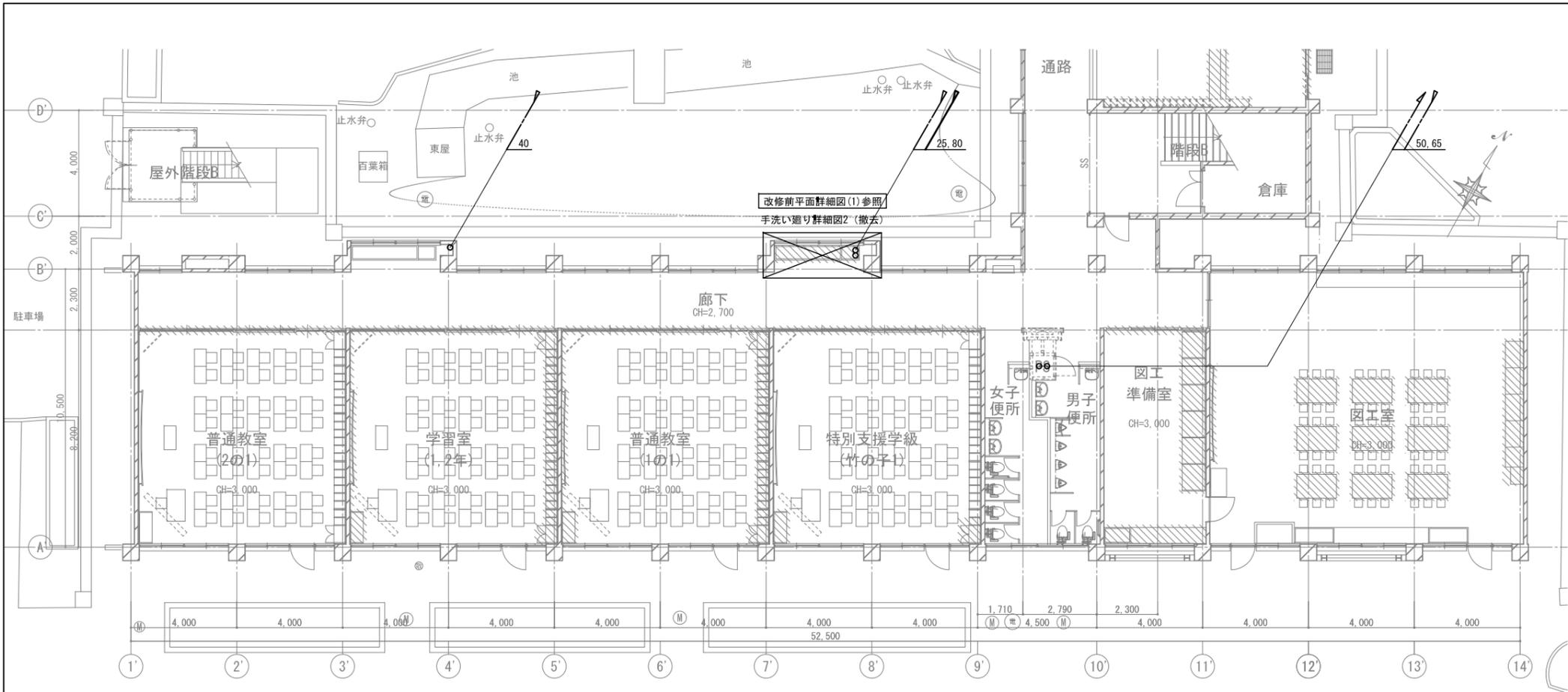
※ポンプ室内の機器・配管を全て撤去とする。
※配管は撤去後、ポンプ室内でプラグ止めとする。

注記

1. 表記衛生器具、配管及び付属品類は全て撤去とする。

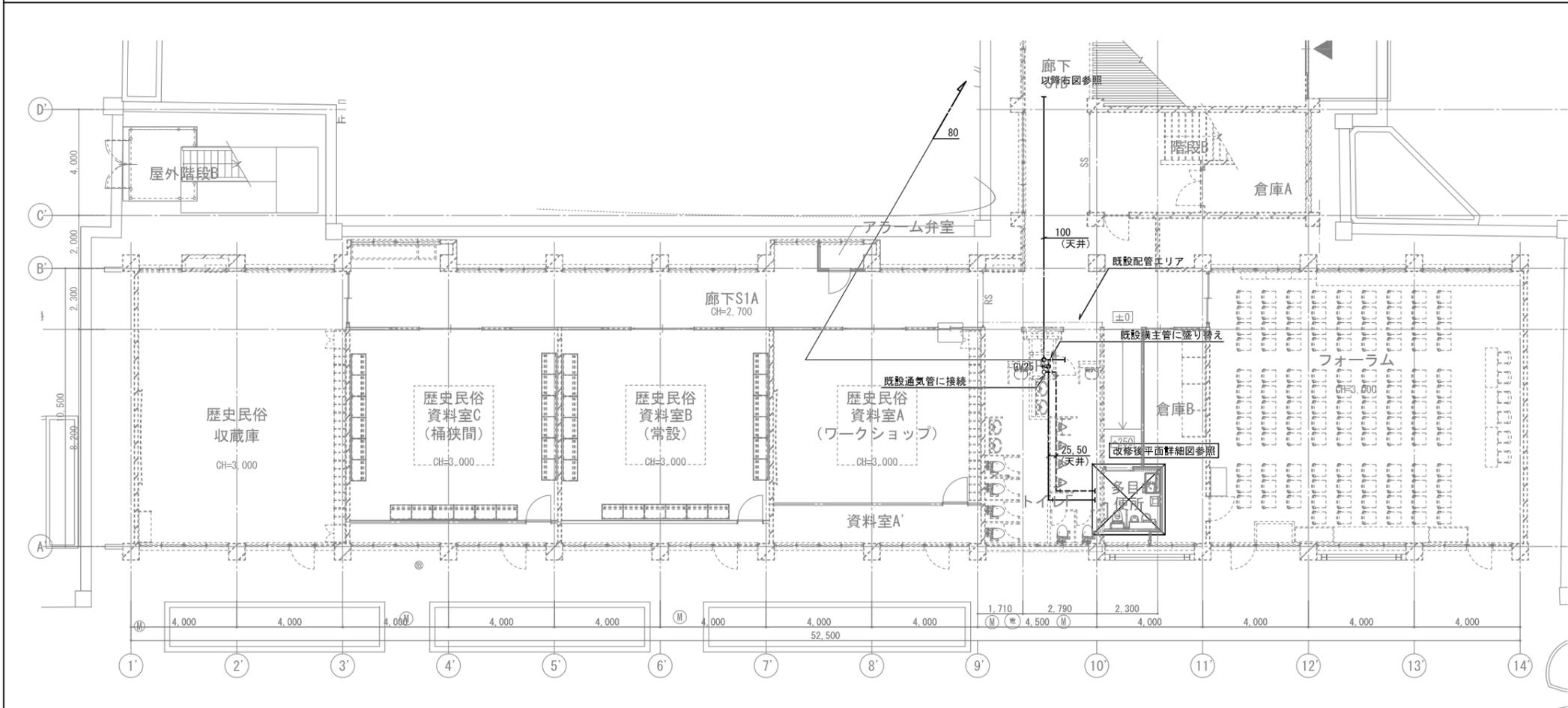
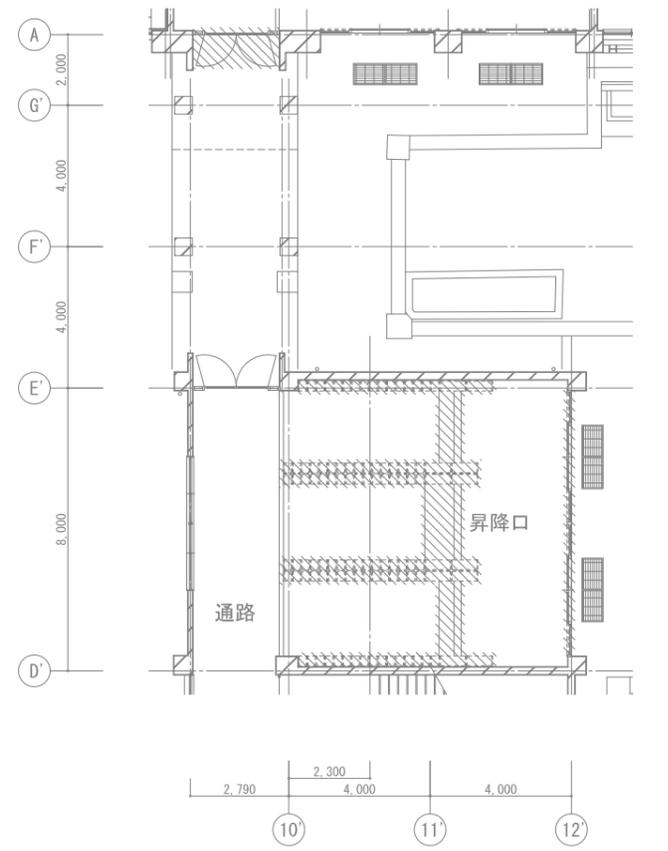


注記)
1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。



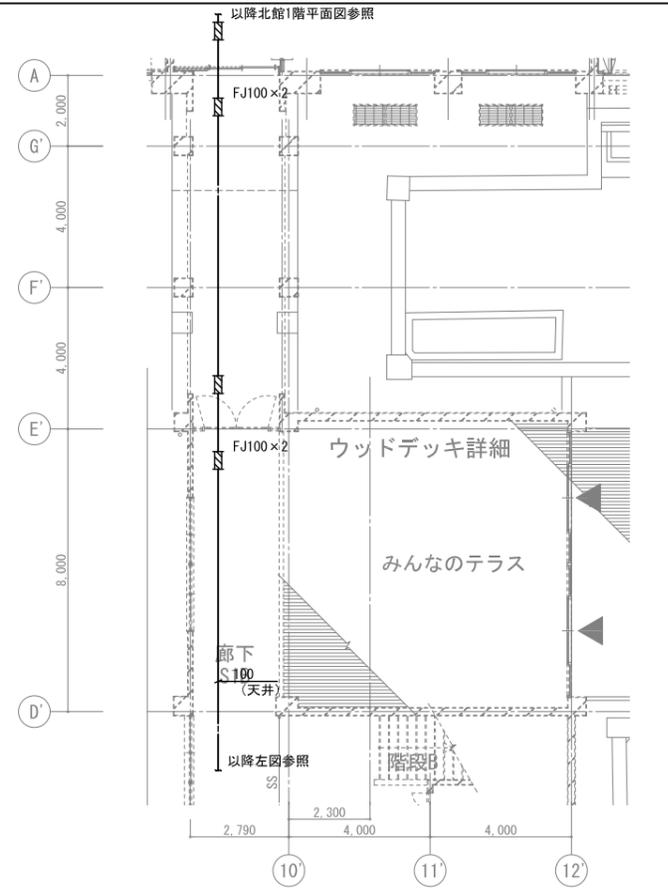
南館 改修前 1階平面図

注記)
1. 表記は全て撤去とする。

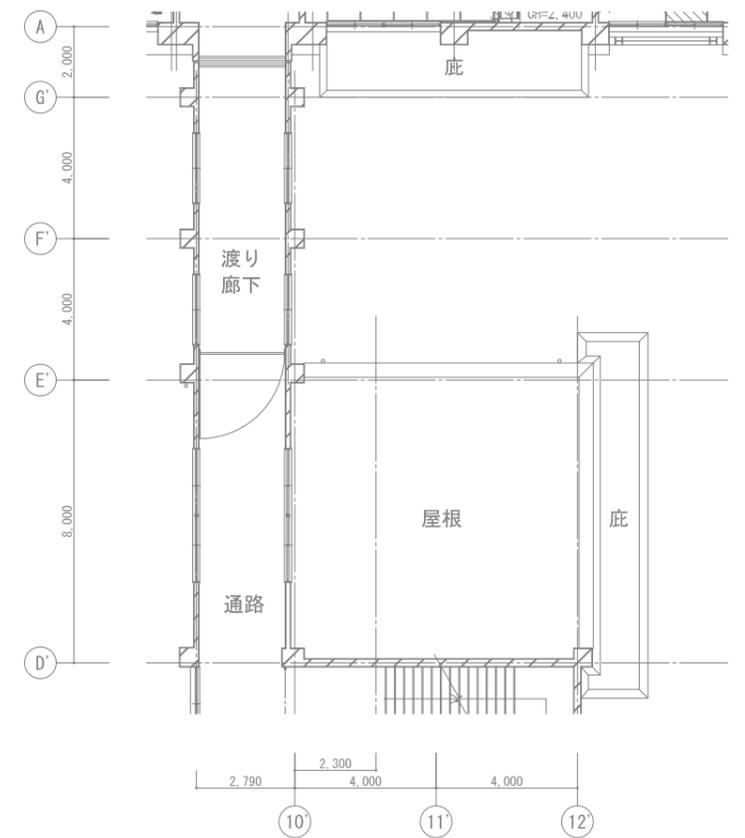
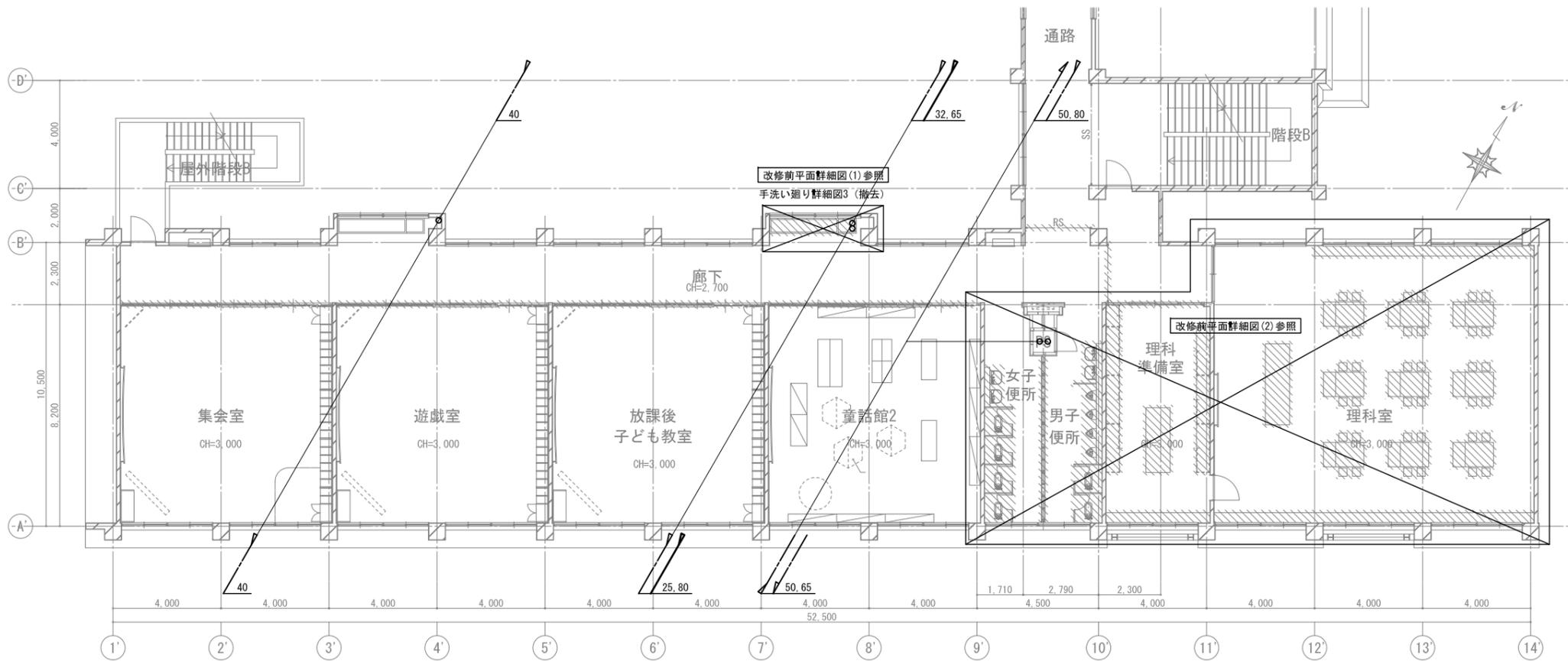


南館 改修後 1階平面図

注記)
1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、
ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。

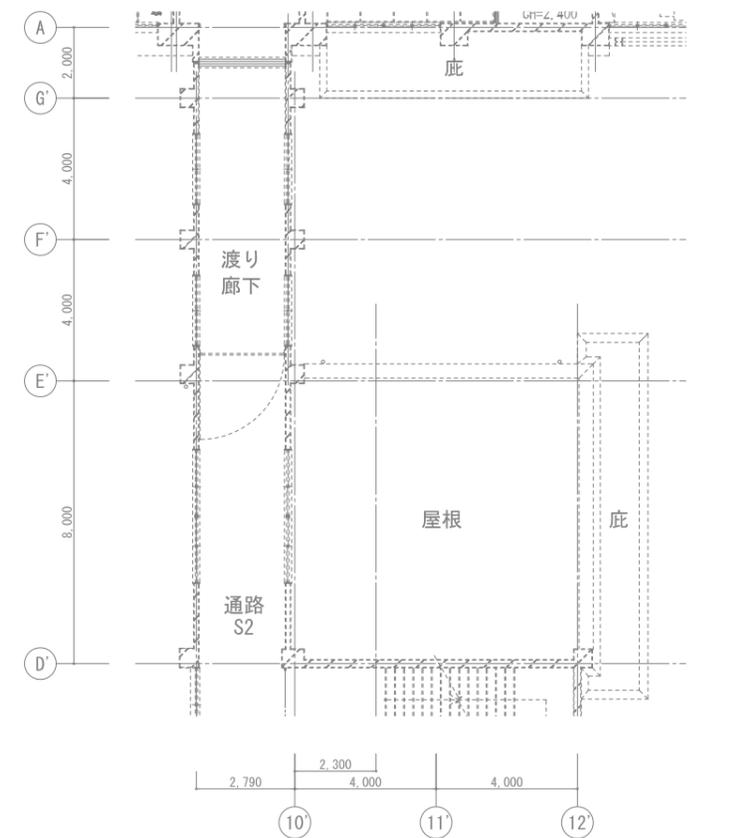
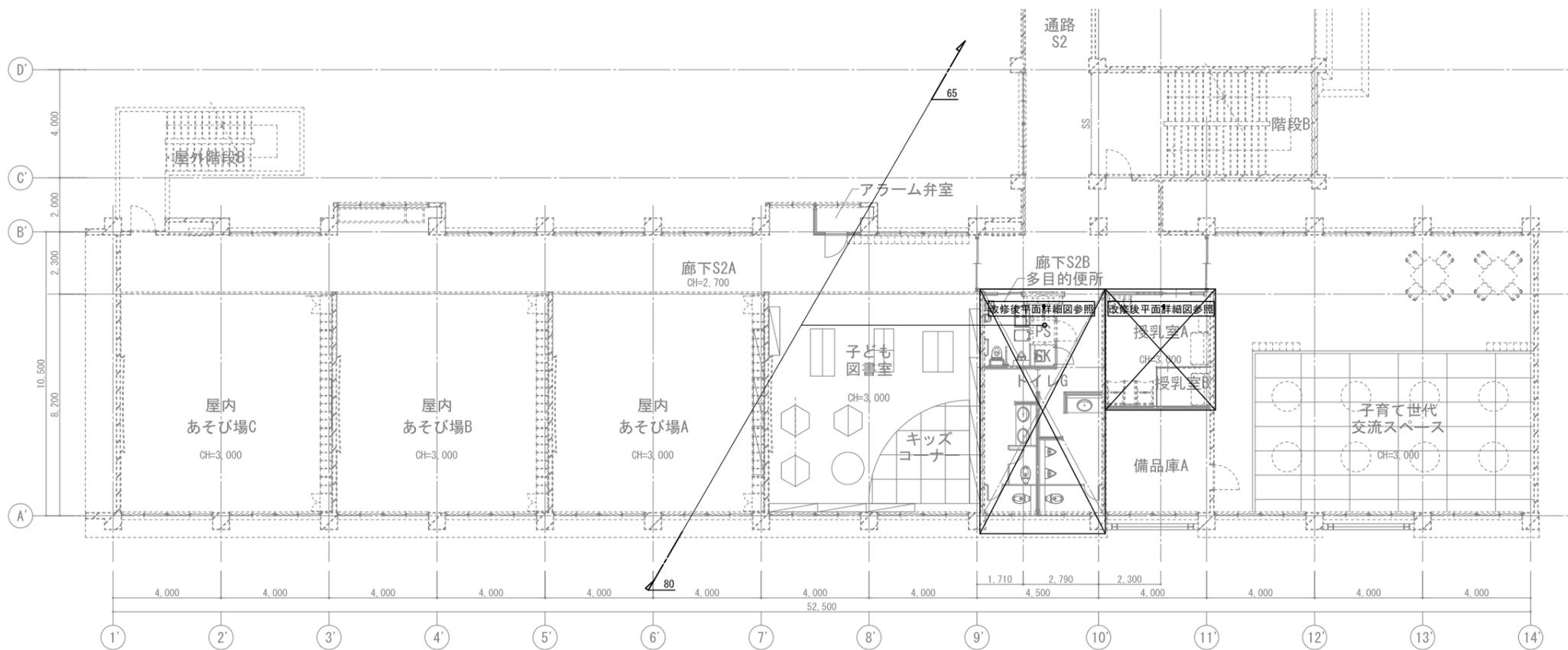


令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 南館 改修前・改修後 1階平面図	図面番号 P-012
3	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月



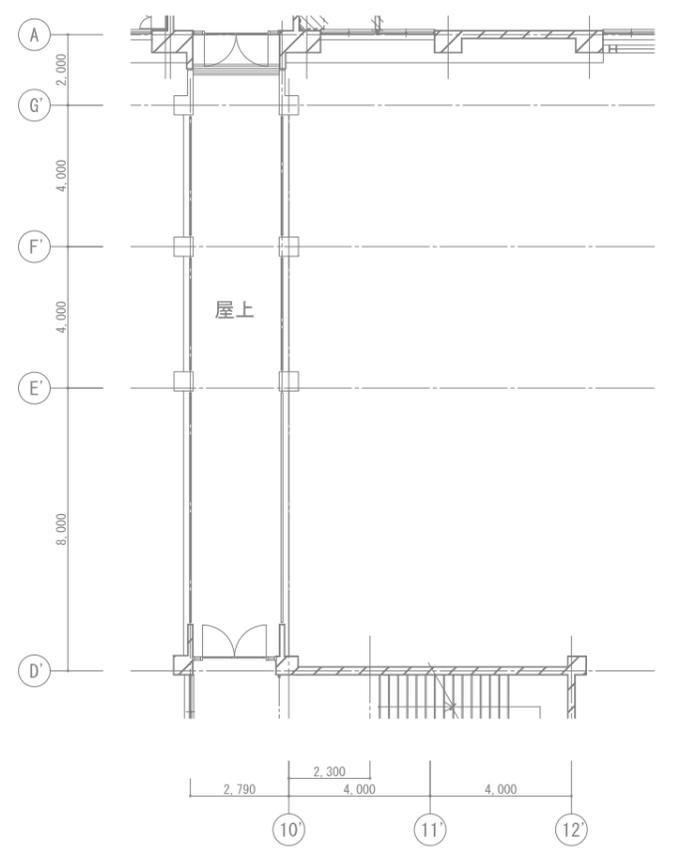
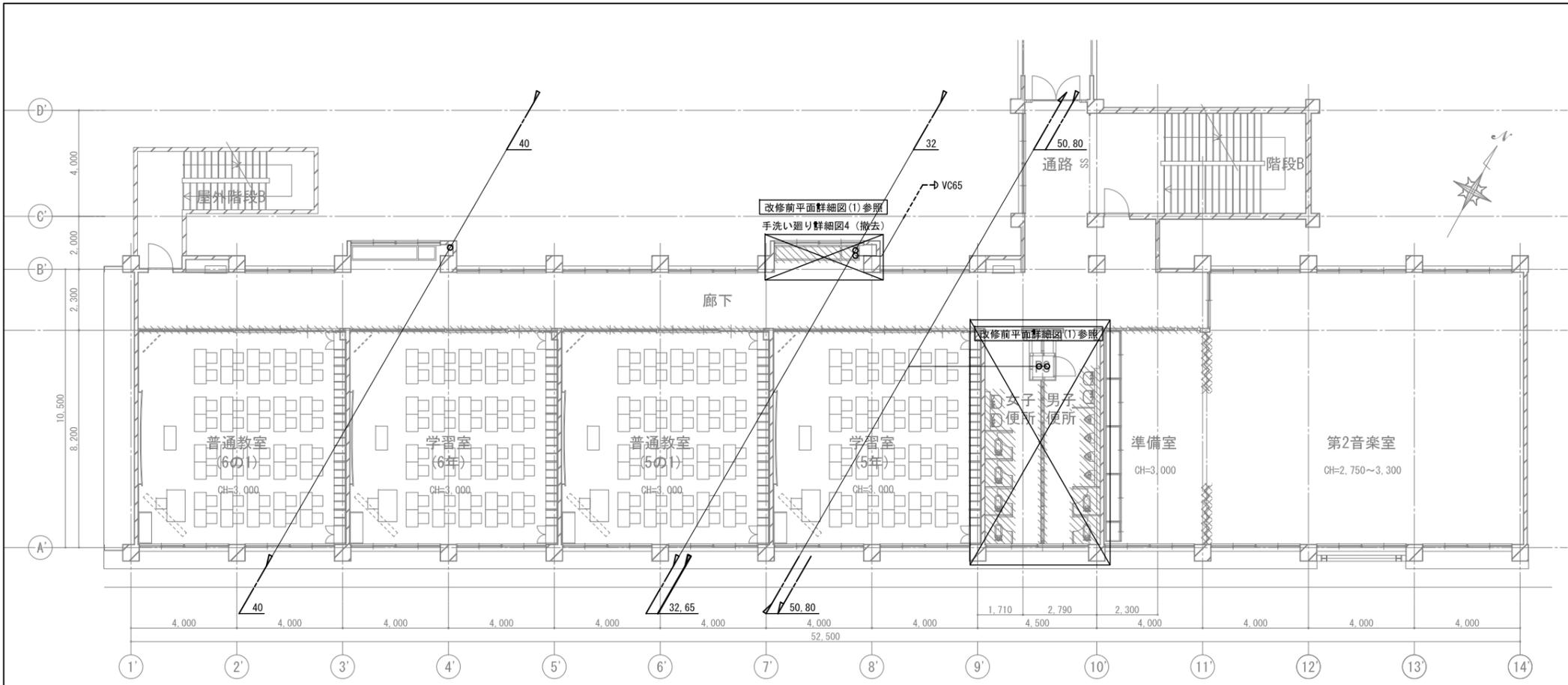
注記)
1. 表記は全て撤去とする。

南館 改修前 2階平面図



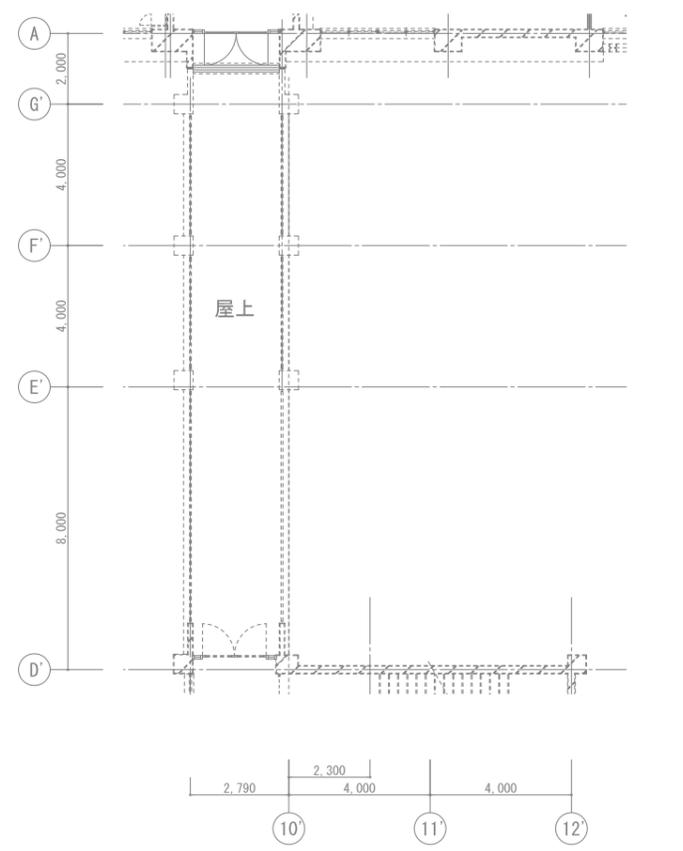
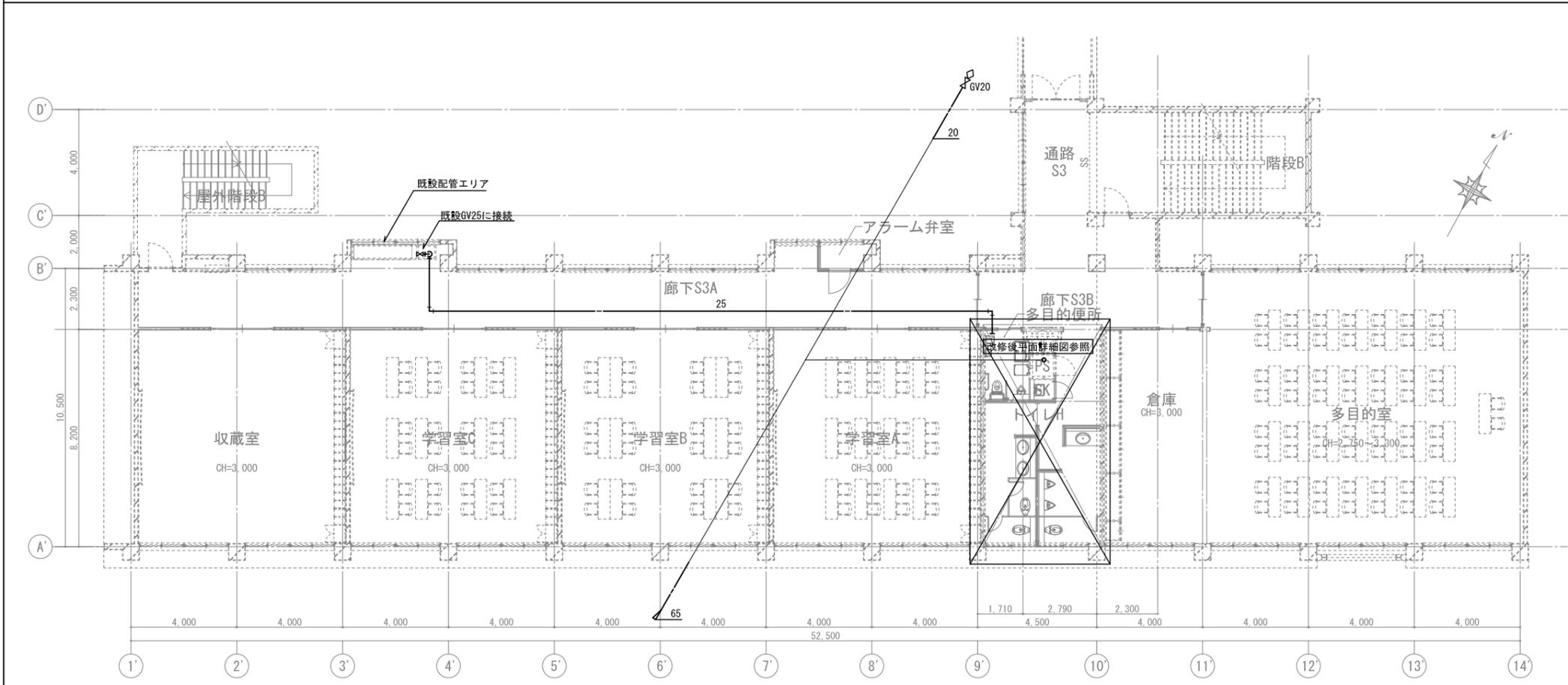
注記)
1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、
ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。

南館 改修後 2階平面図



注記)
1. 表記は全て撤去とする。

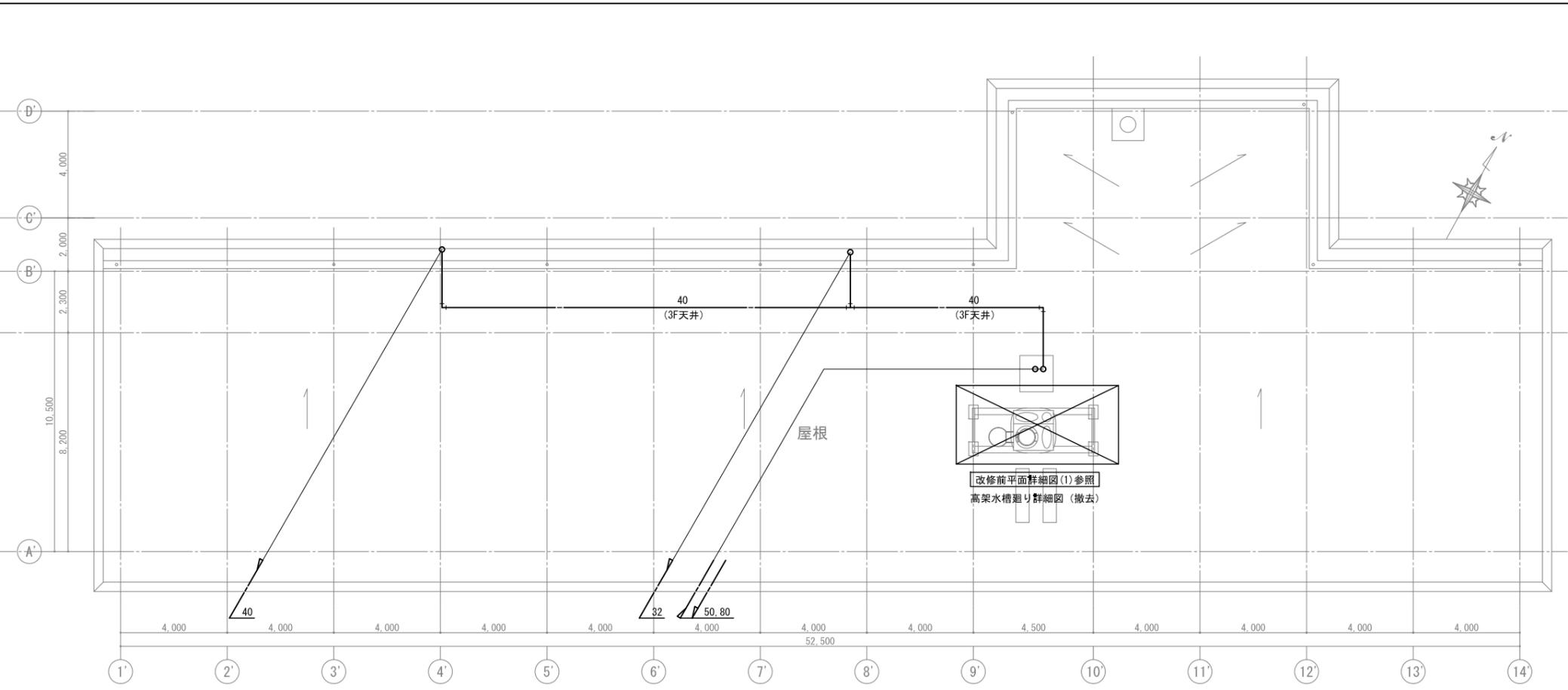
南館 改修前 3階平面図



注記)
1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、
ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。

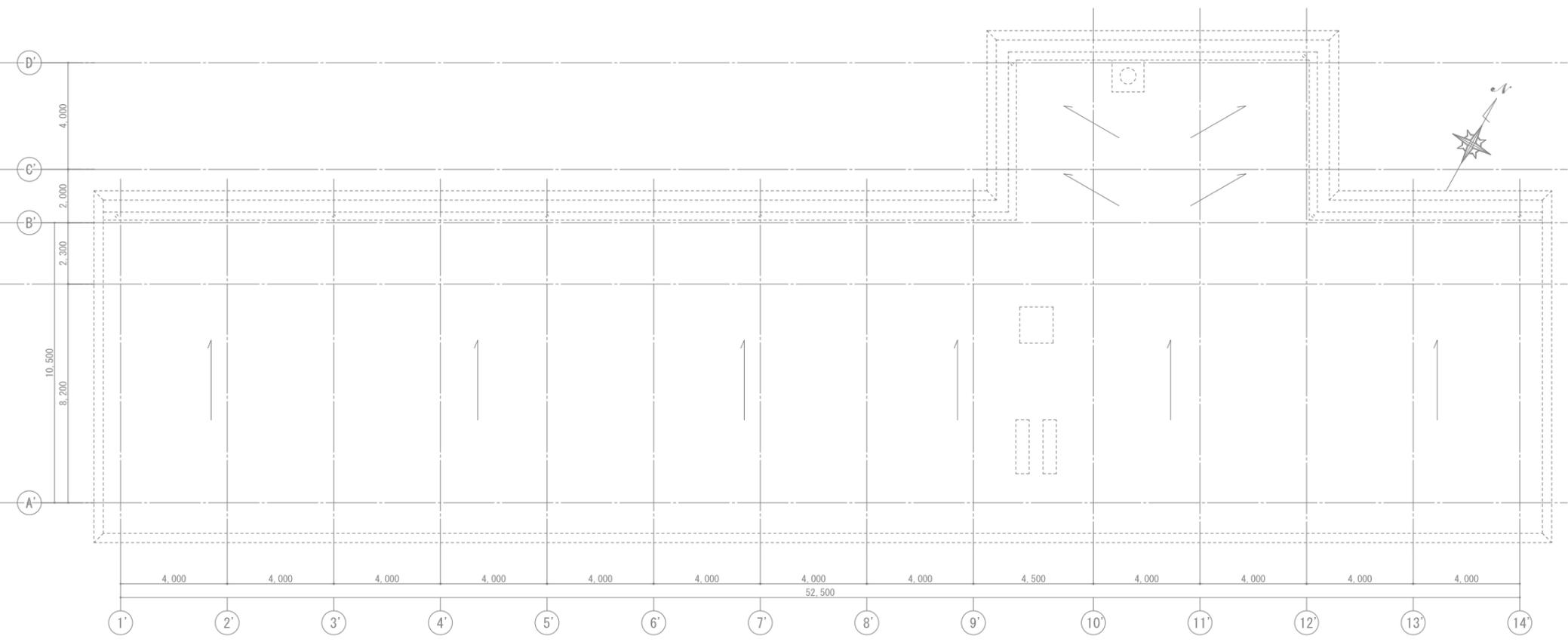
南館 改修後 3階平面図

令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 衛生設備 南館 改修前・改修後 3階平面図	図面番号 P-014
3	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月



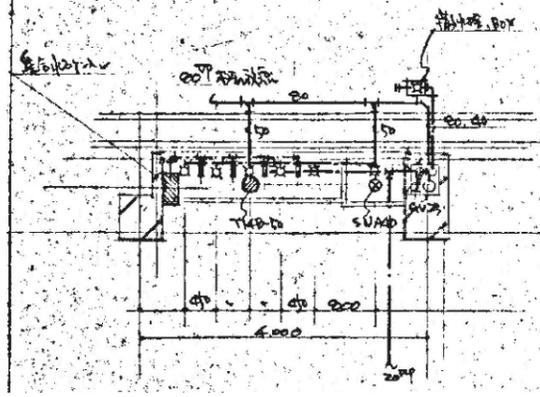
注記)
1. 表記は全て撤去とする。

南館 改修前 屋上平面図

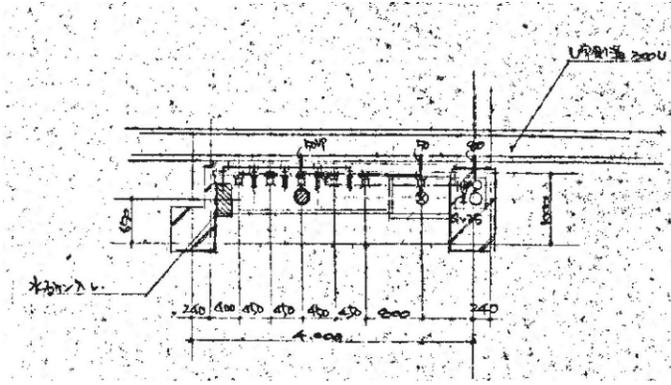


南館 改修後 屋上平面

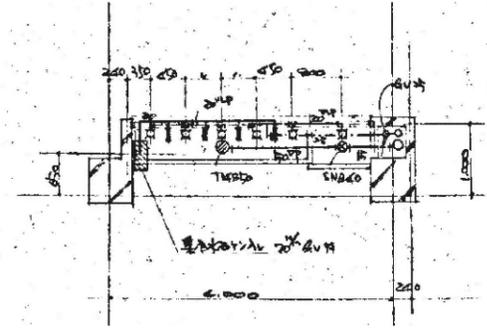
令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 衛生設備 南館 改修前・改修後 屋上平面図	図面番号 P-015
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月



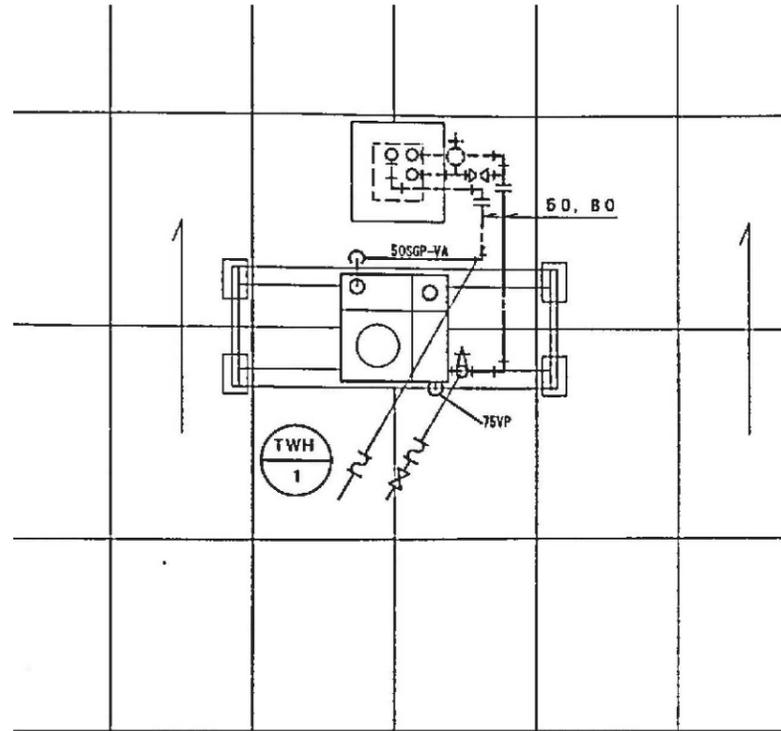
手洗い廻り詳細図1 (撤去)



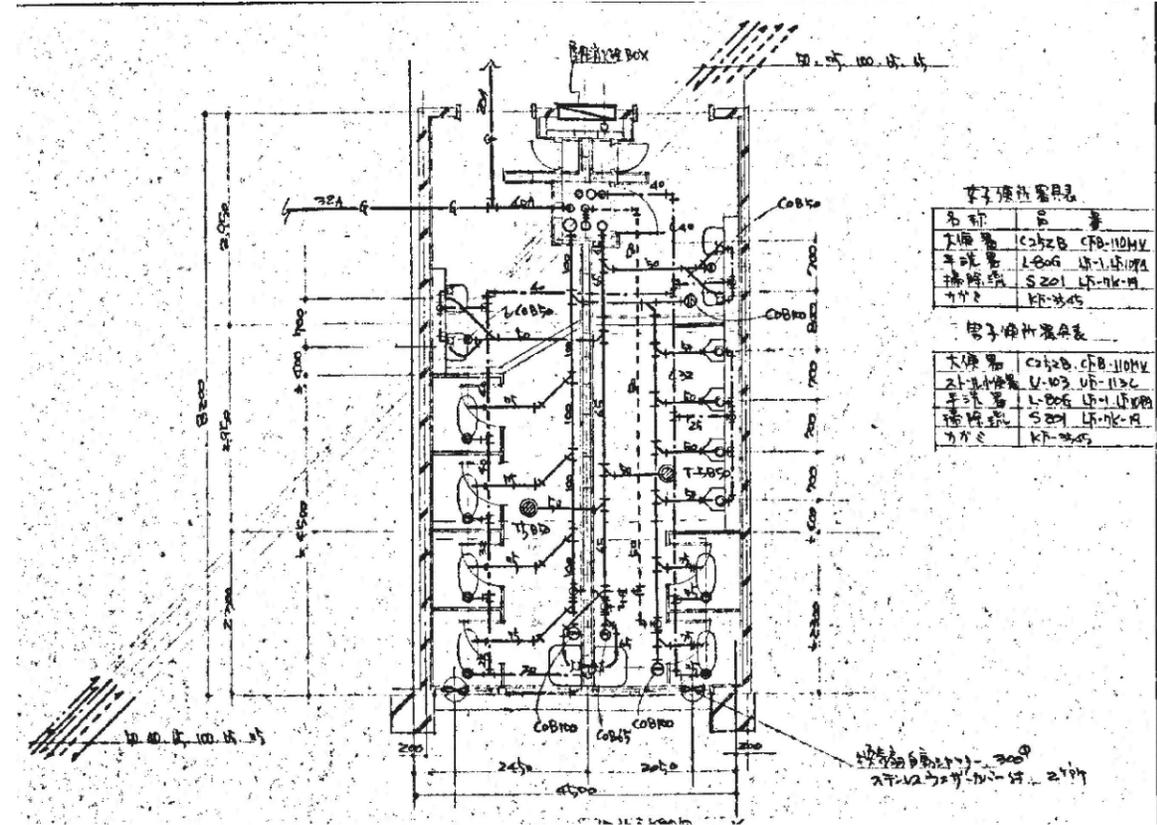
手洗い廻り詳細図2 (撤去)



手洗い廻り詳細図3 (撤去)



高架水槽廻り詳細図 (撤去)



3階便所詳細図 (撤去)

※排水・通気立管は残置とする。

女子トイレ器具表		
名称	品名	数量
大便器	C052B CFB-110HV	4
小便器	L-006 LF-110VA	2
掃除球	S-201 LF-110VA	1
タテ	KT-345	2
男子トイレ器具表		
大便器	C052B CFB-110HV	2
小便器	U-003 UB-112C	4
手洗器	L-006 LF-110VA	2
掃除球	S-201 LF-110VA	1
タテ	KT-345	2

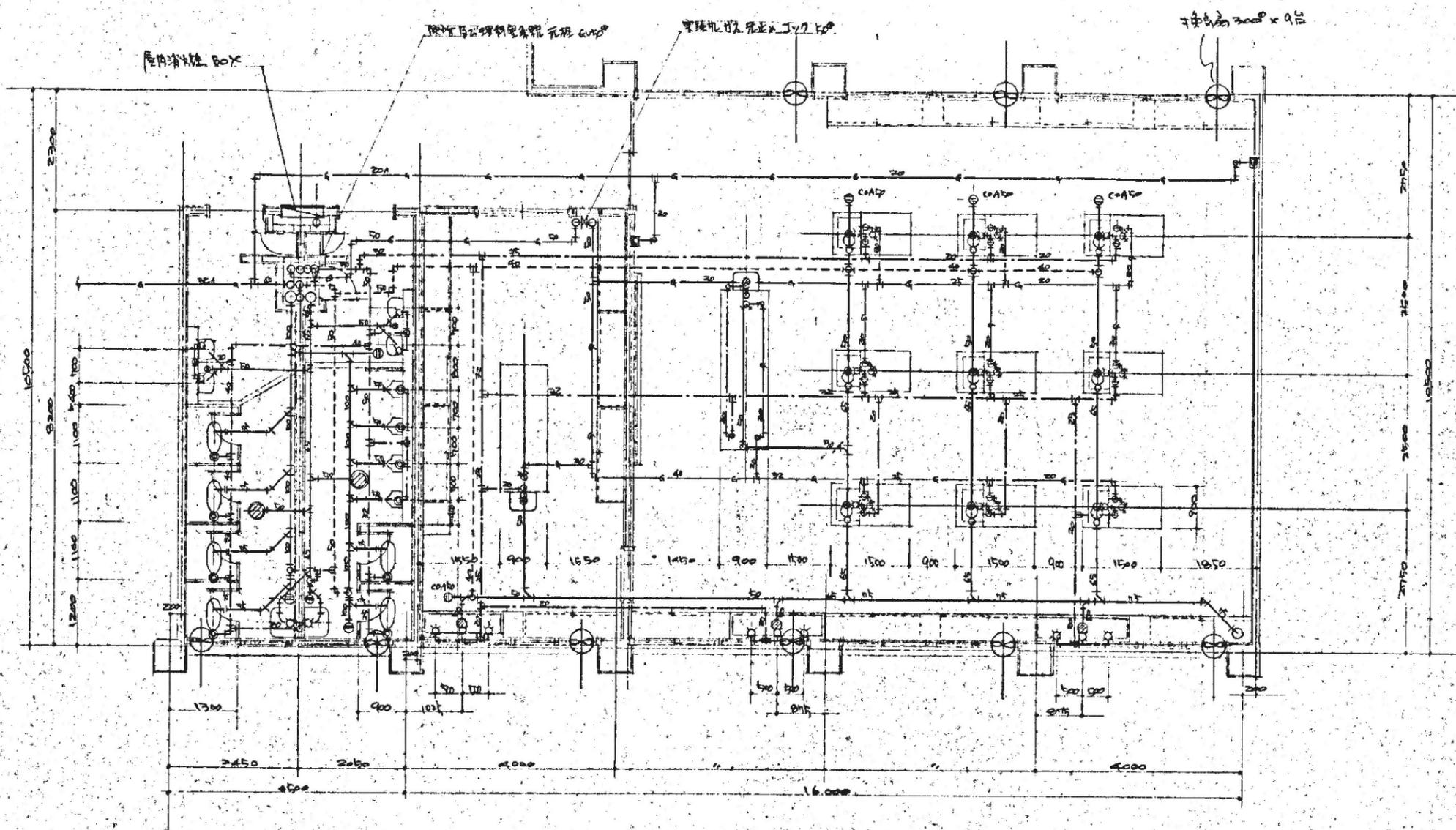
注記)
1. 表記衛生器具、配管及び付属品類は全て撤去とする。
2. 屋内消火栓BOXは残置とする。

配管大径管	C-2520 CFB-10MV	4
互換器	L-806 LF-1	2
加圧機	KF-3545 (AY)	2
捨降流	S-201 LF-7K-19	1
捨降口	COB100.50	3
排水機	T-58.50	1
排水口	300φ	1

配管大径管	C-2520 CFB-10MV	2
互換器	U-109 LF-113C	2
平換器	L-806 LF-1	2
加圧機	KF-3545 (AY)	2
捨降流	S-201 LF-7K-19	1
排水機	T-58.50	1
捨降口	COB100.50	3
排水口	300φ	1

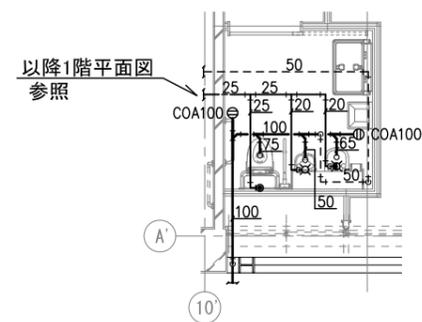
化粧水栓	建築仕様	1
洗面水栓	LF-7KE-13	3
二口付20mm		1
排水口	CO150	1

化粧水栓	建築仕様	1
洗面水栓		9
洗面水栓	LF-7KE-13	6
付20mm		10
洗面水栓	T-52	9
排水口	CO150	3

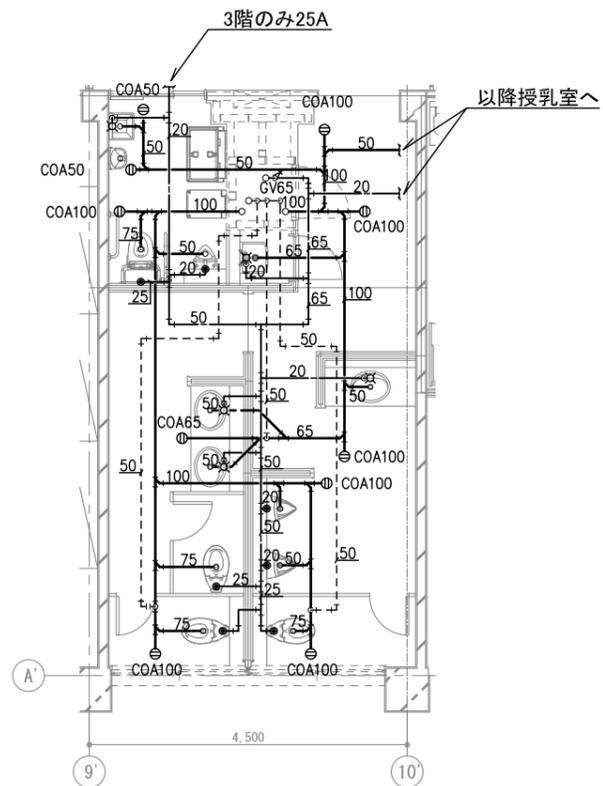


2階理科室・便所詳細図 (撤去)

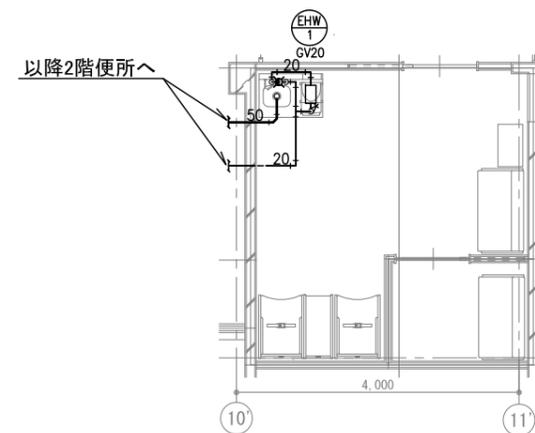
注記)
 1. 表記衛生器具、配管及び付属品類は全て撤去とする。
 2. 屋内消火栓BOXは残置とする。



1階多目的便所詳細図（改修）

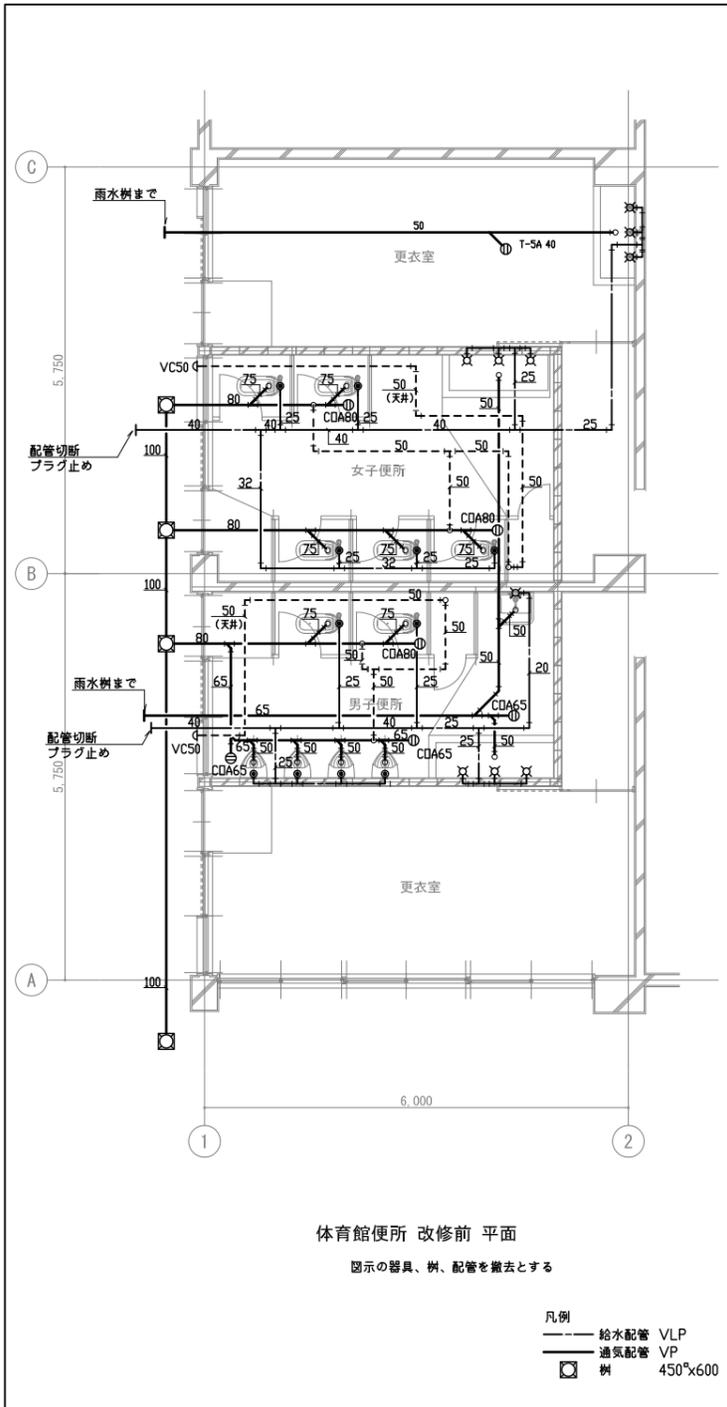


2・3階便所詳細図（改修）
※排水管・給水管・通気管は既設立管に接続



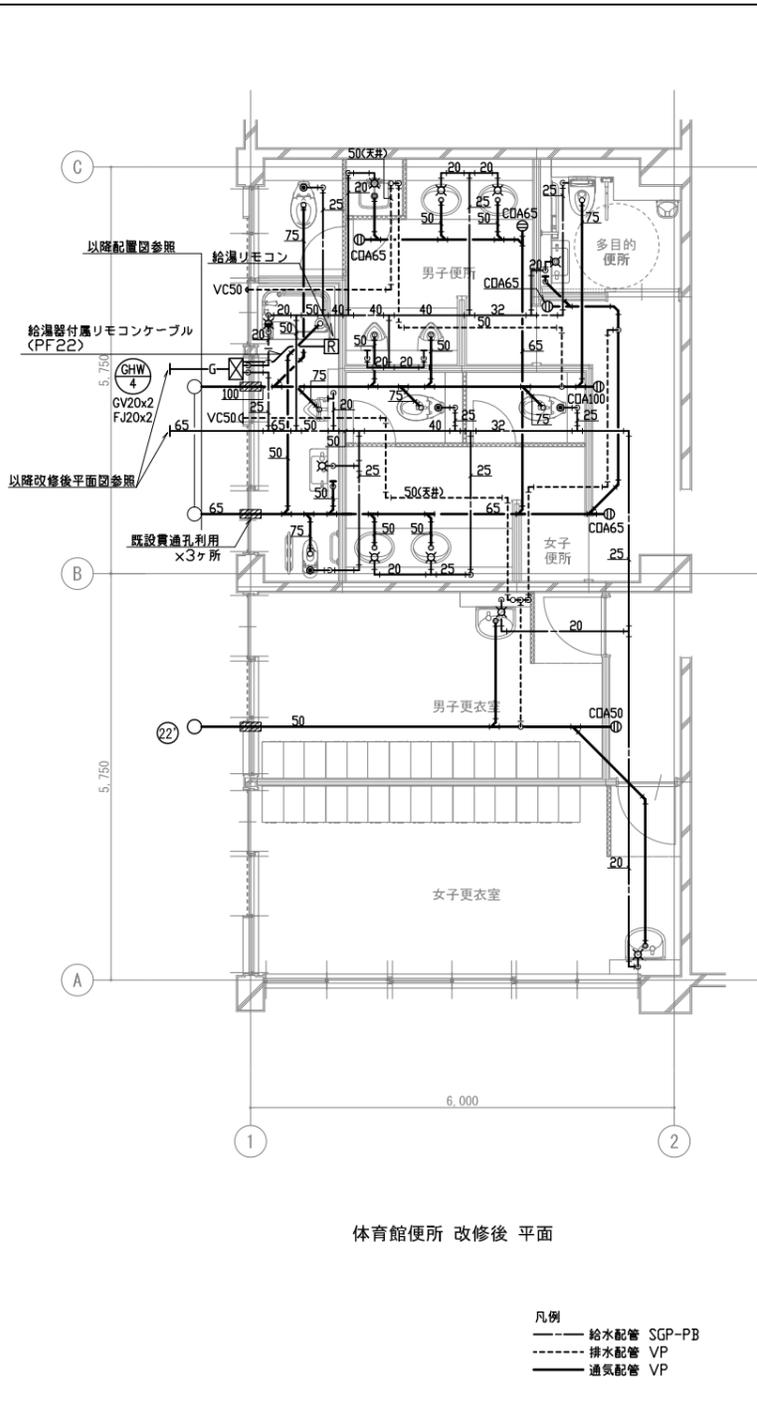
2階授乳室A詳細図（改修）

注記)
1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。

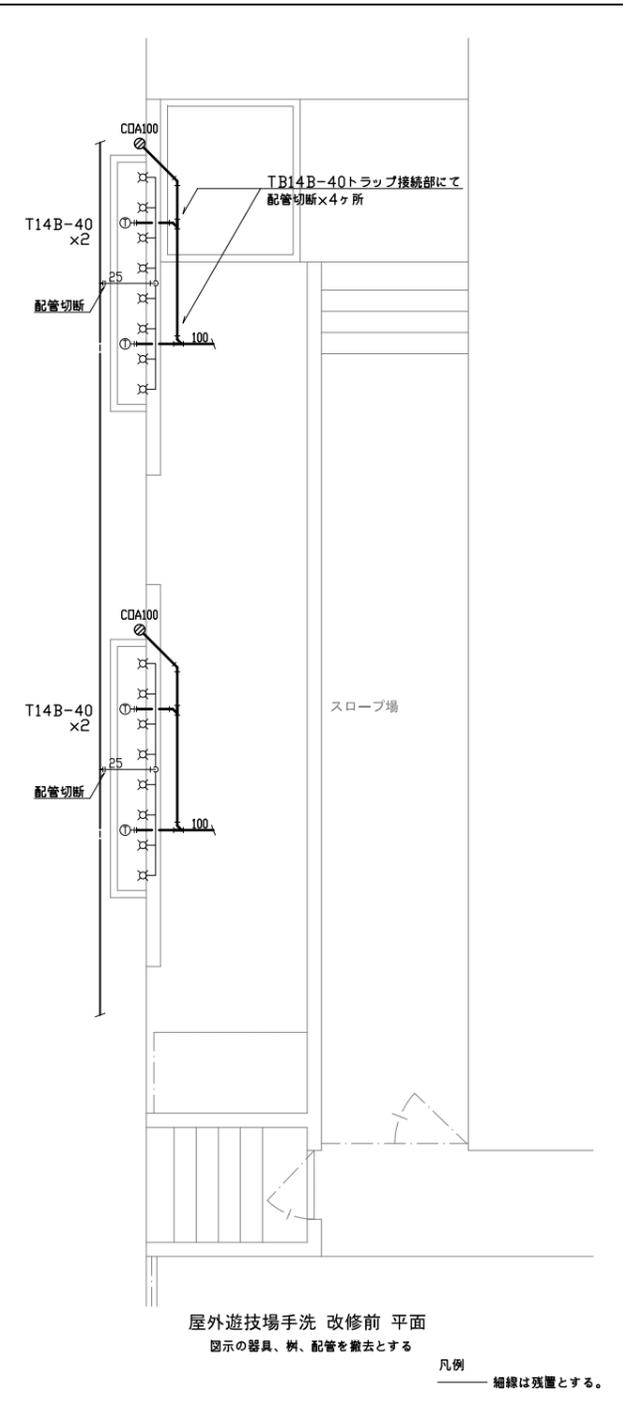


体育館便所 改修前 平面

図示の器具、樹、配管を撤去とする



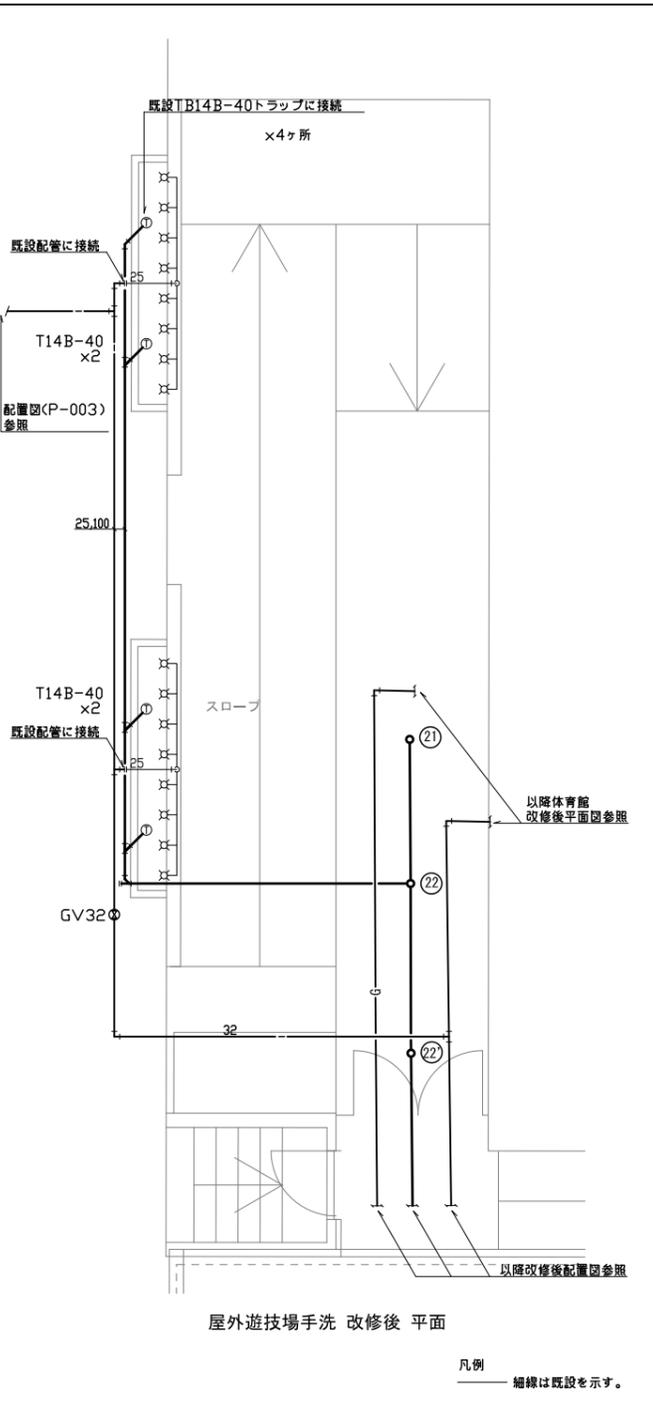
体育館便所 改修後 平面



屋外遊技場手洗 改修前 平面

図示の器具、樹、配管を撤去とする

凡例
細線は残置とする。

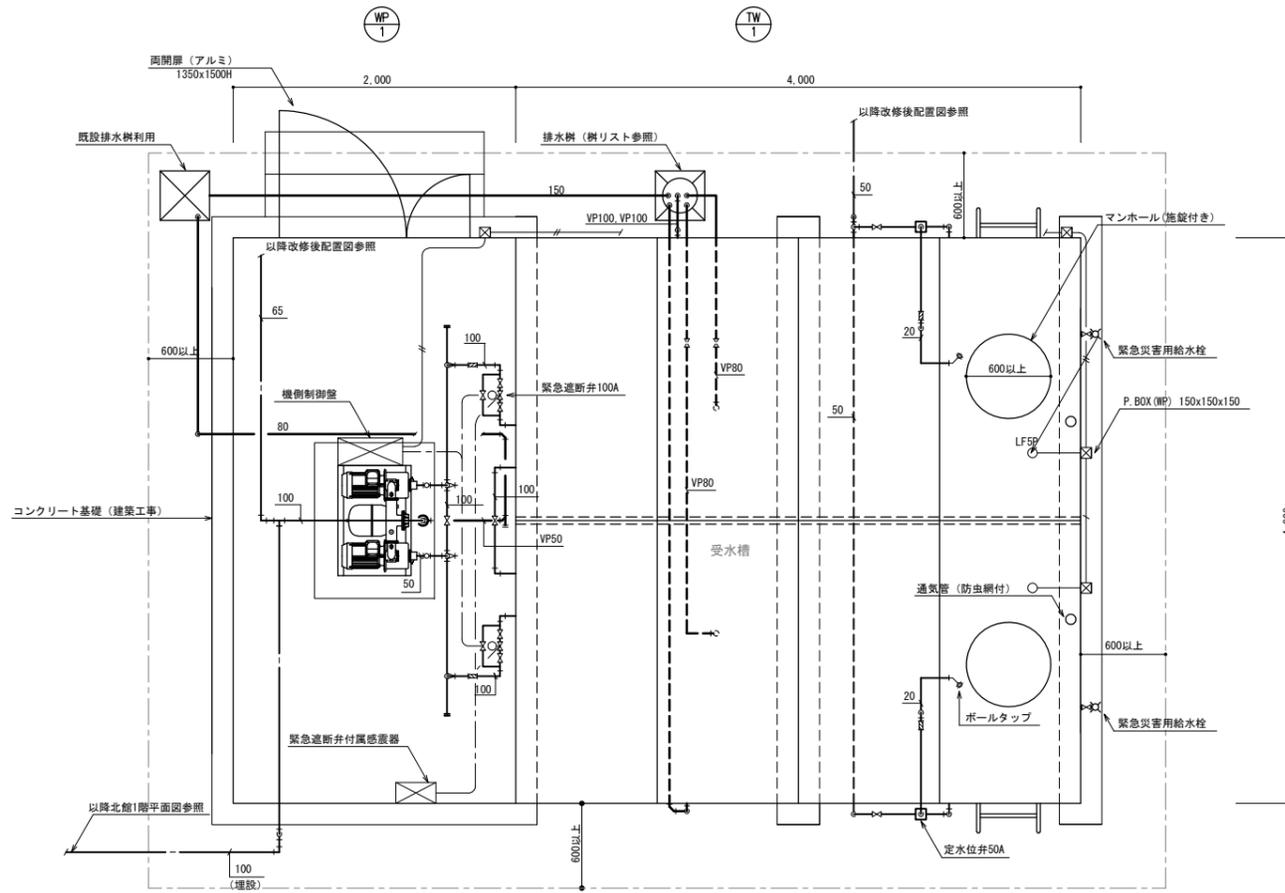


屋外遊技場手洗 改修後 平面

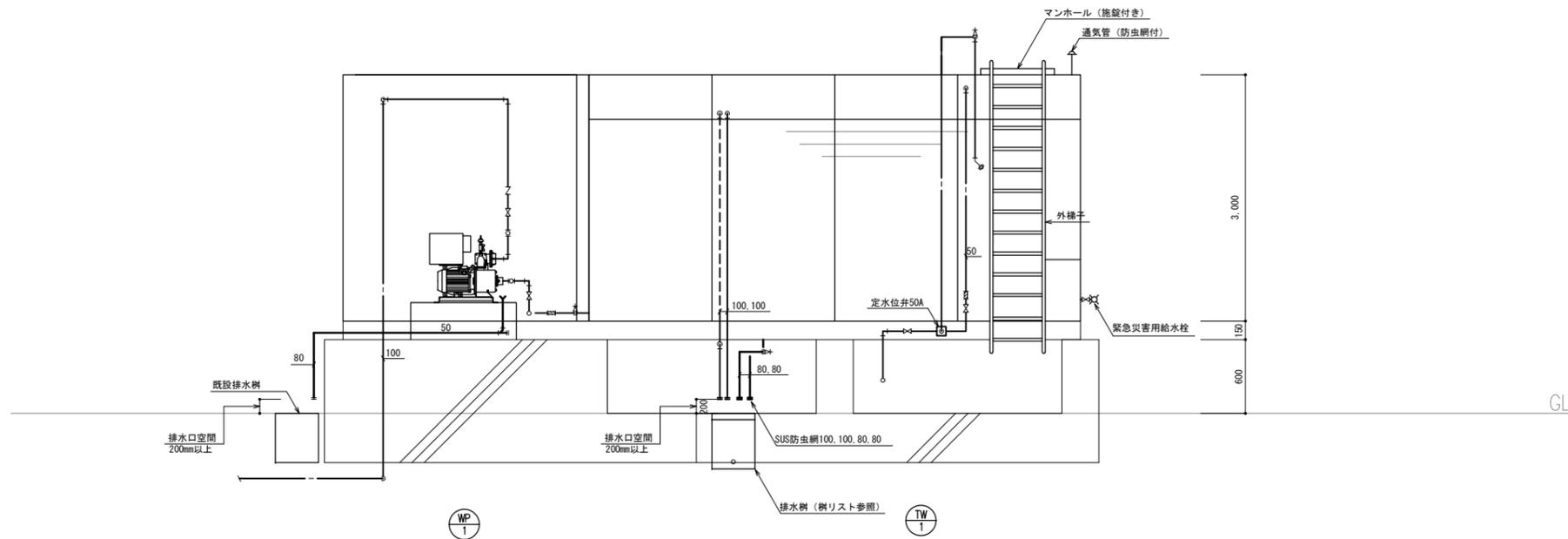
凡例
細線は既設を示す。

注記)
 1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。

令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 衛生設備 体育館 改修前・改修後 平面図	図面番号 P-019
豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/50 A3:1/100	設計年月 令和3年2月	



平面図



A-A' 立面図

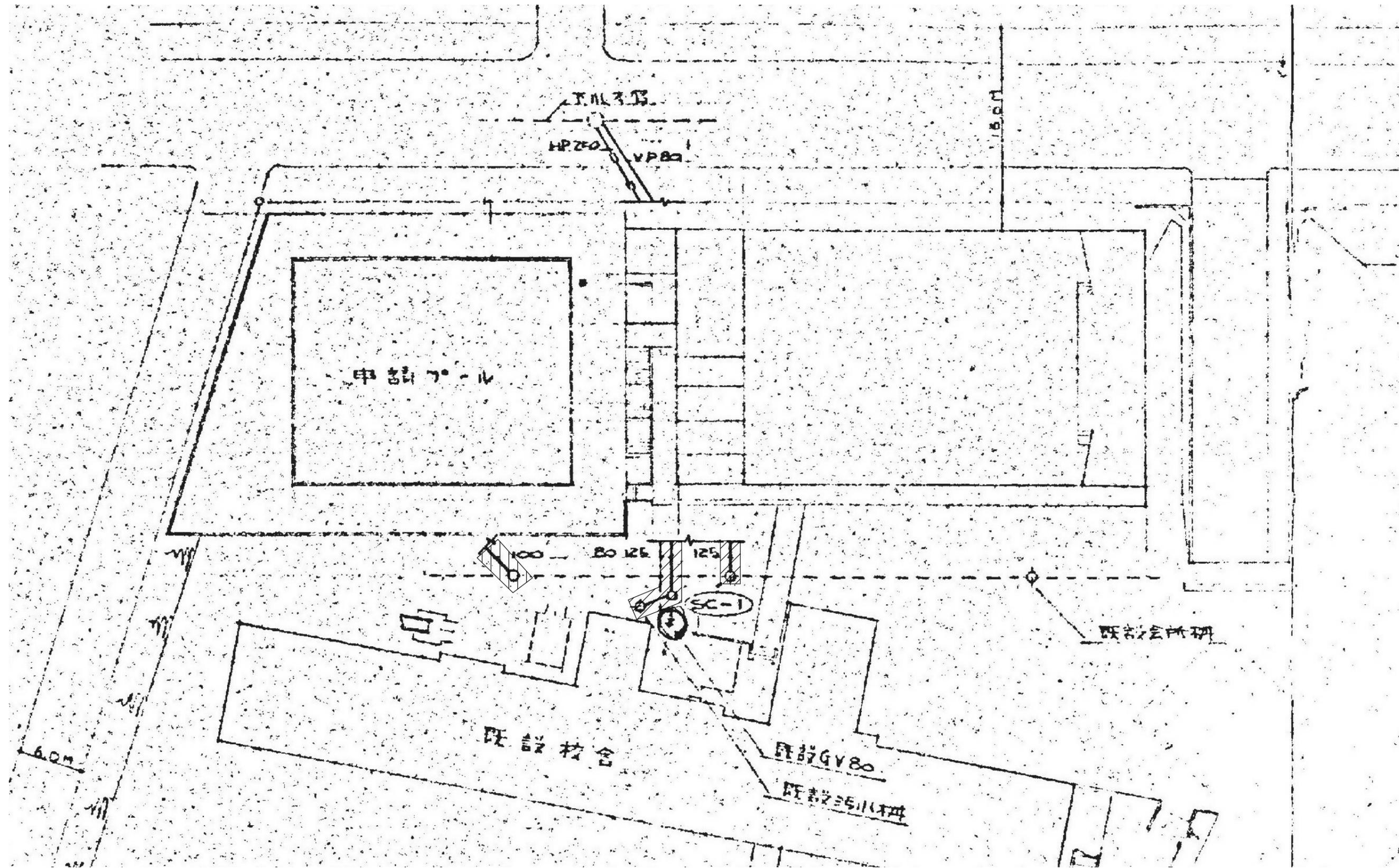
TW-1

給水 (吸込)	GV	50	4
	FJ	50	2
	GV	20	2
	FJ	20	2
	Yスト	50	2
	Yスト	20	2
	定水位弁 ストレート型 (S-3)	50	2
給水 (吐出)	BT	20	2
	緊急遮断弁	100	2
	BV	100	9
連通管	FJ	100	2
	BV	100	1
オーバーフロー	防虫網	100	2
	防虫網	80	2
フロー	BV	80	2
	BV	80	2

WP-1

給水 (吸込)	GV	100	2
	防振継手	100	2
給水 (吐出)	BV	100	1
	防振継手	100	1
	CV	100	1
	水抜GV	20	1
排水	間接排水口	80x50	1

- EM-CEE1.25□-2C
- EM-CEE1.25□-5C (E31)
- EM-CEE1.25□-5C×2 (E39)

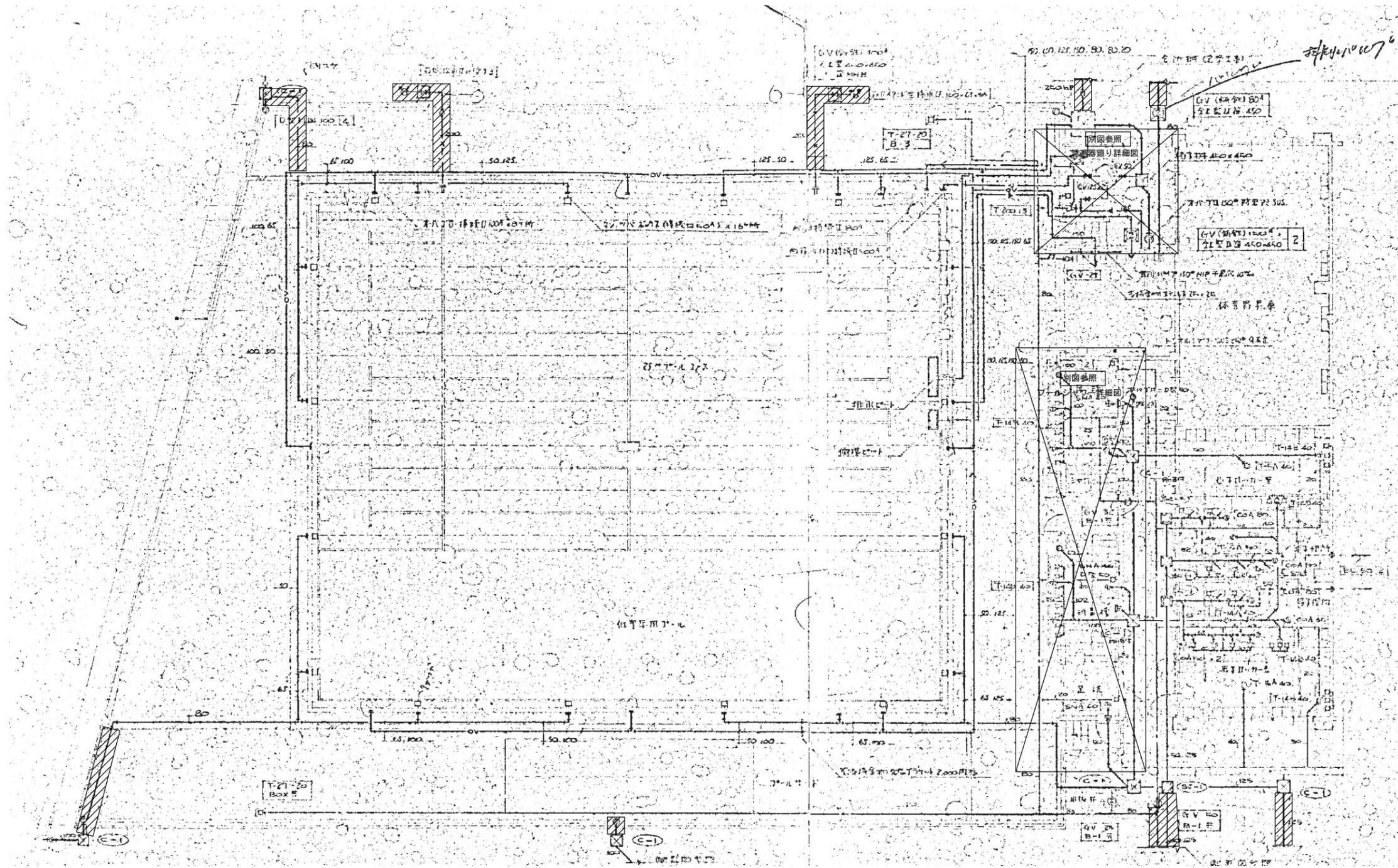


プール設備 配置図 (撤去)

樹リスト			
記号	名称	樹寸法	蓋仕様
SC-1	汚水樹	450×450	MHB

注記)
 1. 〰️部分撤去とする。
 2. 既設排水樹接続部の閉鎖は本工事とする。

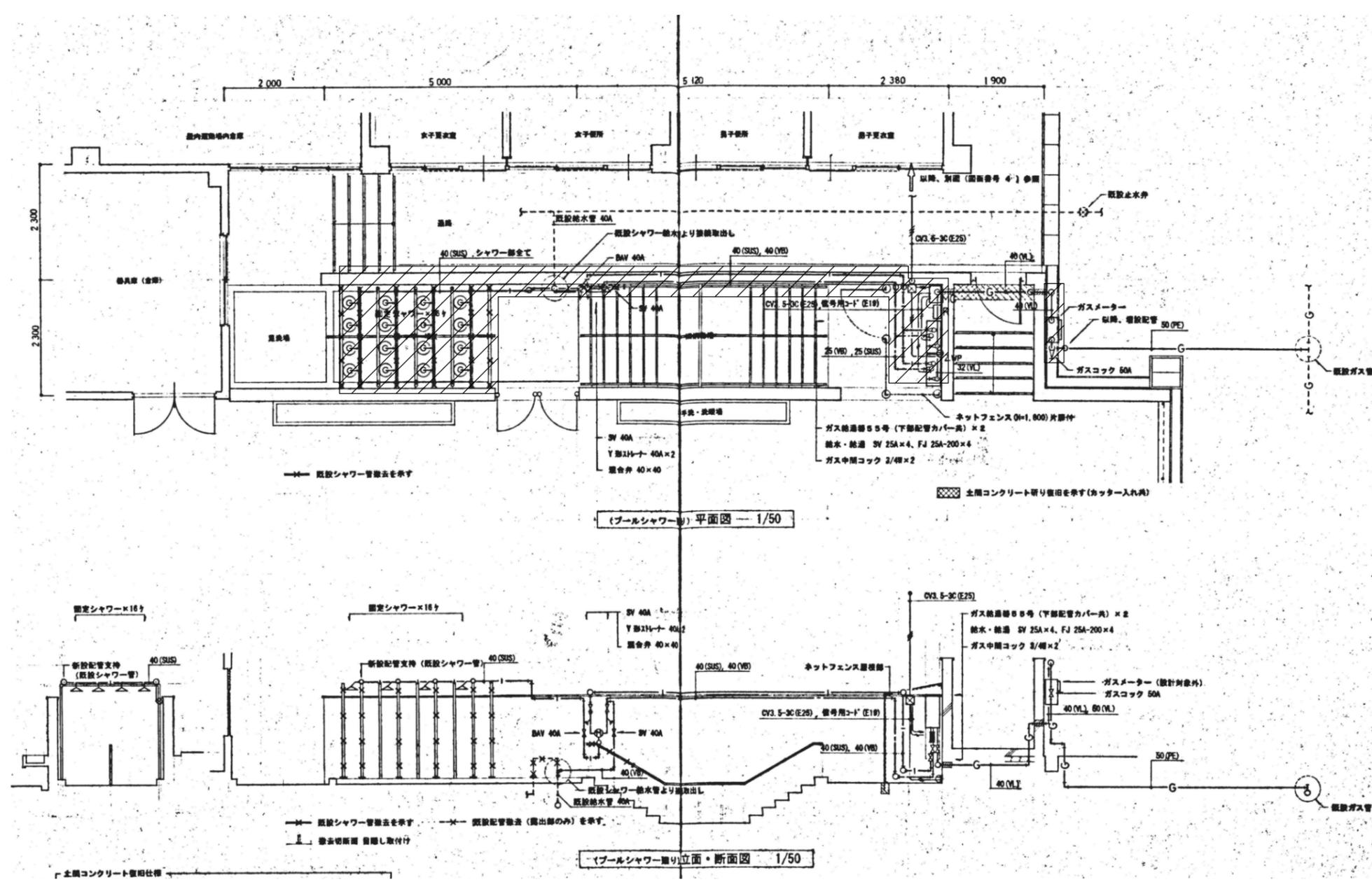
令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 衛生設備 プール設備 配置図 (撤去)	図面番号 P-021
3	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/200 A3:1/400	設計年月 令和3年2月



プール設備 平面図 (撤去)

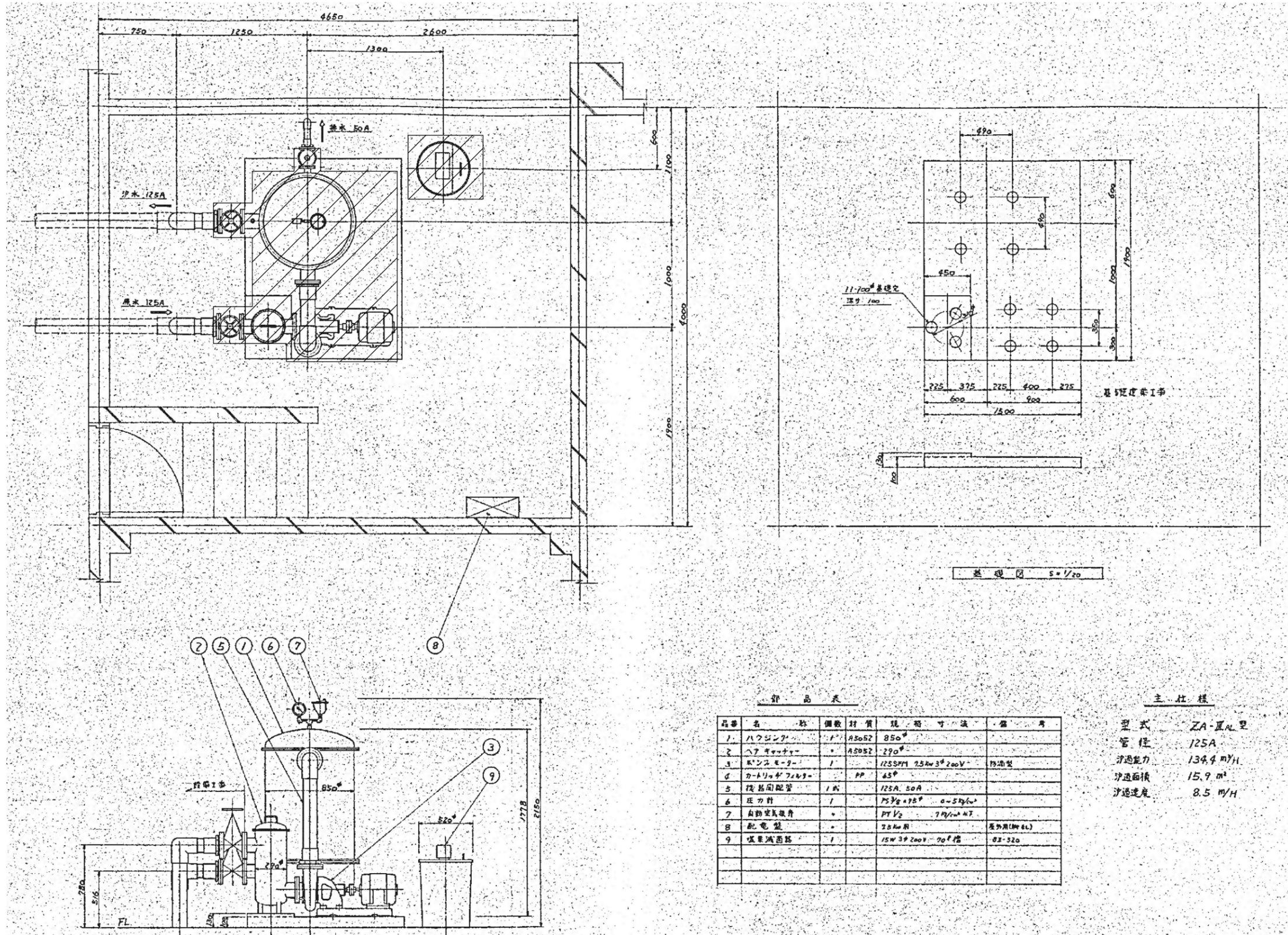
注記
1. 図中の \square 部分の配管撤去を行うこと。

令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 衛生設備 プール設備 平面図 (撤去)	図面番号 P-022
豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月	



注記)
 1. 斜線部分撤去とする。
 2. 残置となる切断部はプラグ止めを行う。

令和2年度	工事名 衛生設備 プール設置 シャワー廻り (撤去)	図面の名称 衛生設備 プール設置 シャワー廻り (撤去)	図面番号 P-023
2	(仮称) 多世代交流館整備 工事設計図	豊明市 行政経営部 企画政策課	設計年月 令和2年10月
		縮尺 A1:1/50 A3:1/100	



濾過器室詳細図(撤去)

部 品 表

品番	名 称	個数	材質	規 格	寸 法	備 考
1	ハウジング	1	A3052	850 ^φ		
2	ヘッドカバー	1	A3052	290 ^φ		
3	モーター	1		11.7kW 7.5kW 3 ^φ 200V		13極型
4	カートリッジ	1	PP	65 ^φ		
5	接続用配管	1	FR	125A 50A		
6	圧力計	1		75 ^φ × 75 ^φ	0-5kg/cm ²	
7	自動空気弁	1		PT V2	7 ^φ × 1/2 ^φ AT	
8	配電盤	1		25kW用		床下用(8L)
9	吸塵装置	1		15W 3 ^φ 200V 70 ^φ 径		02-520

主 仕 様

型式 ZA-ⅧA型
 管径 125A
 濾過能力 134.4 m³/h
 濾過面積 15.9 m²
 濾過速度 8.5 m/h

注記
 1. 図中の濾過器本体と配管の撤去を行う。
 2. バルブ以降は残置とし、プラグ止めを行うこと。

凡例・記号

記号	名称	記	事
○	補助散水栓箱	井25A, ホース25A 20m, ノズル, 総合確認型	
○	スプリンクラーヘッド	0.1MPa 80L/min 72℃(1種r=2,6) ※oGはガード付を示す	
●	スプリンクラーヘッド	0.1MPa 80L/min 96℃(1種r=2,6)	
○	アラーム弁	100A (スプリンクラー用)	
◇	末端試験弁	25A (オフィス・ボール弁一体型)	
○	送水口	双口自立型	
○	電子サイレン		
○	フルボックス		
×	仕切弁		
乙	逆止弁		
□	フレキシブル	SUS製	
可	電極継手		
山	流量計	3P	
回	圧力スイッチ		
イ	圧力計		
イ	連成計		
イ	ストレナー	Y型	
イ	プリカチューブ		
■	ポンプ制御盤		
■	警報表示盤	7L壁掛型	
—S—	配管	スプリンクラー管(閉鎖) 埋設部 VS: 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管	JS-G-3452 JS-G-3452
—D—	配管	排水管	JS-G-3452
—1—	電路		
—2—	電路	以降電気工事(至る火災受信機)	
—※1—	電路	以降電気工事(至る非常電源(接地線引込工事含む))	
—※2—	電路		
—M—	以降給水	以降衛生工事	
—	以降排水	以降衛生工事	

機器仕様

記号	名称 / 仕様	仕様
FP	スプリンクラーポンプユニット	材質 スター・デルタ鋼 流量計 50A 貯水量 50L 圧力タンク 50L 耐震性能 1.5G 12.8m³ (有効水量) SUS製 耐震型 耐震1.0等級 注 2000X6000X2500H
FT	水源水櫃(ポンプ室一体型)	注 0.5m³ (有効水量) SUS製 耐震1.5G 軸 2.0X1.5X0.5H (SUS) 注 1000X1000X1000H
FT	補給水櫃	

ポンプ吐出量・水源容量

スプリンクラー設備(閉鎖)	ポンプ吐出量	水源容量(有効)
8層 = 720L/min	1.6m³ X 8層	12.8m³
合計 X 1.1	合計	12.8m³

ポンプ全揚程

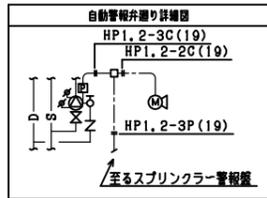
	スプリンクラー設備(閉鎖)	補助散水栓設備
管路損失	31.0m	0.8m
放射圧力	10.0m	25.0m
実揚程	15.7m	13.4m
ホース損失		12.0m
アラーム弁損失	5.0m	5.0m
合計 X 1.1	68.0m	(参考) 62.0m

火災受信機等必要窓数

表示	メインポンプ	補助ポンプ	水源水櫃	アラーム弁	補給水櫃	合計
設備名	運転故障	電源故障	満水減水	反面満水減水		
スプリンクラー(閉鎖)	1	0	1	1	7	14

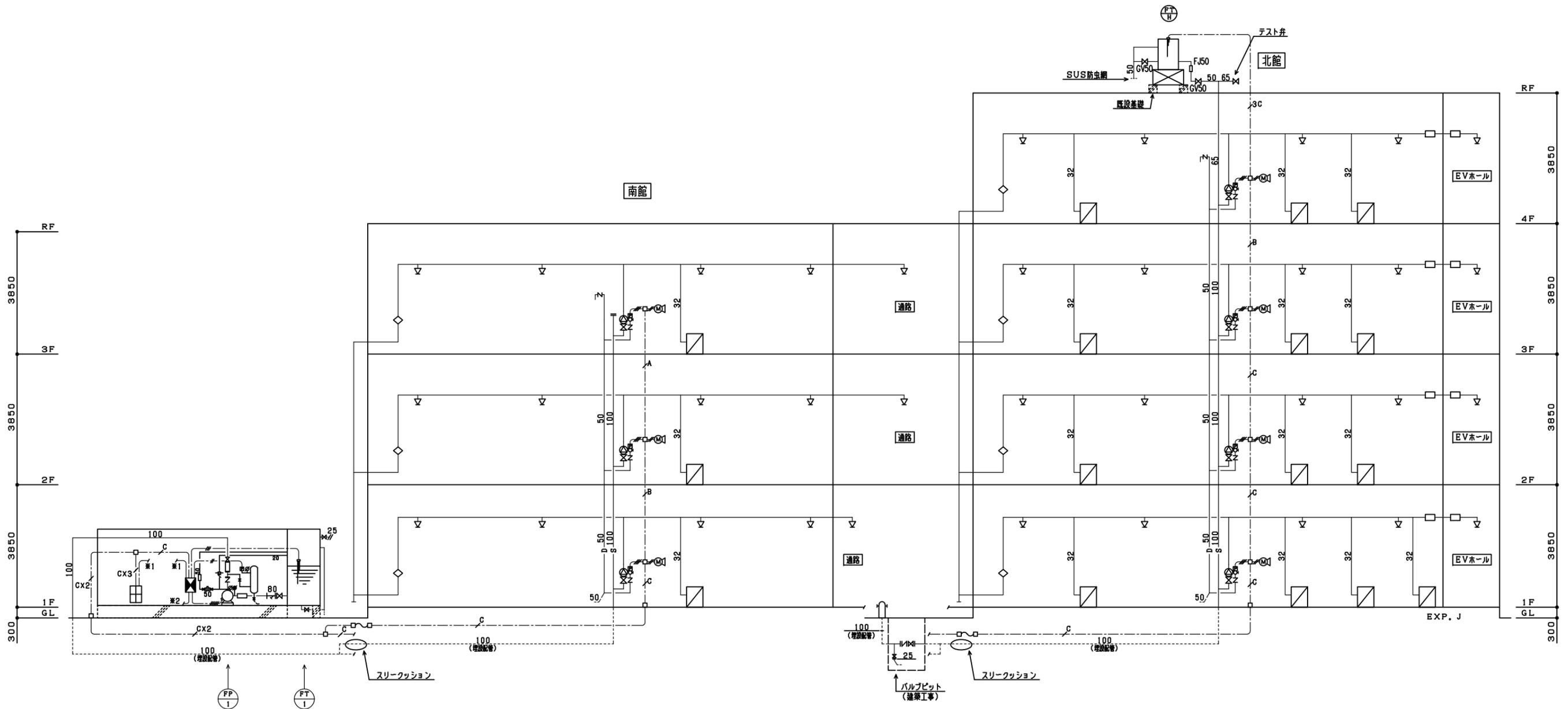
特記

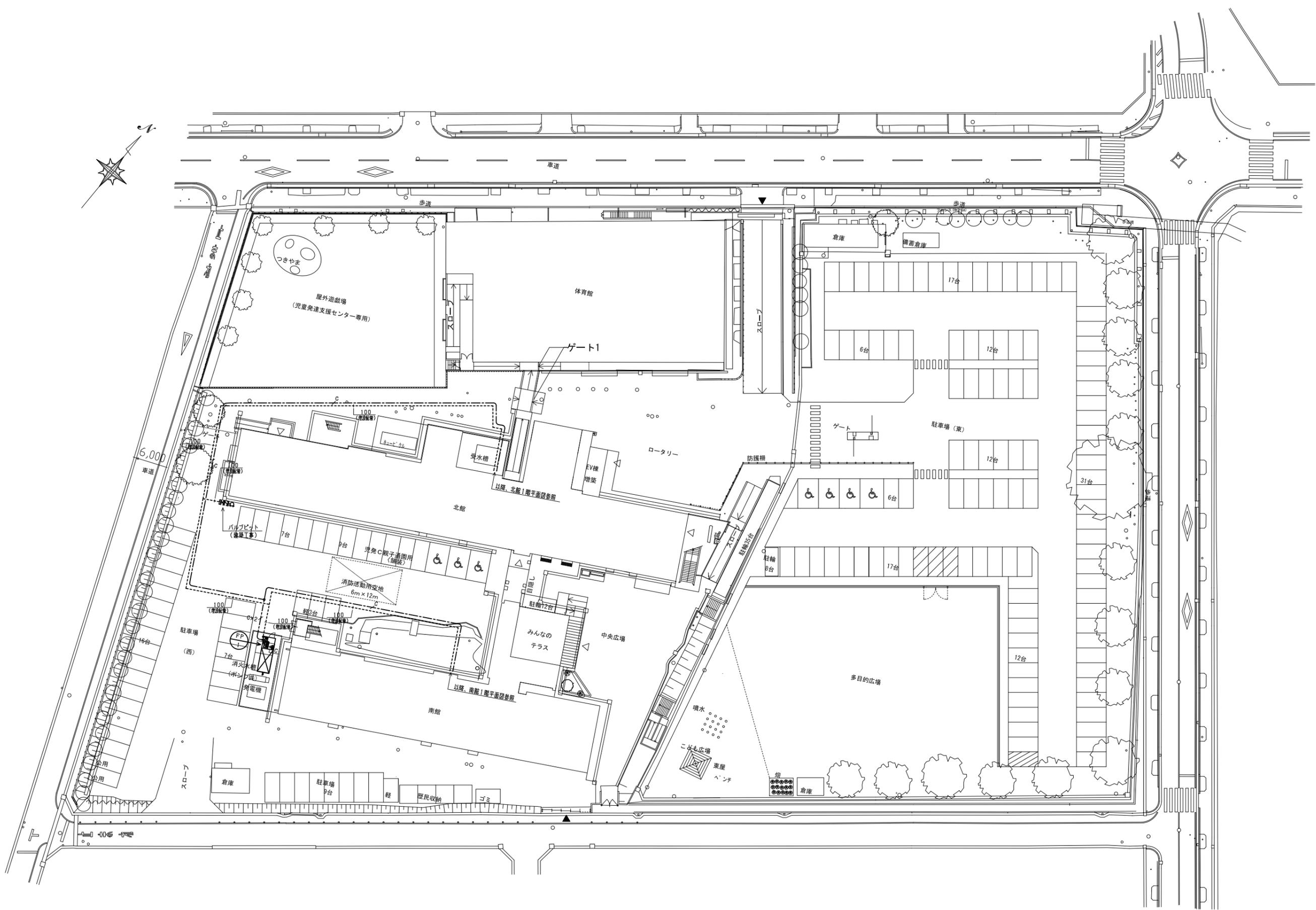
- ◇ 埋設配管は、消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管を使用する。
- ◇ 消火用ポンプ、タンク、水櫃類の基礎は、建築工事とする。
- ◇ 屋外露出充水配管は、保温ラッキングとする。
- ◇ 二重天井部分のスプリンクラーヘッド吐出配管は、全てフレキシブル管(SUS製)とする。
- ◇ 「スプリンクラー設備等の耐震措置に関するガイドライン」に基づき施工を行うこと。



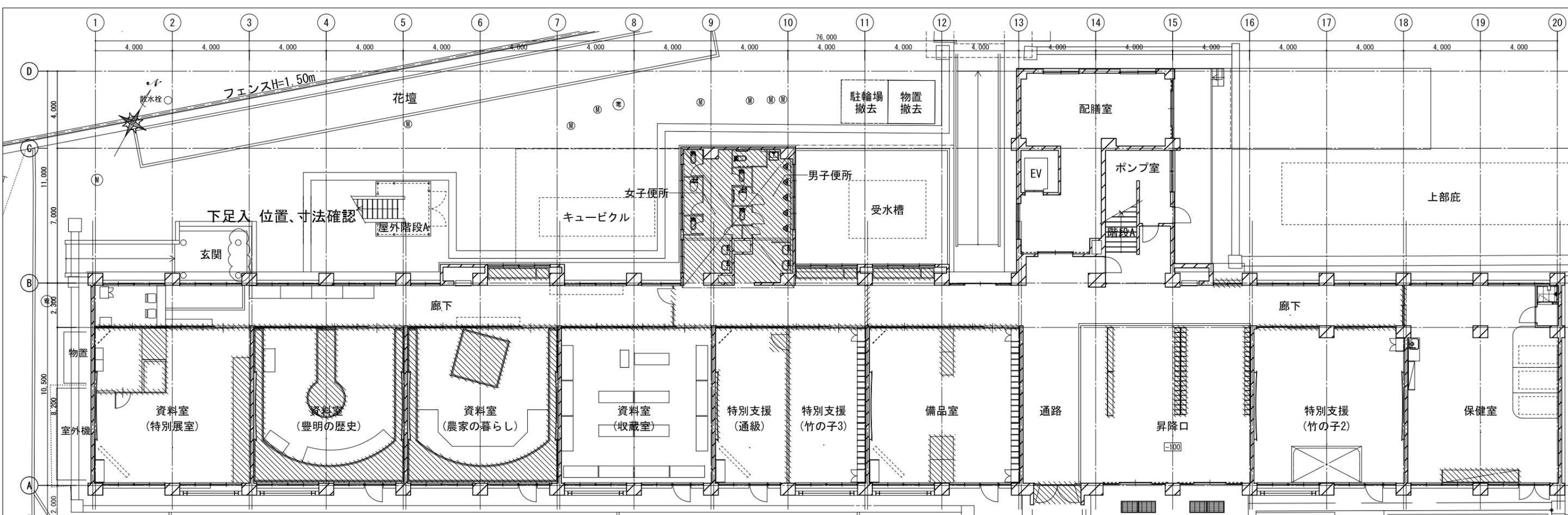
記号	配線仕様	電線管サイズ
A	HP1.2-3P	19(16)
B	HP1.2-5P	25(22)
C	HP1.2-10P	31(28)

FP-1 スプリンクラーポンプ計算書														
階	流量 a/min	管径 mm	エルボ90° 個数計	チーズ分岐 個数計	仕切弁 個数計	逆止弁 個数計	フット弁 個数計	閉鎖バルブ 個数計	継手 個数計	直管長 m	総管長 m	損失水頭 係数	損失水頭 m	
1-2	80	20							1	11.0	11.0	0.9357	10.2927	
2-3	80	25	1	1						1.7	3.3	5.0	0.2836	1.4180
3-4	160	25		1	1					1.7	1.4	3.1	1.0223	3.1691
4-5	240	32	1	1						1.1	4.5	5.6	0.6182	3.4619
5-6	480	50		1	1					3.2	2.7	5.9	0.3283	1.9370
6-7	640	50	1	1						1.6	4.7	6.3	0.5590	3.5217
7-8	640	65	1	1						2.0	10.6	12.6	0.1658	2.0891
8-9	640	80									3.1	3.1	0.0715	0.2217
9-10	640	100	1	1	1	1				9.5	21.7	31.2	0.0196	0.6115
10-11	640	80	1	1	1	1				7.8	3.9	11.7	0.0715	0.8366
11-12	640	100	12	1	1	1				38.4	53.6	92.0	0.0196	1.8032
12-13	640	65			1	1	1			6.0	2.3	8.5	0.1658	1.4093
13-14	640	80			1	1				0.5	1.8	2.3	0.0715	0.1645
全揚程	61.7m X 1.1 = 67.87m ≒ 68m										配管継手損失	31.0m		
揚水量	720 L/min (8層同時放水X90L/min)										アラーム弁損失	5.0m		
水源	12.8m³ (有効水量)										放水圧力	10.0m		
動力	0.163 X 0.72 X 68 X 1.1 = 14.7 < 15.0kw										実揚程	15.7m		
ポンプモーター仕様	80X65φ X 720L/min X 68m X 15kw (消防認定品)										合計	61.7m		



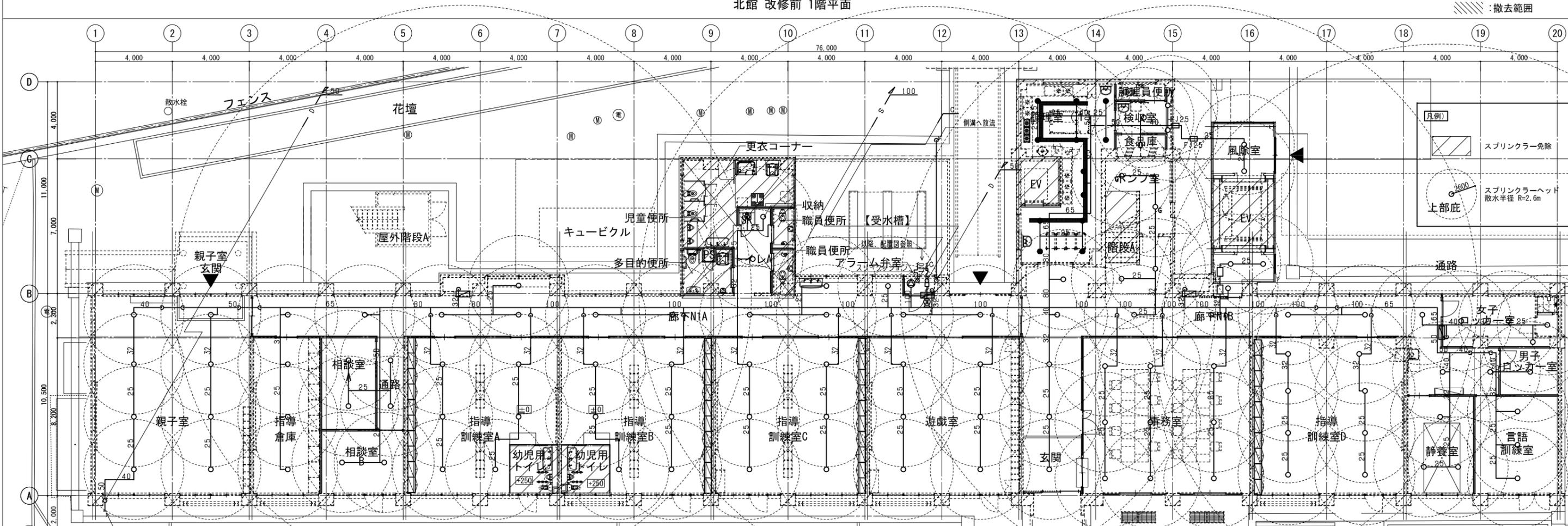


令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 消火設備 配置図	図面番号 P-026
3	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/300 A3:1/600	設計年月 令和3年2月



北館 改修前 1階平面

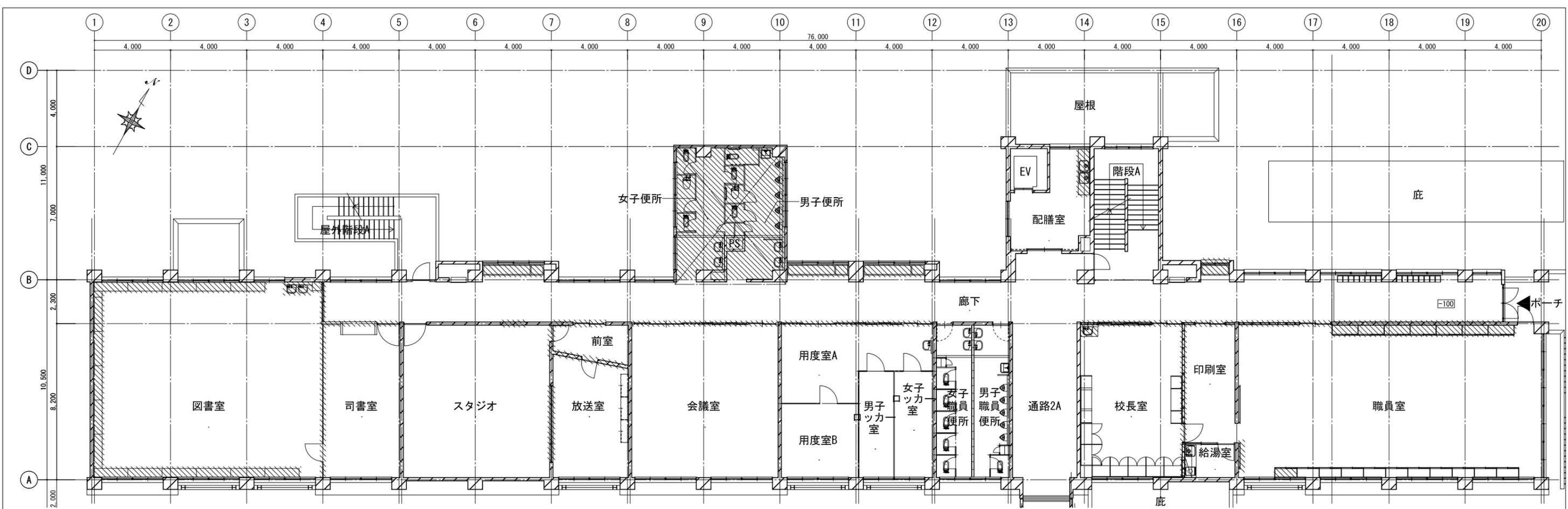
撤去範囲



北館 改修後 1階平面

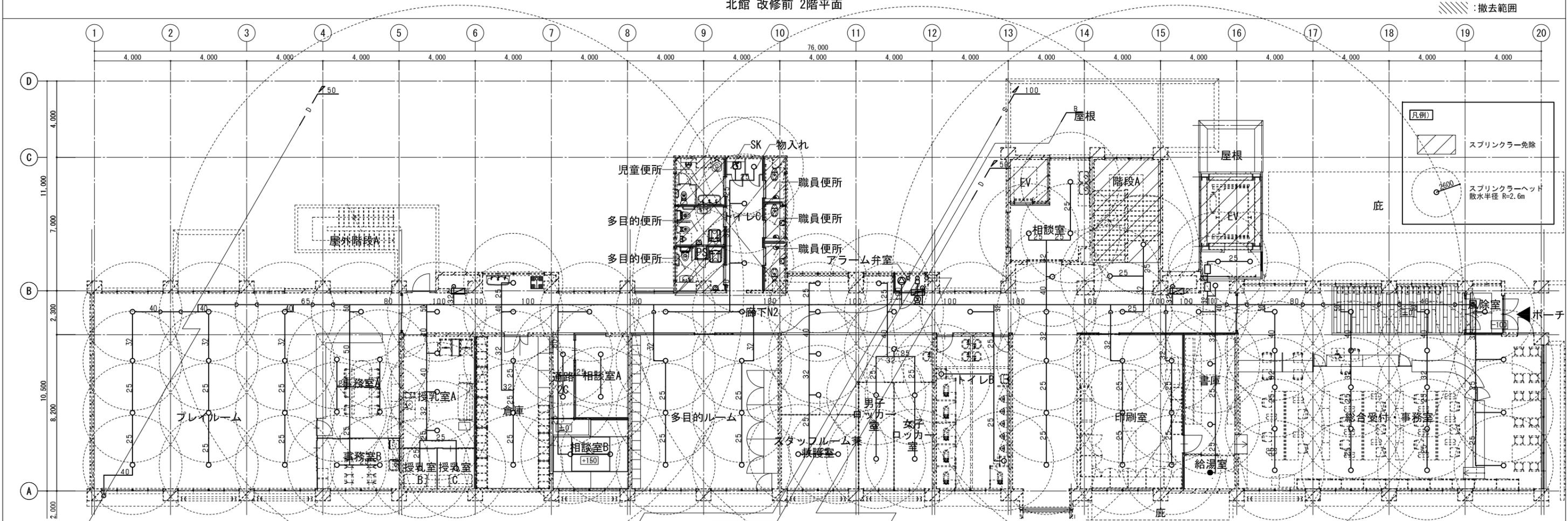
注記
 1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。
 2. アラーム舟室の窓にはアルミパネルを貼付し、外部侵入対策を行う。(建築工事)

令和 5年	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 北館 改修前・改修後 1階平面図	図面番号 P-027
豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月	



北館 改修前 2階平面

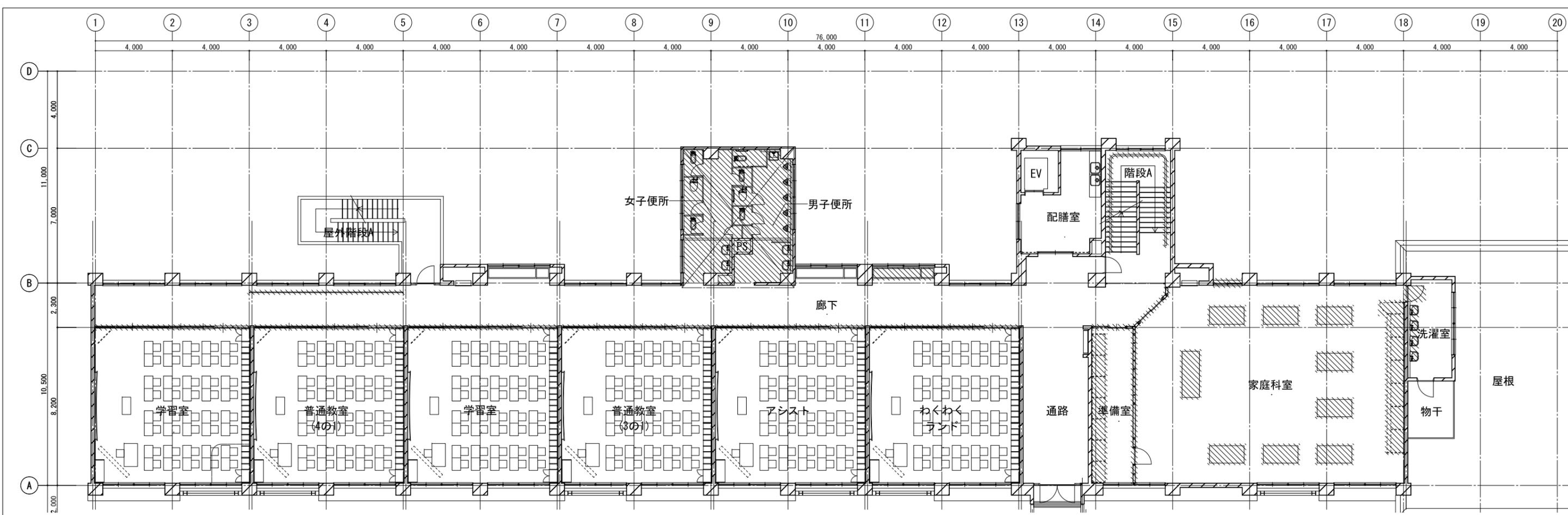
撤去範囲



北館 改修後 2階平面

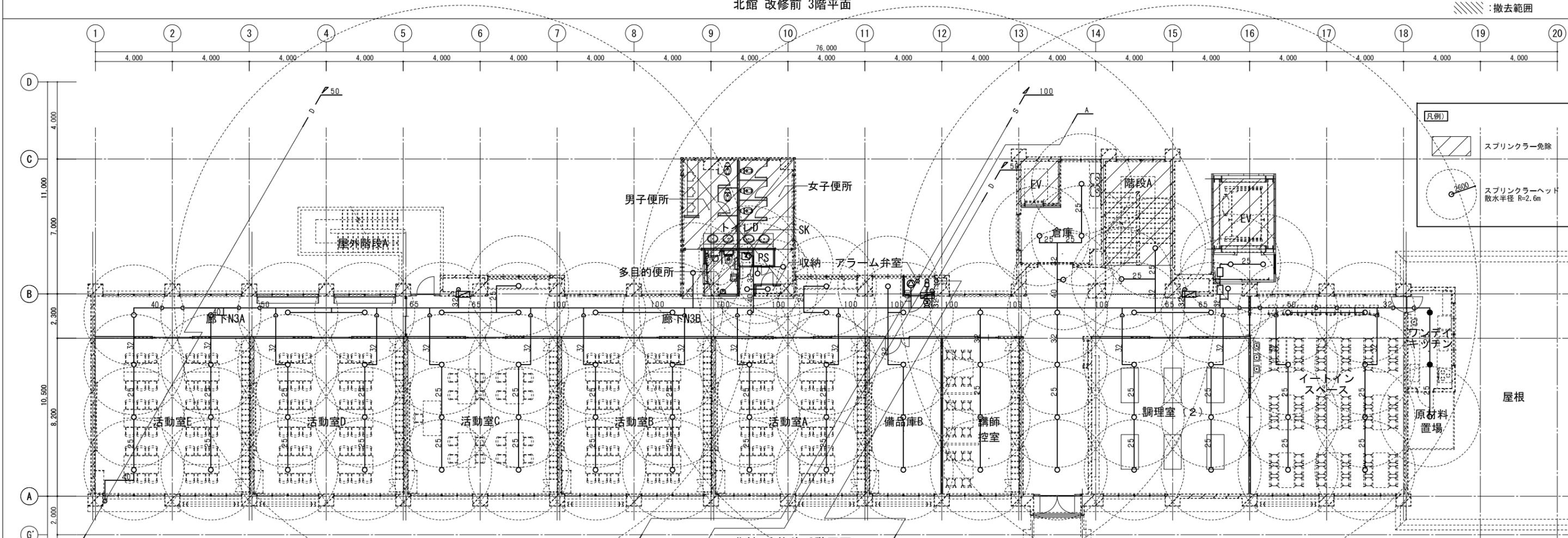
- 注記)
- RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。
 - アラーム弁室の窓にはアルミパネルを貼付し、外部侵入対策を行う。(建築工事)

令和 3	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 消火設備 北館 改修前・改修後 2階平面図	図面番号 P-028
豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月	



北館 改修前 3階平面

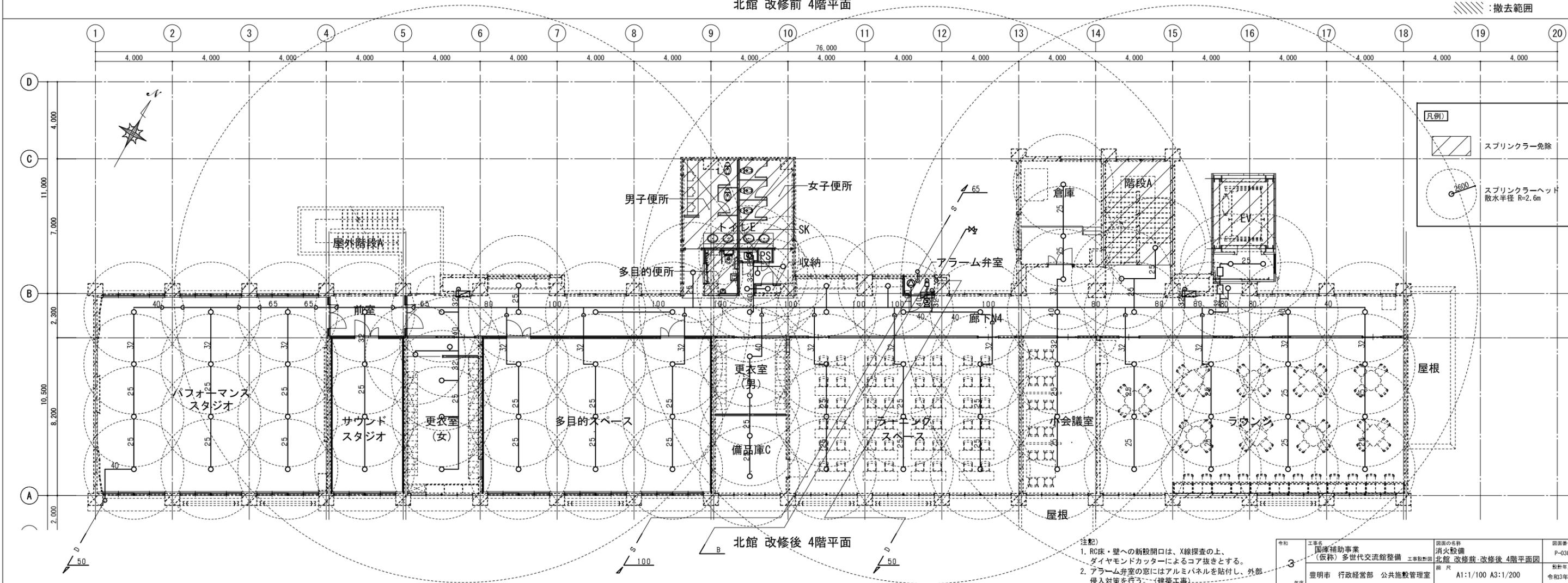
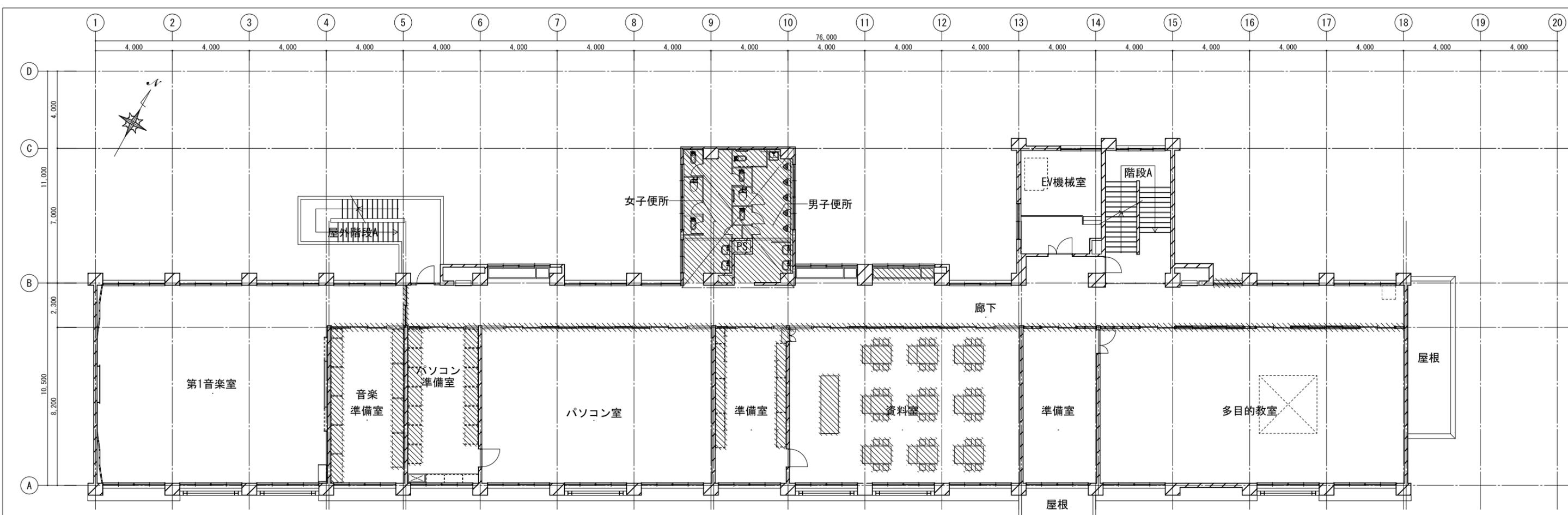
撤去範囲



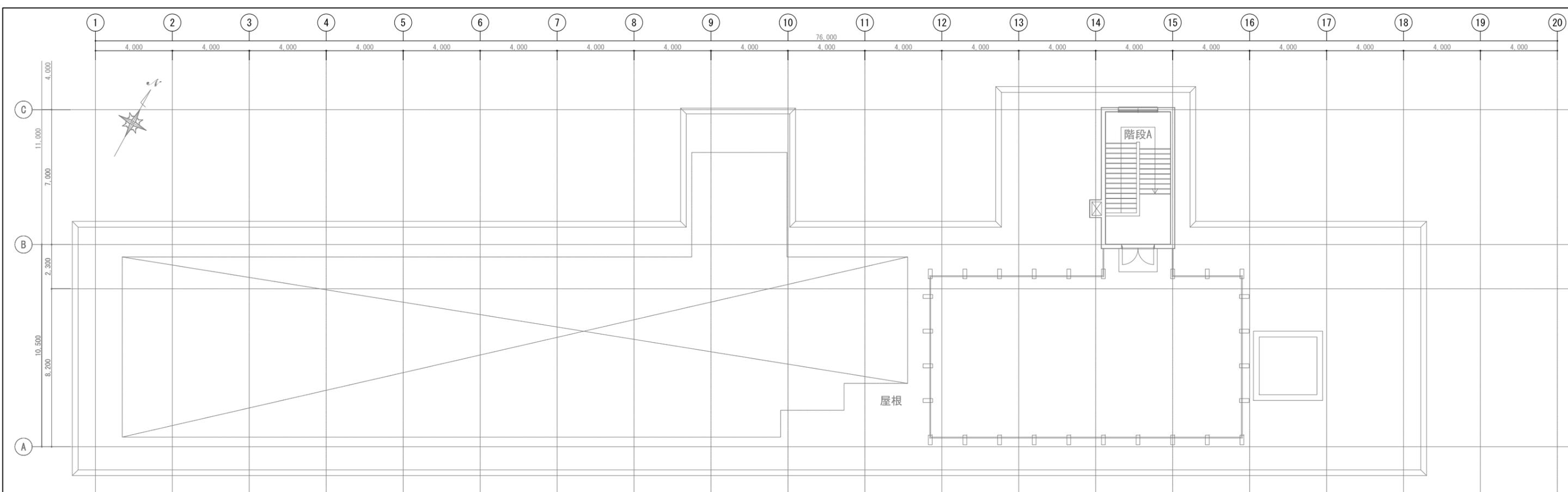
北館 改修後 3階平面

凡例	
	スプリンクラー免除
	スプリンクラーヘッド 散水半径 R=2.6m

注記)
 1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。
 2. アラーム弁室の窓にはアルミパネルを貼付し、外部侵入対策を行う。(建築工事)

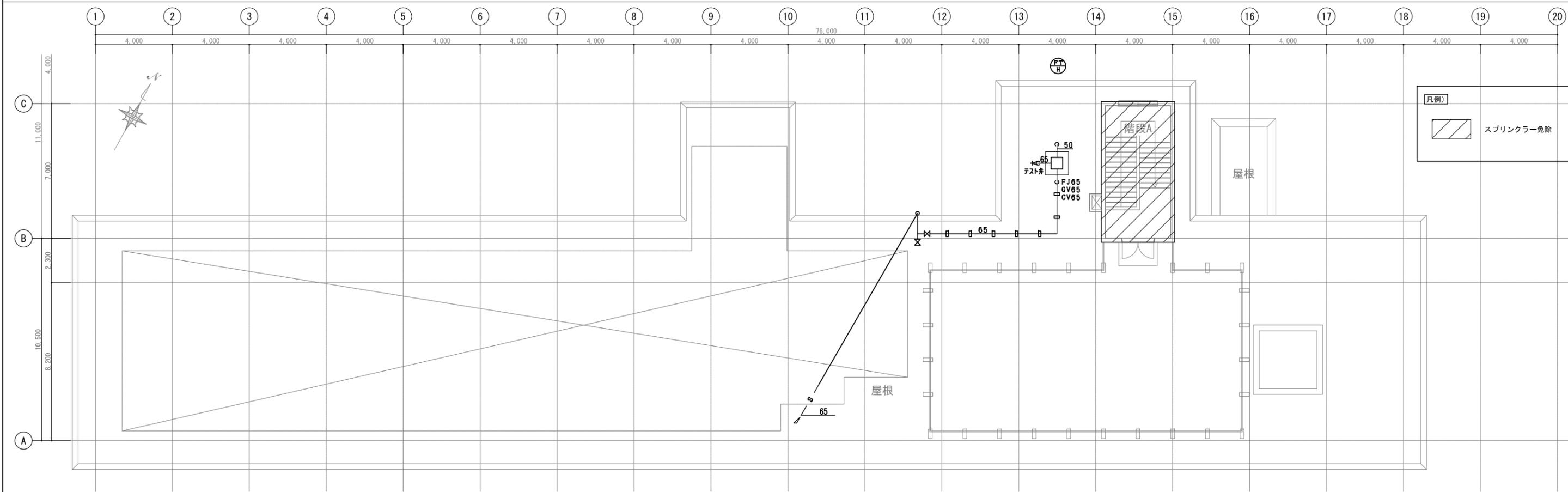


令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 消火設備 北館 改修前・改修後 4階平面図	図面番号 P-030
豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月	



北館 改修前 屋上平面

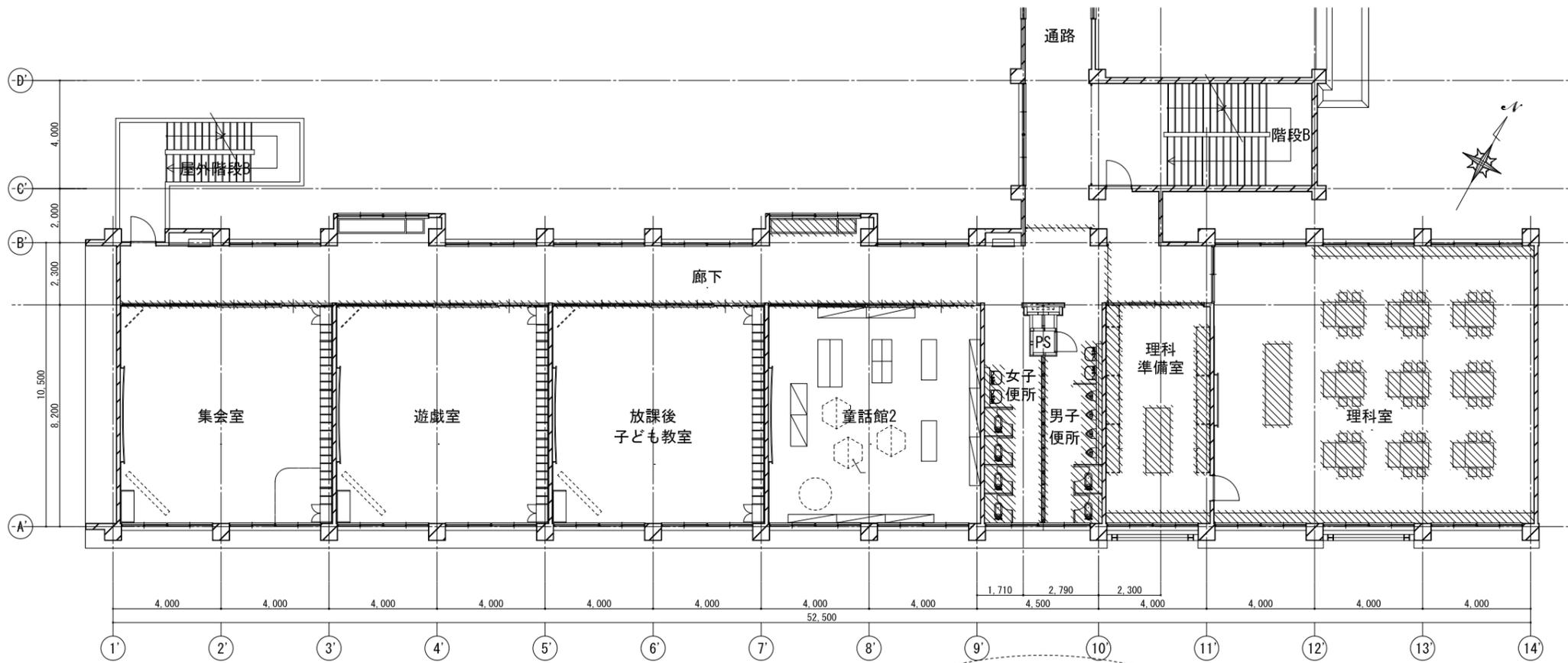
撤去範囲



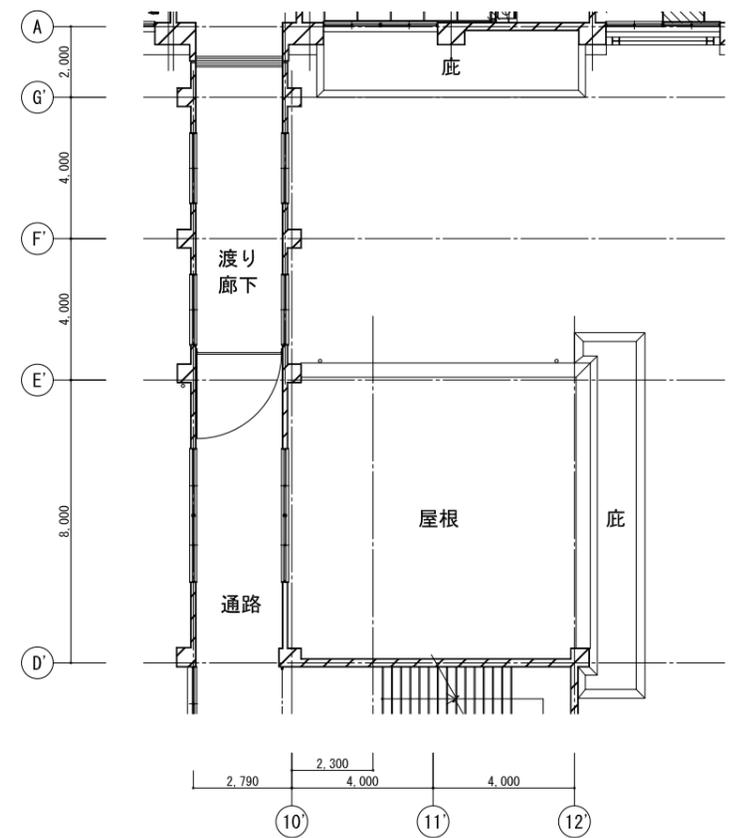
北館 改修後 屋上平面

凡例
スプリンクラー免除

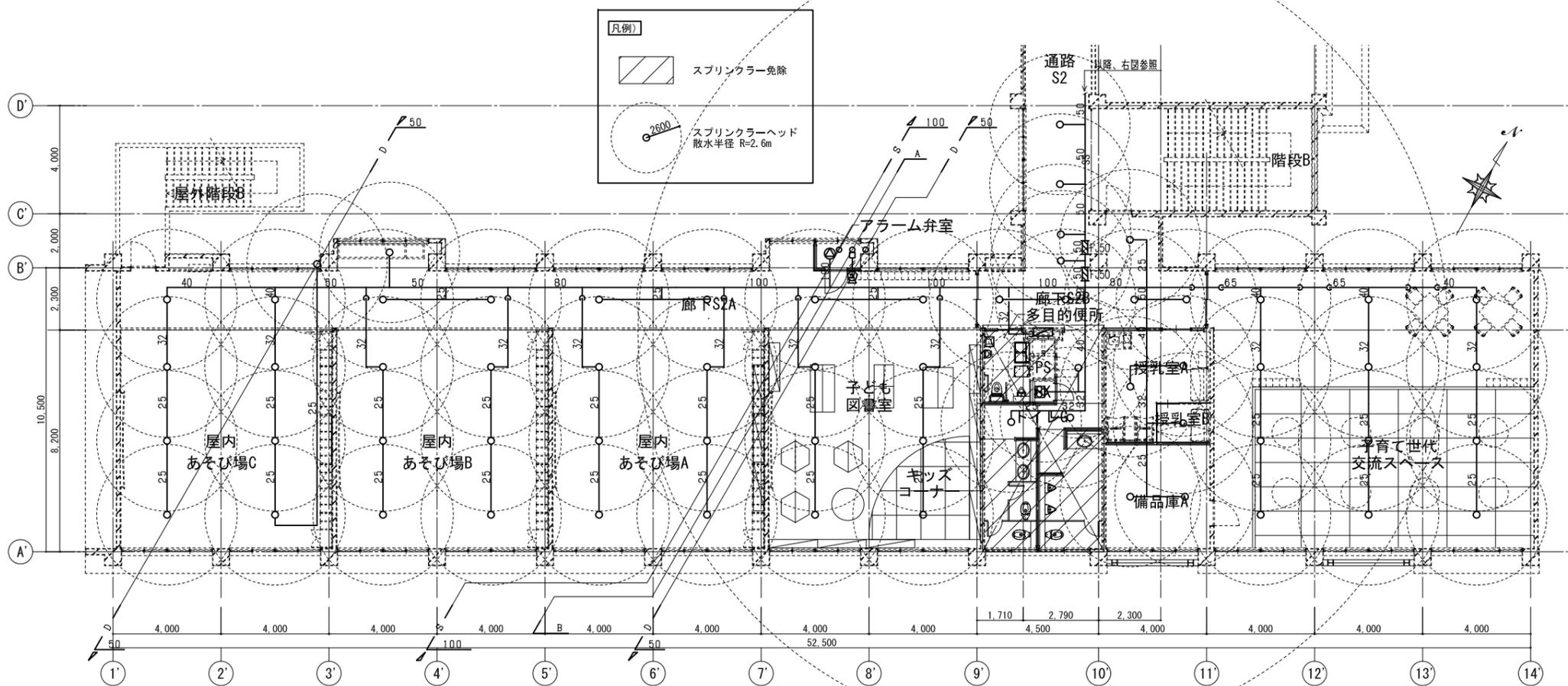
令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事数計4 北館 改修前・改修後 屋上平面図	図面の名称 消火設備 北館 改修前・改修後 屋上平面図 縮尺 A1:1/100 A3:1/200	図面番号 P-031 設計年月 令和3年2月
---------------	---	--	---------------------------------



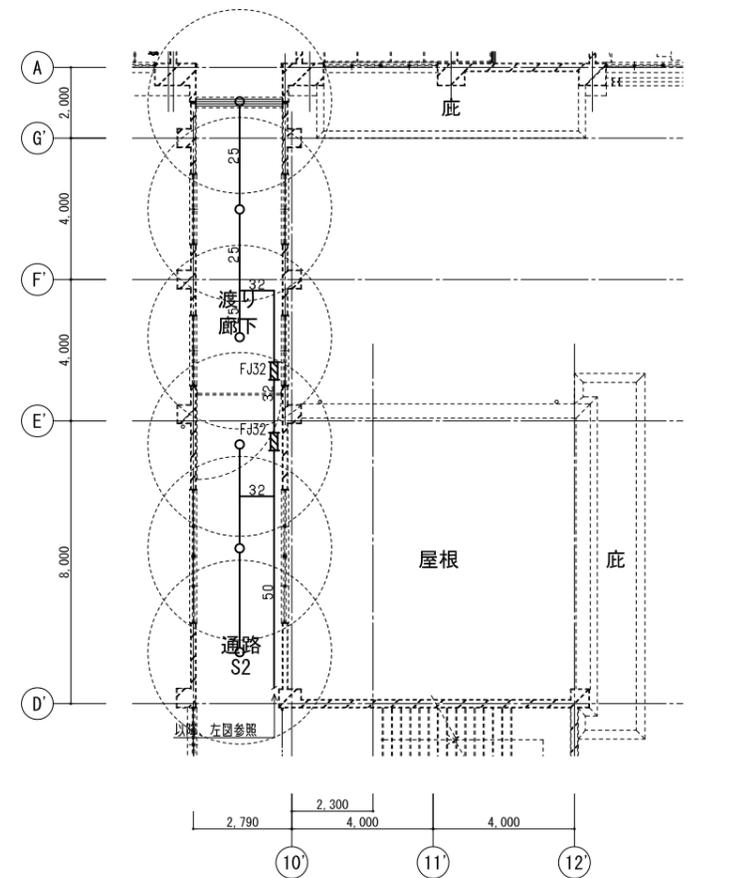
南館 改修前 2階平面



撤去範囲

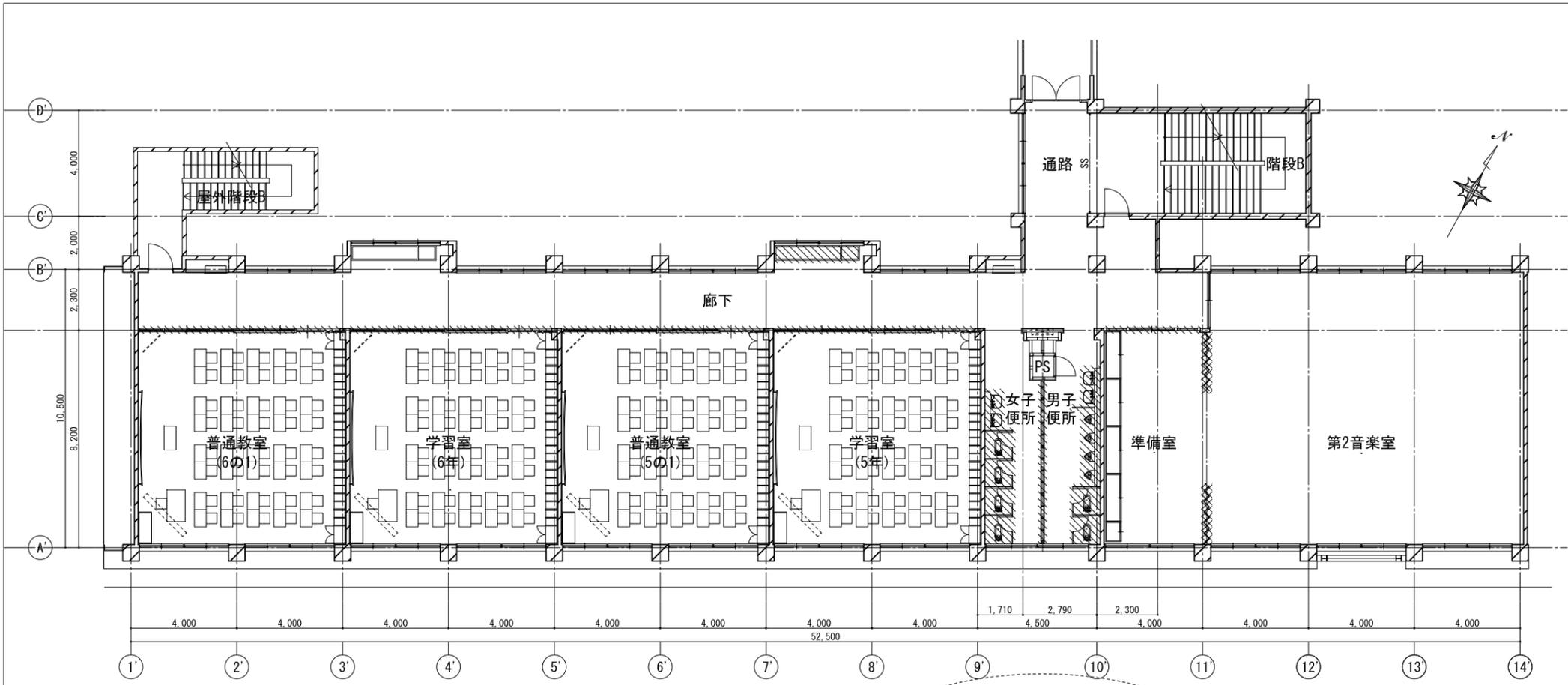


南館 改修後 2階平面

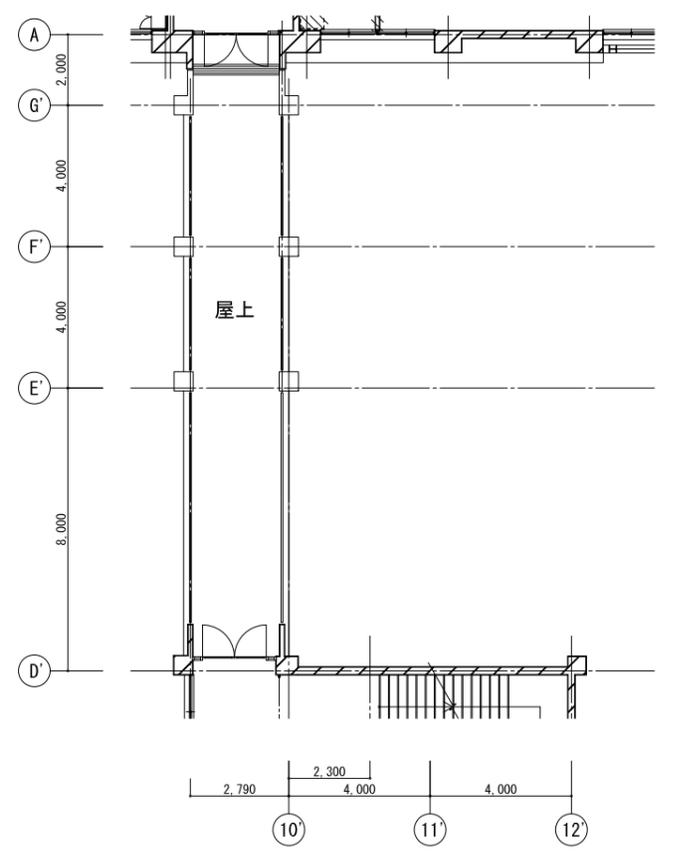


- 注記)
- RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。
 - アラーム弁室の窓にはアルミパネルを貼付し、外部侵入対策を行う。(建築工事)

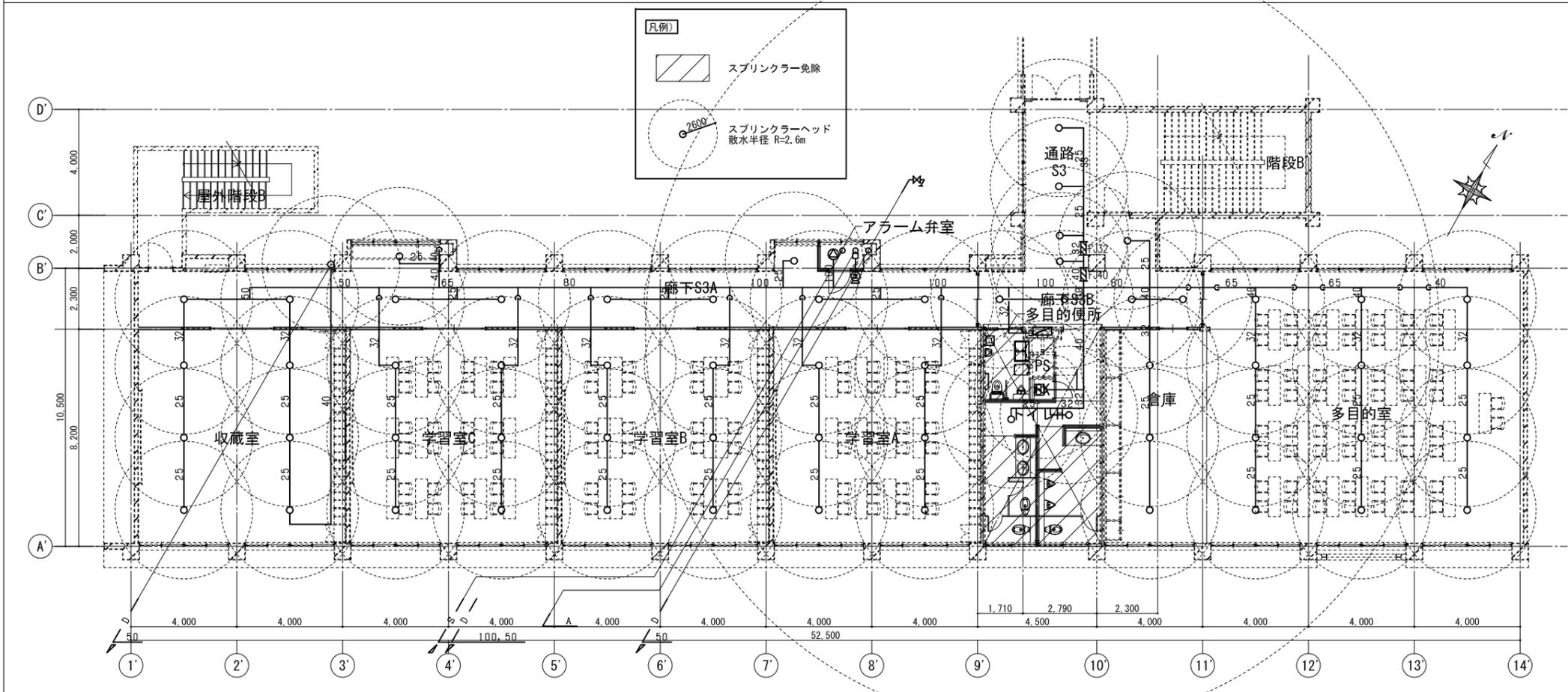
令和3年度	国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 南館 改修前・改修後 2階平面図	図面番号 P-033
3	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月



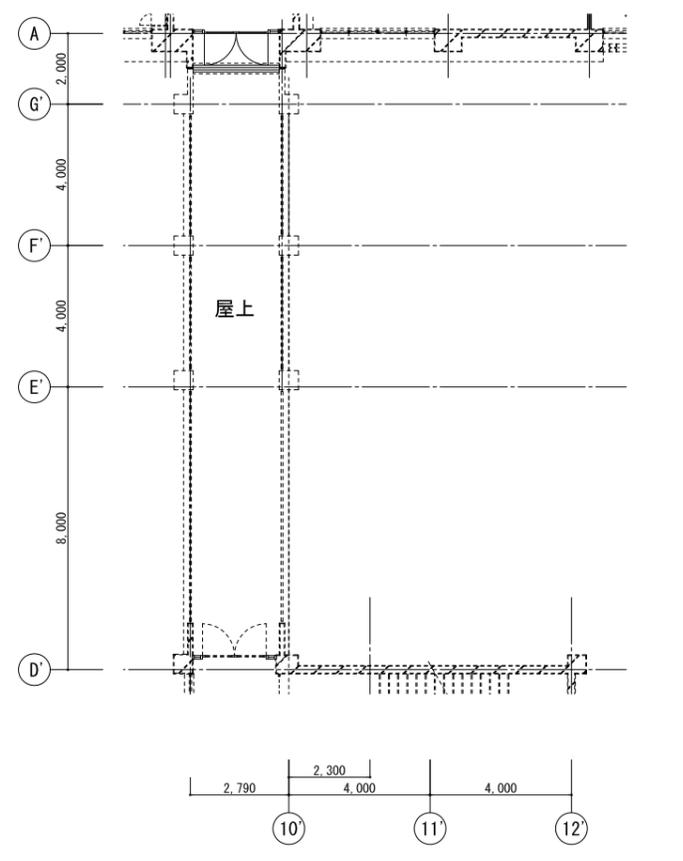
南館 改修前 3階平面



撤去範囲



南館 改修後 3階平面



注記)
 1. RC床・壁への新設開口は、X線探査の上、ダイヤモンドカッターによるコア抜きとする。
 2. アラム弁室の窓にはアルミパネルを貼付し、外部侵入対策を行う。(建築工事)

令和3年度	工事名 国庫補助事業 (仮称)多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 消火設備 南館 改修前・改修後 3階平面図	図面番号 P-034
3	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月 令和3年2月